

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第47期) 至 2026年3月31日

株式会社 **カブコム**

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第47期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	24
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
5 【重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
5 【従業員の状況等】	81
第5 【経理の状況】	84
1 【連結財務諸表等】	85
2 【財務諸表等】	123
第6 【提出会社の株式事務の概要】	137
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第47期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高 見 啓 太

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高 見 啓 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	110,054	125,930	152,410	169,604	195,365
経常利益 (百万円)	44,330	51,369	59,422	65,635	74,134
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	32,553	36,737	43,374	48,453	54,587
包括利益 (百万円)	34,437	39,176	48,206	47,843	59,032
純資産額 (百万円)	146,475	161,129	195,081	226,303	267,716
総資産額 (百万円)	187,365	217,365	243,476	312,982	339,307
1株当たり純資産額 (円)	343.04	385.27	466.44	540.68	639.03
1株当たり当期純利益 (円)	76.24	87.36	103.71	115.85	130.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	115.84	130.47
自己資本比率 (%)	78.2	74.1	80.1	72.3	78.8
自己資本利益率 (%)	24.4	23.9	24.4	23.0	22.1
株価収益率 (倍)	19.5	27.1	27.0	31.6	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,947	21,789	36,921	67,618	31,380
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,426	△7,679	△5,962	△7,273	△55,862
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,980	△22,485	△15,969	△18,735	△26,069
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	95,635	89,470	109,091	150,426	102,833
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	3,206 〔648〕	3,332 〔685〕	3,531 〔729〕	3,766 〔779〕	3,976 〔861〕

- (注) 1. 第43期、第44期および第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第44期より「株式付与ESOP信託」を導入しており、株主資本における自己株式において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	101,628	118,524	144,121	161,208	184,078
経常利益	(百万円)	40,864	47,305	55,211	61,640	68,462
当期純利益	(百万円)	29,289	33,244	40,759	45,565	51,087
資本金	(百万円)	33,239	33,239	33,239	33,239	33,239
発行済株式総数	(千株)	270,892	266,505	266,505	533,011	533,011
純資産額	(百万円)	132,675	141,398	167,776	196,711	230,200
総資産額	(百万円)	193,854	220,144	245,805	311,480	334,717
1株当たり純資産額	(円)	310.72	338.09	401.15	469.93	549.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	46.00 (18.00)	63.00 (23.00)	70.00 (27.00)	40.00 (18.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	68.59	79.06	97.46	108.94	122.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	108.93	122.10
自己資本比率	(%)	68.4	64.2	68.3	63.1	68.7
自己資本利益率	(%)	23.9	24.3	26.4	25.0	24.0
株価収益率	(倍)	21.6	29.9	28.7	33.6	27.4
配当性向	(%)	33.5	39.8	35.9	36.7	36.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	2,904 [646]	3,027 [681]	3,186 [724]	3,379 [775]	3,593 [852]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	83.8 (102.0)	134.7 (107.9)	160.5 (152.5)	211.0 (150.2)	196.0 (202.2)
最高株価	(円)	3,800	4,795	6,578 ※2,959	4,100	5,015
最低株価	(円)	2,421	2,913	4,452 ※2,766	2,348.5	2,988

(注) 1. 第43期、第44期および第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第44期より「株式付与ESOP信託」を導入しており、株主資本における自己株式において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 第44期の1株当たり配当額63円には、期末配当額に10円の創業40周年記念配当が含まれております。

5. 第47期の1株当たり配当額45円のうち、期末配当額25円については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

6. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
7. ※印は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による権利落ち後の株価であります。

## 2 【沿革】

当社は、1979年5月に電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として設立されましたが、その後1983年6月に販売会社として子会社(旧)株式会社カプコンを設立し、それ以降当社はゲームソフトの開発を主たる業務としてまいりました。しかし、その後開発と販売の一体化による経営の合理化のため、1989年1月1日付にて(旧)株式会社カプコンを吸収合併し、同時に商号をサンビ株式会社から株式会社カプコンに変更し、今日に至っております。

以下は被合併会社である(旧)株式会社カプコンを含めて、企業集団に係る経緯を記載しております。

年月	概要
1979年5月	電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として、大阪府松原市にアイ・アール・エム株式会社(資本金1,000万円)を設立。
1981年5月	子会社日本カプセルコンピュータ株式会社設立。
1981年9月	サンビ株式会社へ商号を変更し、本店を大阪府羽曳野市に移転。
1983年6月	販売部門を担当する会社として、大阪市平野区に(旧)株式会社カプコン(資本金1,000万円)を設立。
1983年7月	開発第1号機(メダル)「リトルリーグ」製造・販売。
1983年10月	東京都新宿区に東京支店設置。
1984年5月	業務用テレビゲーム開発・販売。
1985年8月	米国にCAPCOM U. S. A., INC. 設立。
1985年12月	家庭用ゲームソフト開発・販売。
1989年1月	サンビ株式会社が(旧)株式会社カプコンを吸収合併。商号を株式会社カプコンに変更し、本店を大阪市東区(現 大阪市中央区)に移転。
1990年10月	株式を社団法人日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
1991年2月	株式会社ユニカ(1991年12月株式会社カプトロンに商号変更)を買収し、子会社とする。
1993年7月	香港にCAPCOM ASIA CO., LTD. を設立。
1993年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1994年5月	上野事業所竣工。
1994年7月	本社ビル竣工。本店を大阪市中央区内平野町に移転。
1995年6月	米国にCAPCOM ENTERTAINMENT, INC. およびCAPCOM DIGITAL STUDIOS, INC. (2003年5月CAPCOM STUDIO 8, INC. に商号変更)を設立。
1997年4月	株式会社フラグシップを設立。
1999年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
2000年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年11月	英国にCE EUROPE LTD. を設立。
2003年2月	ドイツにCEG INTERACTIVE ENTERTAINMENT GmbH(2012年11月CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbHに商号変更)を設立。
2006年10月	株式会社ダレットを設立。
2007年3月	CAPCOM ENTERTAINMENT, INC. がCAPCOM STUDIO 8, INC. を吸収合併。
2007年6月	当社が株式会社フラグシップを吸収合併。
2008年5月	株式会社ケーツの株式を取得し、子会社とする。
2008年7月	フランスにCAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SASを設立。
2008年11月	株式会社エンターライズの株式を取得し、子会社とする。
2011年3月	当社が株式会社ダレットを吸収合併。
2011年4月	株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン(2016年4月株式会社カプコン・モバイルに商号変更)を設立。
2011年11月	CAPCOM U. S. A., INC. がCAPCOM ENTERTAINMENT, INC. を吸収合併。
2012年10月	台湾にCAPCOM TAIWAN CO., LTD. を設立。
2017年9月	当社が株式会社カプコン・モバイルを吸収合併。
2018年4月	当社が株式会社カプトロンを吸収合併。 株式会社カプコン管財サービスを設立。
2018年11月	CAPCOM MEDIA VENTURES, INC. を設立。
2020年4月	株式会社アデリオンおよびシンガポールにCAPCOM SINGAPORE PTE. LTD. を設立。 CAPCOM U. S. A., INC. がCAPCOM MEDIA VENTURES, INC. を吸収合併。
2022年4月	CAPCOM PICTURES, INC. を設立。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年7月	株式会社ソードケインズスタジオの株式を取得し、子会社とする。
2024年4月	株式会社レオスターを設立。
2024年7月	Minimum Studios Co., Ltd. の株式の66.7%を取得し、子会社とする。

### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社15社および関連会社1社により構成）は、デジタルコンテンツ事業、アミューズメント施設事業、アミューズメント機器事業等を展開しております。

当社および当社の関係会社の事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### （デジタルコンテンツ事業）

当事業においては、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売をしております。

〔主な関係会社〕

（開発）株式会社カプコン、株式会社ケーター、株式会社ソードケインズスタジオ、Minimum Studios Co., Ltd.

（販売）株式会社カプコン、CAPCOM U. S. A., INC.、CE EUROPE LTD.、CAPCOM TAIWAN CO., LTD.、

CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS、CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH、CAPCOM SINGAPORE PTE. LTD.

#### （アミューズメント施設事業）

当事業においては、ゲーム機を設置した店舗および物販店舗等の運営をしております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン

#### （アミューズメント機器事業）

当事業においては、店舗運営業者等に販売する遊技機等の開発・製造・販売をしております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン、株式会社エンターライズ、株式会社アデリオン、株式会社レオスター

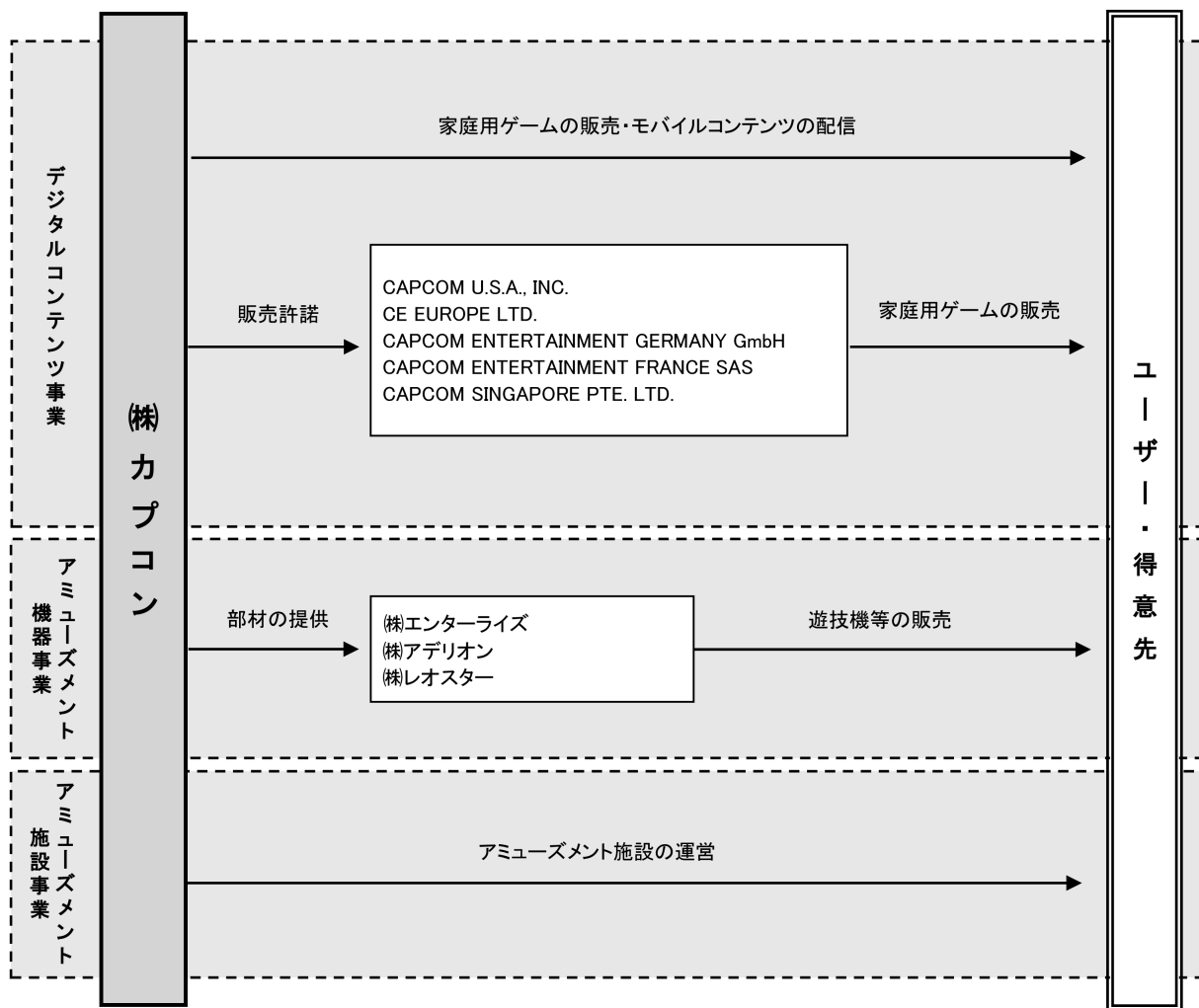
#### （その他事業）

キャラクタービジネス等を行っております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン、CAPCOM U. S. A., INC.、CE EUROPE LTD.、CAPCOM TAIWAN CO., LTD.、

CAPCOM SINGAPORE PTE. LTD.、CAPCOM PICTURES, INC.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記に記載の当社以外の全ての会社は、連結子会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ケーター	大阪市中央区	3	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社エンターライズ	東京都台東区	101	アミューズメント機 器事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社カプコン管財サー ビス	大阪市中央区	30	全社(共通)	100.0	役員の兼任1名
株式会社アデリオン	東京都台東区	101	アミューズメント機 器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
株式会社ソードケインズス タジオ	東京都千代田区	8	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社レオスター	東京都台東区	101	アミューズメント機 器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
CAPCOM U. S. A., INC. (注)2	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	千USD 159,949	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任3名
CAPCOM ASIA CO., LTD.	香港 九龍	千香港ドル 21,500	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
CE EUROPE LTD.	英国 ロンドン市	千英ポンド 1,000	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	欧州地域における当社製品の販売 役員の兼任3名
CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH	ドイツ ハンブルク市	千ユーロ 25	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	ドイツおよびその周辺諸国にお ける当社製品の販売 役員の兼任1名
CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS	フランス パリ市	千ユーロ 37	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	フランスおよびその周辺諸国にお ける当社製品の販売 役員の兼任1名
CAPCOM TAIWAN CO., LTD.	台湾 台北市	百万台湾ドル 80	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	役員の兼任1名
CAPCOM SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 29,870	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任2名
CAPCOM PICTURES, INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス市	千USD 1,000	その他事業	100.0	役員の兼任4名
Minimum Studios Co., Ltd.	台湾 台北市	台湾ドル 888,888	デジタルコンテンツ 事業	66.7	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
STREET FIGHTER FILM, LLC	米国 カリフォルニア州 バーバンク市	千USD 10,000	その他事業	50.0	—————

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の( )内の数字は、間接所有する割合であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「経営理念」に基づき、「ビジョン」に掲げる当社グループのありたい姿を目指し、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長の実現と企業価値向上に努めております。

このため、経営の透明性・公正性・迅速性を確保することに加え、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築し、共存共栄に努めております。

##### <経営理念>

ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」

##### <ビジョン>

最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。

経営指標として「毎期10%営業利益増益」の中期経営目標に加え、現金の動きを把握するキャッシュ・フロー経営を重視するとともに、資本効率の観点から、ROE（自己資本利益率）向上による企業価値の増大に努めてまいります。また、連結配当性向については、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

#### (3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、ゲームコンテンツの増加やグローバルベースでのユーザーの拡大を背景に、主力のデジタルコンテンツ事業の市場規模は堅調な成長が見込まれる一方、コンテンツの提供チャネルの増加やデバイスの多様化、生成AIの普及をはじめとする技術革新の進展により、急速に変化を遂げております。

このような環境下、当社グループは、引き続き中期経営目標の達成と、当社グループのビジョンの実現を目指してまいります。そのため、当社ブランドのさらなる浸透と新規ユーザーの獲得を図り、魅力ある当社コンテンツの展開を、より一層グローバルに拡大すべく注力してまいります。

主力のデジタルコンテンツ事業においては、年間1億本の販売に向け、長期的な価格施策の実施に加え、240を超える国・地域での販売網の拡充と、国・地域の特性に応じたマーケティングの強化、ユーザーニーズの把握に努め、グローバル販売の強化に取り組んでまいります。加えて、アミューズメント施設事業やアミューズメント機器事業において人気IPや主力コンテンツを活用した展開を図るとともに、映像作品への投資とその活用、ライセンス商品、eスポーツ等への展開により、IPの認知向上による新規ユーザーの創出と収益機会の最大化に努めてまいります。

また、上記の戦略に加え、持続的な成長の原動力となる人材投資戦略を推し進めるとともに、新規IPの創出と主要IPの活用によるパイプラインの拡充や新技術への対応を推進するため、当社独自の開発エンジン等の最先端技術の研究開発や開発環境構築のための積極的な成長投資を図ることにより、引き続き経営目標の達成に取り組んでまいります。

今後も様々な活動を通じて、経営理念の実現に向け、取組みを行ってまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

前記(3)を推進するため、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 次期の事業別戦略

次期においては、前記(3)の戦略に基づき以下の点を中心に取り組んでまいります。

##### ア. デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、今年4月に完全新規IPとして、新感覚のSFアクションアドベンチャーゲーム『ブラグマタ』（プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン、Nintendo Switch 2 用）を発売したほか、シリーズ最新作『鬼武者 Way of the Sword』（プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン用）を投入してまいります。

加えて、当期発売の『バイオハザード レクイエム』、前期発売の『モンスターハンターワイルズ』等のリピートタイトルについても、デジタル販売の強化と販売施策の推進により、収益の最大化と総販売本数の継続的な増加に努めてまいります。さらに、『ストリートファイター6』について、eスポーツ展開の継続やハリウッドでの映画展開により、引き続きブランドの価値向上とユーザー数の拡大を推し進めてまいります。

##### イ. アミューズメント施設事業

当事業におきましては、新業態店舗の展開を継続するとともに、引き続き国内外での堅実な店舗出店、運営を進めてまいります。また、各店舗におけるイベント実施等により、リアル店舗の魅力の最大化と他事業とのシナジー効果の創出を図ってまいります。

次期は出店9店舗を予定しております。

##### ウ. アミューズメント機器事業

当事業におきましては、パチスロ市場で継続的需要が見込まれるスマートパチスロにおいて、人気IPを中心に新機種を順次投入してまいります。

次期はスマスロ『バイオハザード RE:3』を今年5月に販売したほか、4機種の投入により販売台数53千台を予定しております。

##### エ. その他事業

その他事業につきましては、『ストリートファイター6』を活用したeスポーツビジネスにおいて、2026年シーズンも、主要大会の決勝大会である「CAPCOM CUP 13」および「ストリートファイターリーグ：ワールドチャンピオンシップ 2026」について、両国国技館での開催を決定しております。加えて、次世代選手の育成および競技シーンのさらなる活性化に向け、選手層の多様化と『ストリートファイター6』の一層の認知拡大に努めるとともに、業界振興およびグローバル市場での成長に資する取組みを継続してまいります。

また、当社IPの全世界への浸透拡大を図るため、コンテンツの映像化の推進や他業種とのコラボレーションを通じ、ワンコンテンツ・マルチユース戦略の強みを最大限に活かした施策をグローバルに推し進めてまいります。この一環として、映像ビジネスにおいては「ストリートファイター」シリーズを原作とした実写映画の公開を今年10月に予定しております。

これらの取組みにより、引き続きコンテンツのブランド拡大を図るとともに、コーポレートブランドの価値の最大化に努めてまいります。

##### ② サステナビリティへの取組み

当社グループは、経営理念のもと、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長と企業価値向上に努めるとともに、すべての人々が安心してゲームを楽しめる世界の実現に向け、社会・環境における共通課題の解決に積極的に取り組んでおります。

当社グループは、これらの取組みを通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、より良い未来の実現を目指してまいります。

## ア. 人材投資戦略

当社グループは、企業価値創造の源泉である人的資本への取組みを最優先課題の一つとして位置づけており、最高人事責任者（CHO）を設置し、人材投資戦略を推進しております。

今後も、以下の取組みを実行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

### （ア）将来を支える人材の確保と育成

当社グループは、経営目標の達成に向けた持続的な成長のため、中核的競争力である開発体制の拡充を図るには、開発人員の増強と生産性の向上が重要であると認識しております。

そのため、当社グループは毎期100名以上の開発人員の増員を推し進めるとともに、当社正社員に対し、平均基本年収の継続向上（2022年3月期比で38.2%増額）、業績連動性を高めた賞与制度および従業員向け株式報酬制度の運用、新卒初任給の引き上げ等の施策を実施し、採用力強化による優秀な人材の確保と従業員の意欲向上に努めております。

加えて、産学連携の一環として自社開発エンジン「RE ENGINE」を活用した学生向けゲーム制作コンペティション「CAPCOM GAMES COMPETITION」を開催し、次世代のゲーム開発を支える人材の発掘と育成を通して、優秀な人材の獲得に向けた機会創出を図っております。また、当社グループでは、開発人員の共有すべき価値観と行動基準を明文化した開発人材ポリシー「CAPCOM-SHIP」を制定し、人材育成や組織マネジメント、チームビルディングへの活用を進めております。

この結果、2026年3月期末における連結従業員数は3,976名、うち開発職は3,011名となっております。引き続き、将来を支える人材の確保・育成を図ってまいります。

### （イ）働く環境の整備と向上

当社グループは、開発の大規模化と技術の高度化に対応するため人員の増強を図っており、開発体制を支える環境および設備の拡充に向けた、事業用資産としての不動産取得等の成長投資を進めております。

また、人権を尊重する会社風土の醸成と働きやすい環境の整備に努めており、研修による役職員の意識向上や、経営層と従業員との直接対話の機会活用などの取組みを継続的に推進しております。引き続き、従業員の離職防止およびエンゲージメント向上に向け、より働きやすい環境づくりに注力してまいります。また、従業員の良好なメンタルヘルス維持のため、多言語で利用可能なカウンセリングサービスの導入や、「カスタマーハラスメント対応指針」の策定等の取組みを推進しております。

### （ウ）人材の多様性の確保

当社グループが、今後より一層の開発体制の拡充を図っていくためには、多様な背景を持つ人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりが必要であると考えております。そのため、当社グループは、性別、国籍、年齢等に関係なく採用や評価等を行うなど、多様性のある人材の確保・育成に努めております。

当社は、2029年3月末までに男性の育児休業取得率85%以上、正社員における男女間賃金格差（女性正社員の平均賃金を男性正社員の平均賃金で割った比率）を88%以上とする目標を設定しているほか、パートナシップ制度の設置、介護セミナーの実施等の取組みを行っております。

また、当社は、2026年3月末時点で37の国や地域の外国籍従業員が在籍しており、一時帰国のための特別休暇制度や日本語教育等の支援体制の充実に努めております。引き続き、多様な背景を持つ人材が活躍できる環境づくりのため、各種取組みの推進と制度拡充を図ってまいります。

(ご参考)

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
連結従業員数 (名)	3,206	3,332	3,531	3,766	3,976
うち開発職 (名)	2,369	2,460	2,675	2,846	3,011
平均年間給与 (単体) (千円)	7,127	7,660	8,328	9,185	9,852
従業員1人当たり営業利益 (連結) (千円)	13,384	15,249	16,165	17,466	18,937
離職率 (単体) (%)	5.4	3.5	2.9	2.8	2.6
男性育児休業取得率 (単体) (%)	34.5	45.5	66.7	79.7	79.7
男女間賃金格差 (単体) (%)	82.9	85.4	83.8	82.8	81.3

(注) いずれも正社員のみを集計対象としております。なお、男性育児休業取得率については、臨時社員を含む全従業員を集計対象としております。

#### イ. 知的財産

当社グループの事業拡大および持続的な成長を実現するためには、IPを継続的に創出するための投資に加え、グローバルにおけるブランド認知の拡大・浸透が重要であると考えております。そのため、当社の強みである独自の高度な技術および開発力の維持・向上が不可欠であることから、当社独自の開発エンジン等の最先端技術に関する研究開発やその他の開発投資、ゲーム開発プロセスの効率化や生産性向上を目的とした生成AIの活用、開発環境の構築に向けた積極的な成長投資を継続しております。これらの取組みにより、コンテンツを安定的に市場へ投入するとともに、レポート販売の拡大を通じて、全世界におけるコンテンツおよびコーポレートブランドのさらなる拡大・浸透を図り、ブランド価値の向上に努めております。

また、当社が保有する豊富なIPをはじめとする知的財産について、継続的な活用と適切な管理・保護の推進により、企業価値の向上に取り組んでおります。

#### ウ. 情報セキュリティの強化への取組み

当社グループは、ゲームコンテンツを240を超える国・地域で販売しており、情報が企業活動に重要な影響を与えるものと認識しております。今後、グローバルでのさらなる拡販とビジネスのデジタルシフトを加速していくためには、個人情報の適切な安全管理措置など、情報管理とサイバーセキュリティ対策等の情報セキュリティの確保が不可欠であると考えております。

そのため当社は、情報セキュリティに係るリスク情報を集約のうえ、対応方針等について協議するほか、外部アドバイザリー組織であるセキュリティ監督委員会を定期的開催し、専門的見地からの監督・助言を受ける体制を整備し、情報セキュリティの強化に継続的に取り組んでおります。

また、万一セキュリティリスクが顕在化するなどの非常時が発生した場合においても早期対処・復旧を可能とする体制を構築するとともに、当社役職員に対する教育・訓練を実施するなど、情報セキュリティへの意識向上に努めております。

これらの取組みを通じて、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ管理体制の維持および強化を図っております。

## エ. 環境への取組み

当社グループの連結売上高の約70%を占めるデジタルコンテンツ事業は、ソフトウェアの開発・販売を主な事業としており、一般的な製造業と比較して環境負荷および気候関連リスクは低いものと認識しております。そのため、気候変動に係るリスクおよび収益機会が、当社の事業活動や経営成績等に与える影響は少ないと判断しております。

しかしながら、気候変動への対応は社会全体で取り組むべき課題であるとの認識のもと、当社グループでは、事業特性に応じた環境対応を進めております。当社グループは、いち早くコンテンツのデジタル販売を推進し、ディスク製造および輸送に伴う資源削減ならびにCO<sub>2</sub>排出量の低減に努めてまいりました。加えて、パチスロ機の製造・販売においても、省電力対応や一部パーツのリサイクルを行うなど、環境負荷に配慮した取組みを進めております。

さらに、当社グループは環境対策の一環として、主要拠点への再生可能エネルギー由来のCO<sub>2</sub>フリー電力の導入を進めており、日本国内における電力使用量の約30%を同エネルギーにより賄っております。あわせて、各事業拠点における当該電力の利用拡大に加え、一部拠点でグリーン電力を導入するとともに、節電対策を施した自社データセンターの使用や、再生可能エネルギー使用を促進している大手クラウドサービス企業や大手データセンターサービス企業を利用するなど、事業活動に伴う環境負荷の低減を図っております。

## ③ コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社グループは、経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制の構築と、中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

### ア. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、ステークホルダーの皆様の立場を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、取締役会における多様性の確保や社外取締役の積極的な参画を通じ、取締役会の機能強化に努めております。

また、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）や、社内取締役と社外取締役の意見交換会等を通じた情報共有や相互理解により、経営の監督機能の強化を図っております。

2025年に、新たに女性社外取締役1名を選任し、女性取締役を計3名とするなど、取締役会の多様性の確保を推進しております。加えて、取締役の報酬制度について、中長期的な企業価値向上の観点を踏まえ、業務執行取締役の報酬体系に業績連動性を高めた報酬や株式報酬を採用する等、株主の皆様との価値共有の深化に努めております。

### イ. リスク管理体制の強化

当社グループの持続的な成長のためには、事業の遂行に伴い生じるリスクを適切に管理する体制の構築、運用が重要であると考えております。そのため当社は、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、代表取締役を議長とするリスク・コンプライアンス会議を設置しております。これにより、リスク管理体制を明確化するとともに、当社グループにおけるリスク管理の一元化および充実を図っております。

また、リスク・コンプライアンス会議は、活動状況について、リスク・コンプライアンス委員会へ定期的に報告するなど、リスク管理の実効性向上を図ることにより、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう努めております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「ゲームというエンターテインメントを通じて『遊文化』をクリエイトし、人々に感動を与える『感性開発企業』」の経営理念のもと、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長と企業価値向上に努めるとともに、すべての人々が安心してゲームを楽しめる世界の実現に向け、社会・環境における共通課題の解決に積極的に取り組んでおります。

当社グループは、これらの取組みを通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、より良い未来の実現を目指してまいります。

当社グループは、上記の考え方に基づき、以下のとおり「サステナビリティ基本方針」を定めるほか、コーポレート・ガバナンスの機能強化による企業価値向上を図ることにより、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく取組みを進めてまいります。

#### ・ 当社グループのサステナビリティ基本方針

##### <社会>

- ・ 人権の尊重と人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障害、国籍などによる差別を禁止し、弱者保護による不平等の排除を徹底する。
- ・ 従業員の働きやすい環境づくり、人材の確保および育成を推進する。
- ・ 貧困で困窮する子どもたちの健全な育成を願い、支援活動を行うなど、地域社会・顧客との健全な関係の構築に向けた取組みを進める。

##### <環境>

- ・ 事業が気候変動へ及ぼす負の影響 [CO<sub>2</sub>・GHG (温室効果ガス) 排出等] を最小化するため、再生可能エネルギーの使用を推進する。
- ・ コンテンツのデジタル販売による資源削減やCO<sub>2</sub>排出量の削減に加え、アミューズメント機器における一部パーツのリサイクルの推進、省電力対応など、環境汚染、資源利用等に対する環境負荷低減のための取組みを継続する。

### ① サステナビリティに係るガバナンス

当社取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する基本的な方針を策定するとともに、重要な事項については、代表取締役またはコーポレート経営会議 [議長は代表取締役会長 (CEO)] から報告を受け、監督を行っております。

加えて当社は、社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのサステナビリティを含むリスク管理の状況について、業務執行部門におけるリスク・コンプライアンス会議から当社グループにおけるリスク管理の取組み状況等についての報告を受け、当該取組み状況等を踏まえて、取締役会に助言、勧告等を行っております。

### ② サステナビリティに係るリスク管理

当社は、コーポレート部門を管掌する代表取締役を議長とするリスク・コンプライアンス会議を設置し、当社グループのサステナビリティを含むリスク管理に関し、リスクの特定・評価および統制方針の立案等を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に対する定期的な報告を通じて、当社グループにおけるリスク管理の取組みの充実に向けた活動を継続的に行っております。

リスク・コンプライアンス会議における審議の結果を踏まえ、代表取締役または担当役員の指示により関連部門が取組みを推進し、代表取締役またはリスク・コンプライアンス会議に報告を行っております。

## (2) サステナビリティについての取組み

当社グループのサステナビリティについての具体的な取組み内容については、以下に記載の内容に加え、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」ならびに当社統合報告書および当社ウェブサイトに記載しております。

## (3) 人的資本

当社グループは、「最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業」というビジョンのもと、中期経営目標として「毎期10%営業利益増益」を掲げており、その達成に向け、「世界最高品質のコンテンツの安定的な創出」と「全世界すみずみまでの当社ブランドの浸透・ユーザー拡大」に取り組んでおります。

これらの取組みの推進と当社グループの持続的な成長のためには、世界トップレベルのクリエイターをはじめ、優秀な人材を世界中から確保、育成し、その能力を最大限に発揮できるよう、環境整備を行うことが不可欠であると考えております。

このため、当社グループでは、人的資本への取組みをサステナビリティに係る最重要課題と位置づけ、以下の体制および戦略により、人材投資戦略の推進に取り組んでおります。

### ① ガバナンスとリスク管理

ア. 人的資本については、代表取締役会長（CEO）が議長を務める人事委員会をおおむね毎月1回開催し、人材投資戦略について集中的に議論し、方針および施策等を決定しております。

イ. 同委員会の議論および決定方針を踏まえ、最高人事責任者（CHO）および人事統括のもと、①開発部門の人事案件に当たる「開発人事部」、②東京支店エリアの人事案件に当たる「東京人事室」、③職場環境の向上や従業員とのコミュニケーション強化に専門的に取り組む「健康経営推進部」、④人材戦略の企画・立案を行う「経営企画部人材戦略チーム」および⑤各種人事制度の運用を行う「人事業務部」が横断的に連携し、具体的な取組みを推進しております。

### ② 戦略および指標と目標

ア. 将来を支える人材の確保と育成

当社は、開発人員の継続的拡充のため、毎年100名規模の開発新卒採用と、積極的な中途採用を実施しております。新卒採用においては、採用競争力強化のため2026年3月期から初任給を月額30万円に引き上げたほか、産学連携の一環として自社開発エンジン「RE ENGINE」を活用した学生向けゲーム制作コンペティション「CAPCOM GAMES COMPETITION」を開催し、次世代のゲーム開発を支える人材の発掘と育成を通して、優秀な人材の獲得に向けた機会創出を図っております。

人材育成においては、開発人員の育成施策の強化（若手育成のためのOJT/Off-JTの充実、人材情報データベース強化等）、管理職候補者に対するマネジメント力向上のための研修、従業員のキャリア意識の調査・分析に基づくキャリア形成支援、その他自己啓発促進のためのOff-JTの充実を行っております。またコンテンツ開発の現場では、開発人員の共有すべき価値観と行動基準を明文化した開発人材ポリシー「CAPCOM-SHIP」を制定し、人材育成や組織マネジメント、チームビルディングへの活用を進めているほか、若手社員が、ベテランクリエイターから助言や技術支援を受けつつ、若い感性を活かした企画・開発を推進する体制を構築することにより、コンテンツの品質を担保するとともに、新たな付加価値の創出と貴重な開発ナレッジの継承の両立に努めております。

加えて、優秀層の確保、定着や従業員のモチベーションのため、報酬制度の改定による給与水準の向上、業績連動性を高めた賞与制度および従業員株式報酬制度の一種である株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という）の導入、人事評価の客観性および納得感向上のための評価制度の見直し等を行っております。なお、ESOP信託については、当社執行役員を除く当社の国内すべての正社員（海外出向者等の非居住者を除く）を対象としております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

(参考) 業績指標の実績

決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月		
					2025年 3月比	2022年 3月比	
売上高(連結) (百万円)	110,054	125,930	152,410	169,604	195,365	115.2%	177.5%
営業利益(連結) (百万円)	42,909	50,812	57,081	65,777	75,295	114.5%	175.5%
営業利益率(連結) (%)	39.0	40.3	37.5	38.8	38.5	△0.3pt	△0.5pt

2026年3月31日現在

決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月		目標	
					2025年 3月比	2022年 3月比		
従業員数(連結) (名)	3,206	3,332	3,531	3,766	3,976	105.6%	124.0%	—
うち開発職	2,369	2,460	2,675	2,846	3,011	105.8%	127.1%	毎期100名増
従業員数(単体) (名)	2,904	3,027	3,186	3,379	3,593	106.3%	123.7%	—
うち開発職	2,224	2,321	2,515	2,658	2,842	106.9%	127.8%	毎期100名増
平均年齢(単体) (歳)	37.3	37.6	37.8	38.0	38.1	+0.1	+0.8	—
うち開発職	36.3	36.6	37.1	37.4	37.8	+0.4	+1.5	—
開発職年齢分布(単体) (%) (注2)								
29歳以下	31.9	31.8	28.8	26.9	25.6	△1.3pt	△6.3pt	—
30代	33.2	32.6	33.8	34.7	35.2	+0.5pt	+2.0pt	—
40代	26.2	25.2	25.6	25.5	25.7	+0.2pt	△0.5pt	—
50代	8.7	10.4	11.8	12.9	13.5	+0.6pt	+4.8pt	—
新卒採用数(単体) (名)	163	163	154	168	170	101.2%	104.3%	—
うち開発職	139	133	107	126	125	99.2%	89.9%	毎期100名以上
平均年間給与(単体) (千円) (注3)	7,127	7,660	8,328	9,185	9,852	107.3%	138.2%	継続向上
うち開発職	7,137	7,657	8,403	9,225	9,987	108.3%	139.9%	継続向上
従業員1人当たり株式報酬 付与数(ポイント) (注4)	—	194	196	196	196	100.0%	—	200ポイント程度
市場価格換算(千円)	—	457	548	718	656	91.4%	—	—
平均年間給与分布(単体) (%)								
400万円以下	6.5	6.5	5.5	4.7	0.9	△3.8pt	△5.6pt	—
400～600万円	31.8	18.7	11.7	6.5	11.3	+4.8pt	△20.5pt	—
600～800万円	33.7	41.4	39.5	30.8	28.7	△2.1pt	△5.0pt	—
800～1,000万円	16.3	19.2	22.3	28.7	23.3	△5.4pt	+7.0pt	—
1,000～1,500万円	9.7	12.0	17.6	23.6	26.2	+2.6pt	+16.5pt	—
1,500～3,000万円	1.8	2.1	3.1	5.3	8.8	+3.5pt	+7.0pt	—
3,000万円以上	0.2	0.1	0.3	0.4	0.8	+0.4pt	+0.6pt	—
年代別平均給与(単体) (千円)								
20代	5,015	5,624	5,873	6,337	6,502	102.6%	129.7%	—
30代	7,011	7,604	8,142	8,888	9,471	106.6%	135.1%	—
40代	8,740	9,054	9,918	10,870	11,857	109.1%	135.7%	—
50代	9,606	9,705	10,583	11,957	12,987	108.6%	135.2%	—

- (注) 1. 本表の集計は、いずれも正社員を対象にしております。
2. 年齢分布について具体的な目標値は設定しておりませんが、従業員の高齢化の程度に関する指標として注視してまいります。なお、60代以上については定年再雇用により正社員から嘱託契約の従業員に変更となるため、集計対象外となります。
3. 2025年3月期において当社従業員に対して支給した特別一時金につきましては、上記平均年間給与に含まれております。
4. 従業員1人当たり株式報酬付与数は、ESOP信託に基づく年間の制度対象者1人当たりの平均付与ポイント数であり、1ポイントが1株に対応します。なお当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、「従業員1人当たり株式報酬付与数」については、導入年度である2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、分割後の株式数に対応するポイント数に読み替えて記載しております。また、市場価格換算は、期末時点の当社の普通株式の終値に基づき当該ポイント数を金銭換算したものです。当該ポイントは、株式として交付され従業員に支給されるまでは、平均年間給与に含まれておりません。
- なお、当社執行役員（取締役を兼務するものを除く）については、2024年3月期までESOP信託の対象者でありましたが、2025年3月期に当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に導入した評価対象期間を3年とする業績連動型株式報酬制度に準じた制度に移行したため、ESOP信託の対象外となりました。

<当期末の実績について>

- ・当期末の開発人員数は、連結で165名、単体で184名の増加となり、おおむね目標どおりの推移であります。
- ・開発職の年齢分布については、50代以上の構成比が増加傾向にあり、1994年3月期から1996年3月期にかけて新卒採用数を増やした影響によるものと考えております。50代以上の中核人材については、積極的な後継者育成に努めてまいります。
- ・今後も、昇給および業績連動性を高めた賞与制度によって、連結営業利益の成長に相応した平均年間給与の向上に努めてまいります。

イ. 従業員が能力を最大限に発揮できる職場環境の再整備

(ア) 離職防止とエンゲージメント向上のための環境整備

当社グループは、働きやすい環境づくりによる従業員の離職防止およびエンゲージメント向上に取り組んでおります。具体的な施策としては、就業環境および設備の継続的な改善・拡充、会社貢献を称えるための社内表彰制度、ハラスメント対策研修の充実および多言語で利用可能なカウンセリングサービスの導入、「カスタマーハラスメント対応指針」の策定、従業員向け保養所の提供、その他福利厚生制度の継続的拡充等を行っております。

また、経営層と従業員が直接対話をする説明会を定期的で開催し、質疑応答や意見交換を行うなど、従業員とのコミュニケーションを通じた相互理解を図っております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

2026年3月31日現在

決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	目標
エンゲージメント (単体) (偏差値) (注1)						
ワークエンゲージメント	51.8	54.4	54.1	54.7	54.8	55.0
エンプロイーエンゲージメント	—	51.8	52.1	53.1	52.8	55.0
離職率 (単体) (%) (注2)	5.4	3.5	2.9	2.8	2.6	—
うち自己都合 (%)	4.7	3.2	2.5	2.2	1.9	3.0程度
従業員1人当たり営業利益 (連結) (千円) (注3)	13,384	15,249	16,165	17,466	18,937	継続向上
年次有給休暇取得率 (単体) (%) (注4)	87.0	88.2	84.6	82.8	86.0	継続向上
平均残業時間 (法定外) (単体) (時間/月) (注5)	9.5	10.1	10.1	11.4	11.9	—

- (注) 1. エンゲージメント(単体)は、当社従業員(社会保険対象外の短時間労働者を除く)を対象とした外部業者によるアンケート調査(エンゲージメント・サーベイ)の結果における当社の偏差値であります。このうち、ワークエンゲージメントは、仕事に対する自発的行動やポジティブな感情についてのアンケート結果に基づく数値であり、エンプロイヤーエンゲージメントは、会社への愛着等についてのアンケート結果に基づく数値です。当期の具体的な調査方法としては、複数の質問について従業員が「全く当てはまらない」「あまり当てはまらない」「まあまあ当てはまる」または「とても当てはまる」のいずれかで回答した結果を、外部業者において他社と比較し、偏差値を算出しております。
2. 離職率(単体)は、各期首の従業員総数に対する期中に退職した従業員数(期中に入社および退職した従業員を除く)の割合であり、集計対象は正社員のみであります。
3. 従業員1人当たり営業利益(連結)は、当社グループの連結営業利益を連結正社員数で割ったものであります。
4. 年次有給休暇取得率(単体)は、各期の年次有給休暇の取得日数の合計を付与日数の合計で割ったものであり、集計対象は全従業員(臨時従業員を含む)であります。
5. 平均残業時間(法定外)(単体)は、残業時間の集計対象である従業員(正社員のみ)の月平均法定時間外労働時間であります。なお、労働基準法上の管理監督者となる部長職以上は残業時間の集計対象外となります。また2024年3月期までは、開発職のうち変動賞与を除く基準報酬が7,400千円以上の社員は、裁量労働制の対象のため、残業時間の集計対象外となります。

#### <当期末の実績について>

- ・仕事に対する自発的行動やポジティブな感情についての指標であるワークエンゲージメントは前期同等の水準となり、報酬制度改定および働きやすい環境づくりへの取組みが貢献したものと考えております。具体的なアンケート結果の例としては、次の質問に「まあまあ当てはまる」以上の回答をした従業員が、それぞれ以下の割合となりました。
  - ・仕事では、自分なりの創意工夫を行っている。 89.6% (前期との差: +0.3%)
  - ・仕事で必要なことであれば、自分の役割を超えて仕事をしている。 76.7% (前期との差: △0.3%)
  - ・今の仕事をしているときは、楽しいと感じる。 72.0% (前期との差: +1.3%)
- ・会社への愛着等に対する指標であるエンプロイヤーエンゲージメントに関する具体的なアンケート結果の例としては、次の質問に「まあまあ当てはまる」以上の回答をした従業員が、それぞれ以下の割合となりました。
  - ・今の会社には、親しみや愛着を感じる。 79.2% (前期との差: △0.7%)
  - ・今の会社で働くことができていると良かったと思う。 88.0% (前期との差: +0.4%)
  - ・今の会社で働くことは、自分の人生にとってプラスになっている。 86.3% (前期との差: △1.2%)
- ・離職率は前期より低下しており、自己都合退職者は1.9%と目標の3.0%程度を達成しております。報酬制度改定および働きやすい環境づくりへの取組みが貢献したものと考えております。今後も優秀な人材の定着に向けて働く環境の整備を進めてまいります。
- ・従業員1人当たり営業利益は増加傾向にあり、今後もさらなる向上を目指してまいります。

#### (イ) 多様な人材が活躍できる環境整備

当社グループが、今後より一層の開発人員の拡充を図っていくためには、多様な背景を持つ人材が最大限に能力を発揮できる環境づくりが必要であると考えております。その考えに基づき、次のとおり、女性、外国人および中途採用者の確保、活用を推進するとともに、育児・介護に伴う働き方の支援を行っております。

㊦ 性別・性的指向・性自認の多様性

当社は、採用段階での女性の積極的採用、管理職候補者に対するキャリア形成研修および女性管理職の積極登用を行っております。また、女性が働きやすい環境づくりのための産前産後休暇・育児休業や時短勤務制度の推進、有給での生理休暇制度およびハラスメント防止のための社内研修等を行っております。

加えて、性的指向や性自認にかかわらず福利厚生制度において平等の取扱いをするため、パートナーシップ制度を導入しております。

㊧ 外国人の確保・活用

当社は、外国人の積極的採用、外国籍従業員のキャリアアップ支援と管理職への積極登用および日本語教育プログラム等を行っております。また、外国人が働きやすい環境づくりのため、海外から日本への引越しを伴う場合の住居確保の支援、一時帰国のための特別休暇制度の導入、外国籍従業員のニーズを把握するための経営層との意見交換会等を行っております。

㊨ 中途採用者の確保・活用

当社は、中途採用による高度な専門スキルを有する人材の確保の推進と管理職への積極登用を行っております。加えて、中途採用のチャンネル拡充等により採用競争力を強化し、即戦力人材の確保を推進しております。

㊩ 育児介護支援

当社は、従業員のワークライフバランスの実現のため、育児介護休業の取得推進、事業所内保育所「カブコン塾」の設置、介護セミナーの実施、テレワーク等による育児介護支援制度の充実等を図っております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

2026年3月31日現在

決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	目標
従業員に占める女性比率（単体）（%）	21.0	21.3	21.2	21.5	22.4	継続向上
管理職に占める女性比率（単体）（%）	10.7	11.6	12.0	11.9	11.8	15.0
中核人材に占める女性比率（単体）（%）（注2）	7.9	11.9	13.6	15.2	15.7	継続向上
平均年間給与（単体）（千円）						
男性	7,393	7,904	8,626	9,539	10,277	継続向上
女性	6,130	6,751	7,226	7,899	8,357	継続向上
男女間賃金格差（単体）（%）（注3）	82.9	85.4	83.8	82.8	81.3	88.0
平均年齢（単体）（歳）						
男性	37.9	38.1	38.2	38.5	38.6	—
女性	35.4	35.8	36.0	36.2	36.3	—
従業員に占める外国人比率（単体）（%）	6.6	6.7	6.8	7.6	7.9	継続向上
出身国・地域数	33	34	35	36	37	継続向上
管理職に占める外国人比率（単体）（%）	1.7	1.2	1.4	1.4	1.4	継続向上
管理職に占める中途採用者比率（単体）（%）	53.3	56.0	54.3	53.5	53.7	—
育児休業取得率（単体）（%）（注4）	48.7	52.5	76.9	82.1	84.4	—
うち男性	34.5	45.5	66.7	79.7	79.7	85.0
うち女性	90.0	85.7	114.3	89.5	100.0	100.0
男性育児休業平均取得日数（単体）（日）（注5）	87.6	74.5	63.2	90.0	97.8	継続向上

- (注) 1. 本表の集計は、いずれも正社員を対象としております。ただし、管理職に関する指標は、管理職である嘱託契約の従業員も集計対象に含んでおります。
2. 管理職および専門的な知識や能力を発揮し開発現場等で中心的な役割を担う人材を、当社における中核人材と位置付け集計しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
4. 育児休業取得率(単体)は、各期に本人または配偶者が出産した従業員数(臨時社員を含む全従業員)に対する、当該期に育児休業を取得した従業員数の割合であります。なお、過年度に本人または配偶者が出産した従業員が、翌期に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
5. 男性育児休業平均取得日数(単体)は、各期に育児休業から復職した男性従業員(臨時従業員を含む全従業員)の育児休業日数の平均値であります。

#### <当期末の当社実績について>

- ・中核人材に占める女性比率については上昇傾向にある一方で、男女間賃金格差は前期よりやや低下しております。主に開発職において、2025年4月より固定残業代制を廃止したことに伴う残業代算定方法の変更等が影響しました。当社は2029年3月期までに男女間賃金格差を88%以上とする目標を設定しており、今後も引き続き、女性従業員の育成・積極的登用に尽力し、中核人材に占める女性比率の継続向上、男女間賃金格差の縮小に努めてまいります。
- ・従業員に占める外国人比率および出身国・地域数はいずれも上昇傾向にあります。今後も、従業員の国際的な多様性のための外国人の積極採用、登用および定着に尽力してまいります。
- ・管理職に占める中途採用者比率は、既に高い水準にあると考えております。
- ・男性育児休業取得率は、上昇傾向となっており、男性の育児休業取得率については2029年3月期までに85%までの引き上げを目標に掲げております。

#### (4) 知的財産

当社グループは、世界最高品質のコンテンツ(IP)を継続して生み出す開発力・技術力により、これまでも全世界でブランド化された多数の人気IPを保有しております。

これらを活用し、事業活動を通じて世界に通用する独自の人気IPを創出することに加え、「ワンコンテンツ・マルチユース戦略」により様々な分野に展開することで、事業の拡大を図っております。

今後も、当社グループが、「最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業」を目指し、持続的・安定的な成長と「每期10%営業利益増益」の中期経営目標を達成するためには、多様な感性やスキルを持つ人材からアイデアが創出される文化を醸成するとともに、人材投資およびグローバルでのブランド認知の拡大・浸透を継続していくことが重要であると考えております。

また、当社グループは、知的財産の活用および適切な管理・保護を図ることにより、企業価値の向上に努めております。

そのため、次の知的財産戦略の推進に取り組んでおります。

・ 戦略および指標と目標

ア. 知的財産への投資

当社グループは、当社独自の高度な技術と開発力により創出された、グローバルに人気のあるブランドを多数保有しており、世界240以上の国・地域へゲームコンテンツを販売しております。今後も当社グループが事業拡大および持続的な成長を実現するためには、世界最高品質のIPを継続的に創出するための投資に加え、グローバルにおけるブランド認知の拡大・浸透が重要であると考えております。そのため、人材投資戦略の推進に加え、当社の強みである独自の高度な技術および開発力の維持・向上が不可欠であることから、当社独自の開発エンジン等の最先端技術に関する研究開発やその他の開発投資、ゲーム開発プロセスの効率化や生産性向上を目的とした生成AIの活用、開発環境の構築に向けた積極的な成長投資を継続しております。

これにより、当社グループの保有するコンテンツを安定的に市場へ投入するとともに、リピート販売の拡大を通じて、グローバルにおいて長期販売し、収益の拡大と認知向上を図っております。

加えて、これらの豊富なIPとeスポーツや映像、キャラクターなどの周辺ビジネスとの連携を強化し、全世界へのコンテンツおよびコーポレートブランドの拡大・浸透を図ることにより、ブランド価値の向上に努めております。

以上の取組みに関する指標の実績および計画は以下のとおりです。

2026年3月31日現在

決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	2027年3月 (計画)
開発投資額（連結）（百万円） (注1)	29,862	37,719	43,042	49,496	54,836	62,900
販売タイトル数	304	307	292	248	253	—
販売国・地域数	219	230	235	227	244	—
ゲームソフト年間販売本数（千本）	32,600	41,700	45,893	51,876	59,073	65,000

(注) 1. コンテンツ部分の金額を含めて記載しております。

2. 上記指標の計画値は2026年5月13日公表の2027年3月期における計画であります。

イ. 知的財産の保護および活用

(ア) 知的財産の保護・権利化

当社グループは、積極的な特許・商標出願を推し進め、知的財産の保護・権利化に努めることにより、事業におけるグローバル展開のさらなる深化を図っております。これらの権利化した特許をクロスライセンス契約等で積極活用することで、ゲーム開発の自由度向上や新規機能の追加により、魅力的なコンテンツづくりを推進しております。

また、当社グループの知的財産権保護のため、侵害行為への対策の推進および侵害行為を検出した場合の削除等の対応により、知的財産の適切な管理・保護に努めております。加えて、ゲーム内の素材データを網羅的にチェックする商標のAIチェック導入等により、開発支援体制を強化するとともに、他社の知的財産権の侵害予防のための社内啓発活動などを実施しております。

(イ) 知的財産の創出支援・活用

当社グループは、知的財産の保護および権利化にとどまらず、現場部門による知的財産の創出を支援するとともに、保有する知的財産の新たな活用方法を検討することで、その価値の最大化に取り組んでおります。

知的財産戦略の推進に当たっては、専門部署として知的財産部を設置し、事業部門や開発部門と連携・伴走する体制のもと、知的財産リスクの適切な管理や継続的な新規創出を支援するとともに、現場の課題に応じた社内教育の実施等の取組みを行っております。

さらに、産学連携の推進に加え、中高生を対象としたスタジオ体験と併せた著作権セミナーや、国内外の大学における知的財産の特別講義の実施など、将来を担う人材の育成にも積極的に取り組んでおります。

加えて、ワンコンテンツ・マルチユース戦略により、知的財産をグッズやサービス等に展開し、当社グループの「創意工夫」の精神をもとに、知的財産をアイデアも含む無形資産としてとらえ、社内の様々な「創意工夫」を促進するなど、知的財産の価値の最大化と積極的な活用を推進しております。これらの取組みにより、カプコンのブランド価値向上や浸透を図り、企業価値の向上に努めております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

2026年3月31日現在

決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月	目標
著作権等侵害削除対応件数（件） （注1）	4,136	6,940	7,110	6,176	7,708	（注3）
特許保有件数（件）	736	912	1,060	1,164	1,403	（注3）
商標保有件数（件）（注2）	5,043	5,523	5,885	6,343	7,009	（注3）

- （注）1. 当社グループのコンテンツの海賊版や知的財産権を侵害したとみられる画像・動画などの削除等の対応件数であります。
2. 商標保有件数の2022年3月および2023年3月の数値については、2023年3月期に係る有価証券報告書提出日時点での各期における保有件数であります。
3. 上記の各数値については、対象期の開発または発売タイトルラインナップなどにより変動等の影響を受けるため、具体的な目標値は開示しておりません。

#### （5）情報セキュリティ

当社グループは、ゲームコンテンツを240を超える国・地域で販売しており、情報が企業活動に重要な影響を与えるものと認識しております。今後、グローバルでのさらなる拡販とビジネスのデジタルシフトを加速していくためには、個人情報の適切な安全管理措置など、情報管理やサイバーセキュリティ対策等の情報セキュリティの確保が不可欠であると考えております。

そのため当社は、情報セキュリティに係るリスク情報を集約のうえ、対応方針等について協議するほか、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会を定期的に開催し、外部専門家の専門的見地からの監督・助言を受ける体制を整備し、情報セキュリティの強化に継続的に取り組んでおります。また、セキュリティ監督委員会は、リスク・コンプライアンス会議に活動状況を報告することにより、外部専門家の知見や助言・提言を、当社グループにおけるリスクの特定・評価および統制方針の立案等に活用しております。また、万一セキュリティリスクが顕在化するなどの非常時が発生した場合においても早期対処・復旧を可能とする体制を構築するとともに、当社グループの役職員に対する教育・訓練を実施するなど、情報セキュリティへの意識向上に努めております。これらの取組みを通じて、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ管理体制の維持および強化を図っております。

#### ・ 戦略

##### ア．情報の管理

当社グループは、情報の保存および管理については、「情報管理総則」等の規程やガイドラインに基づき、個人情報、営業秘密などの各種機密情報を適切に管理しております。個人情報の取扱いについては、「個人情報保護方針」に基づき、個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、役職員への啓発・教育、個人情報の保管場所等の基本的事項を把握する定期的な棚卸作業等の実施により、個人情報取扱業務が適正に行われているかを確認するとともに、改善すべき事項を発見した場合には是正措置を講じるよう、管理体制を構築、運用しております。また、当社グループの知的財産の集合体である、ゲームコンテンツやプログラム、開発エンジン等の開発に関わるデータのほか、蓄積されたノウハウ、販売データなど、当社グループの強みとなる情報資産についても、同様に適切な管理体制のもと、保護、活用を図っております。

加えて、当社グループはゲームコンテンツの販売拡大に向けて、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応強化を図っております。また、昨今の技術進化の動向を踏まえ、生成AI利用に関わるガイドライン等を策定・周知するなど、技術の積極的活用に伴う情報管理の観点から、社内運用体制の整備・強化を進めております。

## イ. サイバーセキュリティ対策

当社グループは、事業活動の継続性および情報資産の保護の観点から、国内外で高度化するサイバーリスクへの対応が重要な経営課題の一つと認識しております。そのため、関連する法令およびガイドライン等を遵守のうえ、組織的かつ継続的なサイバーセキュリティ対策の整備、運用に取り組んでおります。

具体的には、アクセス権限の適切な管理やシステム構成の最適化、ソフトウェアの最新化を通じた予防的対策に加え、端末（PCやサーバー等）、ネットワーク、クラウド環境等を横断的に監視し、分析する体制を整備しております。これらの対応は、SOC（Security Operation Center）の運営を通じて一元的に管理されており、インシデントの早期把握および迅速な初期対応が可能な仕組みを構築しております。

さらに、サイバーセキュリティに関する脅威分析や調査の高度化と効率化を目的として生成AI等の新技術も活用し、運用面における改善を継続的に進めることで、サイバーセキュリティ水準の維持・向上に努めております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらのリスクが顕在化した場合に当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響につきまして、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) リスク管理体制

当社は、危機の未然防止を図るため、「リスク管理規程」を制定するとともに、コーポレート部門を管掌する取締役2名、担当部門の執行役員2名および主管部門の部長を構成員とし、代表取締役を議長とするリスク・コンプライアンス会議を設置しております。リスク・コンプライアンス会議は、当社グループのリスク管理に関し、リスクの特定・評価および統制方針の立案等を行っております。加えて、当社は取締役13名（うち、過半数の7名は社外取締役）を委員とし、社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、リスク・コンプライアンス会議から取組み状況等についての報告を受け、取締役会に助言、勧告等を行っております。

上記体制に加え、不測の事態が発生した場合においては、「危機管理規程」などにに基づき、関連部門等が連携して迅速かつ適正な対応を図るなど、被害、損失や信頼失墜を最小限に食い止めるための組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

#### (2) 事業活動に関するリスク

##### ① 海外における事業展開について

当社グループは、成長戦略の重要な取組みの一つとしてグローバル展開に注力しており、当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は約70%であります。

ア. 海外の販売国や地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣やその他の様々なカントリーリスクや人材の確保などにおいて、当社グループの事業戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、海外子会社や販売会社との情報共有を密にし、各国の市場動向把握と、現地のニーズに対応した販売展開を行っております。また、社内の専門チームによる、カントリーリスクに配慮したローカライズを実施しております。

イ. 海外取引の拡大に伴い、税率、関税などの監督当局による法令の解釈、規制などにより損失や費用負担が増大する恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、海外子会社や販売会社と連携し、法令の遵守に努めております。

ウ. フィジビリティ・スタディーで予見できない不測の事態が発生した場合には、経費の増加や海外投資を回収できず当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 為替レートの変動について

当社グループは、連結財務諸表の作成に当たり、在外連結子会社の財務諸表について円換算を行っております。また、当社グループの海外売上高の多くは現地通貨で取引しており、当社においては多額の外貨建営業債権を保有しております。このため、為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、将来の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を活用するなど、為替変動による影響を最小化するよう努めております。

### (3) 各事業に関するリスク

#### ① デジタルコンテンツ事業

##### ア. 開発費の高騰化について

家庭用ゲーム機等は新技術の登場や機器の性能向上に伴い、高機能化、多機能化しており開発費が高騰する傾向にあります。したがって、販売計画未達等の一部のタイトルにつきましては、開発資金を回収できない可能性があります。

対応策として、自社開発エンジンの構築、開発人員の増強と効率的配置により、クオリティの向上と開発の効率化を両立させ、開発費の抑制に注力するとともに、グローバル販売の強化による販売本数の増加と利益率の向上により、長期的な収益の確保に努めております。

##### イ. 開発技術について

家庭用ゲーム機をはじめ、ゲーム機関連の商品は技術革新が速いことから対応の遅れによっては販売機会の損失など当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、自社開発エンジン等をはじめとする、最先端技術の研究開発や開発環境構築のための積極的な成長投資と、優秀な開発人材の活用により、常に新技術を活用した開発に注力しております。

##### ウ. ゲームソフトの陳腐化について

嗜好品であるゲームソフトは、顧客層が重なる他業種との競争も激しく、他の娯楽へユーザーの志向が強くなることにより、ゲームソフトに対する購買動向が影響を受ける傾向にあります。また、パッケージの商品寿命は必ずしも長くはありません。このため、陳腐化が早く、商品在庫の増加や開発資金を回収できない可能性があります。

対応策として、デジタル販売の強化による商品在庫の縮減を図るとともに、過去作のリメイクや派生作品の投入により有力IPを継続的に活用し、長期的な収益確保に努めております。

##### エ. 人気シリーズへの依存について

当社グループは多数のゲームソフトを投入しておりますが、一部のタイトルに人気が集まる傾向があります。シリーズ作品は売上の振幅が少なく、業績の安定化には寄与するものの、市場環境の変化やこれらの人気ソフトへの不具合が生じた場合にユーザー離れが起きる恐れがあり、当社グループの事業戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、主力IPを活用した大型タイトルの安定的な投入と新規IPの創出に加え、グローバルにさらなるブランド価値の向上とユーザーニーズの把握に努め、ユーザー数の拡大による収益向上を図っております。

##### オ. 暴力シーン等の描写について

当社グループの人気ゲームソフトの中には、一部暴力シーンやグロテスクな場面など、刺激的な描写が含まれているものがあります。このため、少年犯罪が起きた場合は往々にして、一部のマスコミなどからゲームとの関連性や影響を指摘されるほか、誹謗中傷や行政機関に販売を規制される恐れがあります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、ゲームソフトの年齢別レーティング制度のルール遵守や、出前授業や企業訪問受け入れによる児童、生徒、学校関係者や保護者への啓蒙に努めております。

##### カ. 季節要因による変動について

ゲームソフトの販売は、年末年始のクリスマスシーズンから正月にかけて最大の需要期を迎えます。したがって、ゲームの需給動向は年間を通じて大きく変動し、四半期ごとに業績が振れる可能性があります。

対応策として、グローバル販売の強化と機動的な価格施策により、ゲームソフトの長期販売と収益の安定化に努めております。

キ. 家庭用ゲーム機等のプラットフォームの普及動向について

当社グループの家庭用ゲームソフトは、主に株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社の各ゲーム機のほか、米国のバルブ社のゲーム配信サービスなどに供給しておりますが、これらの普及動向やゲーム機、配信サービスに不具合が生じた場合、当社グループの事業戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、各プラットフォーム市場の調査・分析による将来の見通しの予測に加え、マルチプラットフォーム展開により収益リスクを分散しております。

ク. 家庭用ゲーム機会社等との許諾契約について

当社グループは、家庭用ゲームソフトを現行の各ゲーム機およびPCに供給するマルチプラットフォーム展開を行っております。このため、競合会社でもある株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社からゲームソフトの製造、販売等に関する許諾のほか、米国のバルブ社からゲームソフトの販売、配信の許諾を得ておりますが、契約の変更や新たな契約内容によっては、当社グループの開発戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、マルチプラットフォーム展開への注力に加え、グローバルにユーザー数の拡大を図り、収益向上に努めております。

ケ. 家庭用ゲーム機の更新について

家庭用ゲーム機は過去、3～8年のサイクルで新型機が出ておりますが、ハードの移行期において、ユーザーは新作ゲームソフトを買い控える傾向があります。このため、端境期は販売の伸び悩みなどにより当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、特定のハードに依存しないゲーム供給の強化や、デジタル比率向上によるゲーム販売期間の長期化、リピート販売の強化と柔軟な販売施策による販売数の増加を図っております。

コ. モバイルゲーム市場について

スマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、ゲーム市場は拡大しておりますが、新技術への対応が遅れたときは、コンテンツの円滑な供給ができなくなる場合があります。また、課金システムによっては社会問題化し、行政による規制強化を招く恐れがあります。加えて、娯楽の分散化や消費ニーズの多様化などにより、ゲームユーザーが減少した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、ゲーム内課金を煽らないマネタイズにより、人気IPを活用したゲームの供給および新たなユーザー層の獲得に努めております。

② アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業は、設置機種の人気の有無、娯楽の多様化、少子化問題、競争の激化や市場環境の変化などにより、収益が大きく左右される場合があります。また、同事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」およびその関連する法令の規制を受けておりますが、今後の法令の改正や制定によっては事業活動の範囲が狭まることや、監督官庁の事前審査や検査等が厳しくなることも考えられます。この結果、当社グループの事業計画が阻害される恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、海外への新規出店、体験型アミューズメント施設やカプセルトイ専門店、クレーンゲーム専門店、キャラクターグッズ販売など新業態の展開に加え、オリジナルVRコーナーやキッズコーナーの設置、イベント開催により、新規ファン層の獲得と認知度向上に努めております。また、警察や行政からの情報収集に努め、法令の遵守を徹底するとともに、安心かつ健全な店舗運営を図っております。

### ③ アミューズメント機器事業

パチスロ機の販売については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、一般財団法人保安通信協会の型式試験に合格した機種だけが販売を許可されるため、この動向によっては売上が大きく左右される場合があります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、日本電動式遊技機工業協同組合への加盟により、規制当局の動向の把握と規制の変化に即応する体制の構築に努めております。

## (4) 財政状態および経営成績に関するリスク

① 当社グループの主要な事業である家庭用ゲームソフトは、ダウンロード版が伸長しているものの、商品寿命が短いものもあり、陳腐化が早く、棚卸資産の増加を招く恐れがあり、これらの処分により当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 当業界は年間を通じて市場環境が変化する場合があるため、四半期ごとに業績が大きく変動する蓋然性があります。また、売上高の減少や経営戦略の変更などにより当初予定していたキャッシュ・フローを生み出さない場合があります。また、次期以降の当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、継続的な開発投資等に必要な現預金水準を設定し、適正な資金の確保に努めております。

## (5) サステナビリティに関するリスク

### ① 人材の育成と確保

ゲーム業界は相対的に従業員の流動性が高く、優秀な人材が多数退職したり、競合他社等に流出した場合は、事業活動に支障を来す恐れがあります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、人事委員会を設置し、当社グループの人材投資戦略について集中的に議論するとともに、最高人事責任者（CHO）のもと、人事関連組織が横断的に連携し、各種取組みを推進する体制としております。また、当社グループは、将来を支える人材の確保と育成に加え、従業員が能力を最大限に発揮できる職場環境の再整備として、従業員が働きやすい環境づくりに向け、経営層と従業員の直接対話を継続するとともに、多様な人材が活躍できる環境整備のため、人材の多様性の確保、育児介護支援の充実、開発体制を支える開発環境および設備拡充等に努めております。

### ② 知的財産

ゲームソフトやパチスロ機等の開発、販売においては、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、著作権等の知的財産権が関係しております。したがって、当社グループが知的財産権の取得ができない場合には、ゲームソフトの開発または販売が困難となる蓋然性があります。また、第三者の所有する知的財産権を当社グループが侵害するリスクも否定できません。これらにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループが保有する権利保護に向けて、各国や地域での知的財産権の管理を行うほか、権利の侵害を防止するため社内での啓発活動に注力しております。

### ③ 情報セキュリティ

当社グループの想定を超えた技術による不正アクセスやコンピュータウイルス、その他予測不可能な事象などにより、ハードウェア、ソフトウェアおよびデータベース等に支障をきたす可能性があります。その結果、個人情報やゲーム開発情報など機密情報の漏洩が生じた場合には、損害賠償義務の発生や企業イメージの低下、ゲーム開発の中止等を招く恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、情報が当社グループの企業活動に与える影響の重要性に鑑み、当社は、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会を定期的開催し、外部専門家の専門的見地からの監督・助言を受ける体制を整備し、情報セキュリティの強化に継続的に取り組んでおります。また、万一セキュリティリスクが顕在化するなどの非常時が発生した場合においても早期対処・復旧を可能とする体制を構築するとともに、当社グループの役職員に対する教育・訓練を実施するなど、情報セキュリティへの意識向上に努めております。これらの取組みを通じて、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ管理体制の維持および強化を図っております。また、当社グループは、個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応の強化を図っております。加えて、国内外で高度化するサイバーリスクへの対応が重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、関連法令およびガイドライン等を遵守のうえ、組織的かつ継続的なサイバーセキュリティ対策の整備、運用に取り組んでおります。さらに、サイバーセキュリティに関する運用面における改善を継続的に進めることで、サイバーセキュリティ水準の維持・向上に努めております。

### (6) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大などにより、製造物責任や労務、知的財産権等に関し、訴訟を受ける蓋然性があります。これにより、訴訟の内容および金額によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、従来からグローバルでの訴訟リスクの低減に向けて、様々な措置を講じております。

### (7) 不測の事態の発生によるリスク

台風、地震、津波等の自然災害、急激な気候変動や疾病、パンデミックの発生、蔓延等による社会不安、金融、資本市場等の混乱による経済危機、暴動、テロ等による政治の混迷など、国内外において不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、「リスク管理規程」、「危機管理規程」等の整備や組織横断的なリスク管理体制の構築により、危機の未然防止や不測の事態が発生した場合における影響の極小化に努めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、グローバル市場においてさらなる進化と拡大を図るため、デジタル販売の継続的な強化を主軸とした成長投資を積極的に推し進めました。また、当社グループの最優先課題の一つである人材投資戦略について、安定的、持続的な成長のため、将来を支える人材の確保と育成に向けた人的資本への投資を継続し、中長期的な企業価値向上を図りました。

事業の状況につきましては、中核事業であるデジタルコンテンツ事業において、主力シリーズの大型新作タイトル『バイオハザード レクイエム』の投入やリピータイトルの販売強化、新型ゲーム機向け移植タイトルの発売により、グローバルに販売本数の増加を図りました。これにより、当連結会計年度におけるデジタルコンテンツ事業は、253タイトルを244の国や地域に販売し、販売本数は5,907万本と前期5,187万本を上回り、業績向上に寄与しました。

また、当社グループの主力コンテンツとeスポーツ・映像・キャラクタービジネスとの連携によるIPの持つブランド力の向上に努めました。加えて、アミューズメント施設事業における堅実な店舗運営と新業態店舗や国内外への出店の推進、アミューズメント機器事業におけるスマートパチスロの継続投入や当社グループの人気IP活用等の施策により、収益の向上を図りました。

このほか、当社グループは、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、大阪府・市などが出展した「大阪ヘルスケアパビリオン」への協賛、参加等により、地域・文化・技術の振興に努めてまいりました。

この結果、売上高は1,953億65百万円（前期比15.2%増）、営業利益は752億95百万円（前期比14.5%増）、経常利益は741億34百万円（前期比12.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は545億87百万円（前期比12.7%増）と、13期連続の営業増益を達成しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (デジタルコンテンツ事業)

当事業におきましては、2月発売のシリーズ最新作『バイオハザード レクイエム』（プレイステーション 5、Xbox Series X|S、Nintendo Switch 2、パソコン用）が、最新のグラフィック技術や没入感により高い評価を得たほか、グローバルに幅広いユーザーから支持され、全世界で販売本数600万本を突破するなど好調に推移しました。あわせて、『バイオハザード RE:4』、『バイオハザード ヴィレッジ』のほか、同シリーズのリピータイトルも販売が続伸しました。加えて、3月発売の「モンスターハンター」シリーズのRPG作品『モンスターハンターストーリー3 ～運命の双竜～』（Nintendo Switch 2、プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン用）が業績に寄与しました。このほか、過去作のNintendo Switch 2 向け展開を拡充するなど、積極的なマルチプラットフォーム戦略の推進により、さらなるユーザー層の拡大に弾みをつけました。

リピータイトルにおいては、『ストリートファイター6』について、引き続きeスポーツ展開との連携や新型ゲーム機への展開等によるブランド認知とユーザー数の拡大を推し進めたことなどにより、累計販売本数が全世界で600万本を突破しました。加えて、『デビル メイ クライ 5』をはじめとする「デビル メイ クライ」シリーズの過去作が、映像作品との連携による価格施策や、IPの認知拡大によるブランド価値向上を図ったことにより業績向上に貢献したほか、前期2月発売のシリーズ最新作『モンスターハンターワイルズ』の累計販売本数が1,100万本を突破し、同シリーズの過去作『モンスターハンターライズ』や『モンスターハンターライズ：サンブレイク』が引き続き販売本数を伸ばしました。その結果、リピータイトルの販売本数は4,946万本と前期3,949万本を上回り、収益を押し上げました。

モバイルコンテンツにおいては、11月に「バイオハザード」シリーズの最新モバイルゲーム『バイオハザード サバイバルユニット』（iOS、Android用）がグローバルに配信され、累計500万ダウンロードを突破するなど、IPの認知拡大に寄与しました。

この結果、売上高は1,442億77百万円（前期比15.3%増）、営業利益は706億18百万円（前期比8.4%増）となりました。

#### (アミューズメント施設事業)

当事業におきましては、ユーザーの消費行動に変化が見られる状況下、引き続き既存店の堅実な店舗運営や新業態での出店効果などにより、収益拡大に貢献しました。また、海外への店舗展開や各店舗におけるイベント実施等により、リアル店舗の魅力の最大化と他事業とのシナジー効果の創出を推進しました。

当期は、7月に当社の最新情報を体験できる「DIVE! CAPCOM」等を併設した体感型施設「CAPCOM CONNECT SPACE (カプコンコネクトスペース)」(大阪府)、3月に当社人気キャラクターをテーマにしたアトラクション等を併設した「CAPCOMIX あべのHoop店」(大阪府)など、新業態での出店拡大に注力しました。

また、4月に当社人気キャラクターグッズの物販店「カプコンストアセンダイ」(宮城県)、2月に「カプコンストアイケブクロ」(東京都)に加え、3月に海外初の直営店として「CAPCOM STORE TAIPEI (カプコンストアタイペイ)」(台湾)をオープンしました。加えて、総合キャラクターグッズ専門店やカプセルトイ専門店など、合計9店舗を出店するとともに1店舗を閉鎖しましたので、施設数は61店舗となっております。また、一部の既存店を新業態のクレーンゲーム専門店「ツカモーヨ」としてリニューアルするなど、積極的な店舗展開を図りました。

この結果、売上高は256億56百万円(前期比12.8%増)、営業利益は32億1百万円(前期比31.6%増)となりました。

#### (アミューズメント機器事業)

当事業におきましては、スマートパチスロの普及が進み、引き続き安定した需要が見込まれる市場環境下、6月稼働の新機種スマスロ『デビル メイ クライ 5 スタイリッシュトライブ』を11千台販売するとともに、10月稼働の新機種スマスロ『新鬼武者3』を24.5千台販売し、収益に貢献しました。

また、前期11月稼働のスマスロ『モンスターハンターライズ』および前期3月稼働のスマスロ『バイオハザード5』がプレイヤーからの高評価による長期稼働を受け、リピート販売も好調に推移しました。

この結果、売上高は177億80百万円(前期比13.9%増)、営業利益は100億33百万円(前期比49.7%増)となりました。

#### (その他事業)

その他事業につきましては、eスポーツビジネスにおいて、『ストリートファイター6』を用いた「CAPCOM Pro Tour 2025」を5月から世界各地域で開催し、8月から国内でのチームリーグ戦「ストリートファイターリーグ: Pro-JP 2025」および11月から米国・欧州においても同チームリーグ戦を開催するなど、グローバル規模でのユーザー層の裾野拡大に向けた展開を図りました。さらに、決勝大会である「CAPCOM CUP 12」および「ストリートファイターリーグ: ワールドチャンピオンシップ 2025」を3月に両国国技館で開催し、来場者は過去最高の2万人を記録するなど、グローバル規模でのeスポーツの振興を図りました。

映像ビジネスにおいては、2025年4月にNetflixの新作アニメ『Devil May Cry』が全世界で配信されました。加えて、Legendary Entertainment社との共同出資による、「ストリートファイター」シリーズを原作としたハリウッド実写映画について、今年10月の公開を発表するなど、主力IPの映像化による認知拡大に努めました。

キャラクタービジネスにおいては、人気タイトル等のキャラクターグッズや各種イベント展開などに注力しました。さらに、当社ゲーム開発のプロセス等を展示した「大カプコン展 -世界を魅了するゲームクリエイション」が大阪を皮切りに各地で開催され好評を博すなど、コーポレートブランドの価値向上に向けた施策を講じました。

この結果、売上高は76億50百万円(前期比25.2%増)、営業利益は36億45百万円(前期比46.7%増)となりました。

## ② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ263億25百万円増加し、3,393億7百万円となりました。主な増加は、「投資有価証券」150億37百万円、「土地」100億38百万円、「映像資産」99億9百万円および「ゲームソフト仕掛品」54億18百万円であり、主な減少は、「現金及び預金」187億80百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ150億87百万円減少し、715億91百万円となりました。主な増加は、「株式給付引当金」11億41百万円および「賞与引当金」10億37百万円であり、主な減少は、「繰延収益」115億25百万円、「短期借入金」35億91百万円および「長期借入金」30億円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ414億12百万円増加し、2,677億16百万円となりました。主な増加は、「親会社株主に帰属する当期純利益」545億87百万円、「為替換算調整勘定」38億78百万円および「退職給付に係る調整額」5億29百万円であり、主な減少は、「剰余金の配当」179億1百万円によるものであります。

## ③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、313億80百万円の資金の増加（前連結会計年度は676億18百万円の資金の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益739億34百万円等の資金の増加と法人税等の支払額221億11百万円、繰延収益の減少額116億97百万円、映像資産の増加額99億9百万円等の資金の減少によるものです。

投資活動に使用された資金は、558億62百万円（前連結会計年度は72億73百万円）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入426億13百万円等の資金の増加と定期預金の預入による支出688億33百万円、投資有価証券の取得による支出150億21百万円、有形固定資産の取得による支出135億93百万円等の資金の減少によるものです。

財務活動に使用された資金は、260億69百万円（前連結会計年度は187億35百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払額178億87百万円、短期借入金の純減少額35億91百万円、長期借入金の返済による支出30億円、リース債務の返済による支出15億67百万円等の資金の減少によるものです。

## ④ 生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
デジタルコンテンツ事業	47,577	135.2
アミューズメント機器事業	6,230	92.8
合計	53,808	128.4

(注) 1. 上記の金額は、製造原価により算出しております。

2. 上記の金額は、ゲームソフト開発費を含んでおります。

### b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
デジタルコンテンツ事業	144,277	115.3
アミューズメント施設事業	25,656	112.8
アミューズメント機器事業	17,780	113.9
その他	7,650	125.2
合計	195,365	115.2

(注) 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Valve Corporation	52,723	31.1	40,383	20.7
Sony Interactive Entertainment LLC	—	—	20,741	10.6

(注) 前連結会計年度のSony Interactive Entertainment LLCに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループの当連結会計年度末現在の事業および経営環境に基づいて判断したものであります。

① 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なりうる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(無償ダウンロードコンテンツの収益認識) および (ゲームソフト仕掛品の評価)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(退職給付に係る負債)

従業員の退職給付費用については、各連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき引当計上しており、退職率、割引率、昇給率、死亡率等の重要な前提条件を見積りに加味して計上しております。これらの条件が変更される場合、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の収益計画に基づいた課税所得が十分に確保できる可能性や、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に基づいて、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依拠するため、その見積りの前提とした条件や仮定に著しい変更が生じた場合、繰延税金資産を見直し、その影響額を法人税等調整額に計上する可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、当社グループの事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に著しい変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループ事業全体および各セグメントの事業の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当連結会計年度末における自己資本比率は78.8%（前期から6.5ポイントの増加）となり、ROE（自己資本利益率）は22.1%（前期から0.9ポイントの減少）となりました。当社グループは、資本効率の観点からROE向上による企業価値の増大に努めており、中核事業であるデジタルコンテンツ事業において、主力シリーズの大型タイトルの投入や、採算性の高いリピートタイトル販売が続伸したことにより、ROEを安定的に維持させることができました。

翌連結会計年度に与える影響を含め、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

③ 経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは経営における重要な指標として、企業の稼ぐ力の基本となる「営業利益」（成長指標）と収益性の基本である「営業利益率」（効率性指標）そして「キャッシュ・フロー」を重視しております。

当社グループの営業利益および営業利益率のこれまでの推移は次のとおりであり、営業利益の持続的な増加および営業利益率向上による効率性の改善に努めております。

	2022年3月		2023年3月		2024年3月		2025年3月		2026年3月	
			前期比(%)	前期比(%)	前期比(%)	前期比(%)	前期比(%)	前期比(%)		
売上高（百万円）	110,054	125,930	14.4	152,410	21.0	169,604	11.3	195,365	15.2	
営業利益（百万円）	42,909	50,812	18.4	57,081	12.3	65,777	15.2	75,295	14.5	
営業利益率（%）	39.0	40.3	—	37.5	—	38.8	—	38.5	—	

キャッシュ・フローにつきましては、当社グループは、預金残高から有利子負債を控除したネット・キャッシュ残高を重視しており、当連結会計年度末の残高は1,480億2百万円（前連結会計年度末より121億89百万円減少）となりました。当社グループは、手元流動性の拡大による財務健全性の向上を図り、経営の安定性を高めるように努力しております。

当社グループは、これらの指標を改善することにより、ROE（自己資本利益率）など関連する指標も向上し、株主価値を創出することになるものと考えております。当社グループのROEの推移につきましては、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」をご参照ください。

また、当社グループは、成長を継続するための必要な投資を行い、企業価値の向上に努め、株主への安定的な配当による利益還元の実施を目的とし、配当性向を最も重要な経営指標の一つと考えております。その基本方針を連結配当性向30%とし、かつ安定配当の継続に努めております。当連結会計年度におきましても連結配当性向は34.5%と安定配当を継続して行っております。

	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
連結配当性向(%)	30.2	36.1	33.7	34.5	34.5

なお、必要に応じた機動的な自己株式の取得を実施することにより、当社グループの1株当たりの利益を高めることで株式の価値を高め、株主への還元に資することも重要な施策の一つとして考えております。

上記施策により、当期の株主総利回りは196.0%と、比較指標である配当込みTOPIXの202.2%に近似した値となっております。当社のこれまでの株主総利回りの推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (2) 提出会社の経営指標等」をご参照ください。

#### ④ 資本の財源および資金の流動性

当社は中長期的に安定した成長を遂げるため、オリジナルコンテンツを生み出す源泉となるデジタルコンテンツ事業への十分な投資額を確保することが必要不可欠であると認識しております。具体的には、コンテンツ充実によるタイトルラインナップの拡充や新たな技術に対応するため、開発者の増員や開発環境の整備への投資が必要であります。当連結会計年度における研究開発投資額および設備投資額を合わせた合計717億1百万円の74.5%に相当する534億7百万円を、デジタルコンテンツ事業に投資しております。なお、ゲームコンテンツの研究開発投資につきましては、「6 研究開発活動」に記載のとおりであります。

ゲームコンテンツの開発費用は、高性能かつ多機能な家庭用ゲーム機の登場に伴い増加傾向にあります。また、主力タイトルのゲームコンテンツ開発期間は2年以上を要することに加え、発売後の定期的なゲームコンテンツのバージョンアップおよびネットワークインフラの維持に継続的な投資が発生するため、相応の現預金を保有しておく必要があります。

当社は、財務基盤を強化するとともに成長のための投資資金の確保を実現するため、リスク対応の留保分を考慮したうえで、保有しておくべき現預金水準を3年分の開発費用を目途に設定しており、加えて長期の人材の確保と開発体制拡充のための投資も含めた適正レンジの維持に努めております。また、事業環境の変化や事業拡大により保有する現預金残高を超える投資計画が発生した場合には、適切な資金調達を行います。

なお、配当を含めました当連結会計年度の資金流動につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

このような状況下、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は475億93百万円減少し1,028億33百万円となりました。

## 5 【重要な契約等】

当社グループが許諾を受けている重要な契約の状況

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
㈱カプコン	任天堂㈱	日本	Second Amendment to Nintendo Switch Content License and Distribution Agreement	家庭用ゲーム機「Nintendo Switch 2」向けゲームソフトウェアの開発・広告宣伝・販売・頒布に関する知的財産権等の供与、ゲームソフトウェアの配信委託、及び販売・頒布に関する条件設定への条件追加	2025年6月4日より 2029年3月31日 以降1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	MICROSOFT CORPORATION	米国	XBOX CONSOLE PUBLISHER LICENSE AGREEMENT	家庭用ゲーム機「Xbox ONE」および次世代機（「Xbox Series」）向けゲームソフトウェアの製造・販売に関する商標権および技術情報の供与	2020年6月1日より 2022年3月31日 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	㈱ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	PlayStation Global Developer & Publisher Agreement	全てのPlayStationフォーマット向けゲームソフトウェアの開発・製造・発行・頒布・供給・販売・貸与・市販・広告宣伝・販促等に関する商標権および技術情報の供与	2013年11月15日より 2019年3月31日 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	Valve Corporation	米国	Valve Corporation Steam Distribution Agreement	カプコンのゲームソフトウェアをSteamで販売・配信するための許諾	2020年3月1日から解除の合意がなされるまで

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータを介した「遊文化」をクリエイトすることにより、社会の安定発展に寄与し、「遊びの社会性」を高めるハイテク企業を志向しております。そのため、時代の変化や価値観の変化を先取りし、市場のニーズに合った新商品を開発することが当社の根幹事業であると認識し、研究開発に重点をおいております。

研究開発活動は、デジタルコンテンツ事業およびアミューズメント機器事業で行っており、当連結会計年度末現在の研究開発要員は3,011名、従業員の75.7%になっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発投資額は54,836百万円で、売上比28.1%であります。なお、研究開発投資額にはコンテンツ部分の金額を含めて記載しております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) デジタルコンテンツ事業

当事業における当社グループのゲームソフト開発・市場投入実績は以下のとおりです。

主力タイトルにおきましては『バイオハザード レクイエム』（プレイステーション 5、Xbox Series X|S、Nintendo Switch 2、パソコン用）を開発し、発売しました。本作は、フォトリアルなグラフィックや没入感を追求した「バイオハザード」シリーズの最新作であり、「震える恐怖」と「スリリングなアクション」のコントラストによる、極限のサバイバルホラー体験が、グローバルに幅広く支持されました。併せて、Nintendo Switch 2 向けに『バイオハザード ヴィレッジ』および『バイオハザード7 レジデント イービル』を発売しました。

また、『モンスターハンターストーリーズ3 ～運命の双竜～』（Nintendo Switch 2、プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン用）を開発し、発売しました。プレイヤーがモンスターと絆を結び、「モンスターハンター」の世界を冒険できる点が支持され、ユーザーから高い評価を得ました。

さらに、「流星のロックマン」シリーズの新世代機向け移植作である『流星のロックマン パーフェクトコレクション』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、Xbox One、Nintendo Switch、パソコン用）を開発し、発売しました。新世代機への移植により操作性を向上させるとともに、世界中のプレイヤーとオンライン対戦を楽しめる環境を実現しました。加えて、格闘タイトルにおいて『カプコンファイティングコレクション 2』（プレイステーション 4、Nintendo Switch、Xbox One、パソコン用）、Nintendo Switch 2 向けに『ストリートファイター6』を発売し、シリーズファンを中心とした根強い支持を集めました。

モバイルコンテンツにおいては、「バイオハザード」シリーズの世界観を楽しむことができる、最新モバイルゲーム『バイオハザード サバイバルユニット』（iOS、Android用）を配信しました。

当事業に係る研究開発投資額は52,217百万円であります。

### (2) アミューズメント機器事業

当事業におきましては、新筐体「イマーシブ」第3弾となる『デビル メイ クライ 5 スタイリッシュトライブ』、続く第4弾として2022年に発売し市場で高評価を得たタイトルの後継機となる『新鬼武者3』の合計2機種のパチスロ遊技機開発を行い、販売いたしました。

当事業に係る研究開発投資額は2,619百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「経営資源の選択と集中」を基本戦略として、当連結会計年度は、グループ全体で16,864百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) デジタルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、家庭用ゲームの開発機材投資を中心に1,190百万円の投資を実施しました。

##### (2) アミューズメント施設事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アミューズメント施設機器への投資を中心に2,374百万円の投資を実施しました。

##### (3) アミューズメント機器事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発機材や検査機器投資を中心に65百万円の投資を実施しました。

##### (4) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ライセンス商品製造用器具を中心に96百万円の投資を実施しました。

##### (5) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用地の取得を中心に13,137百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
カプコサーカス新潟東店 (新潟県新潟市東区) ほか60カ所	アミューズメン ト施設	店舗施設 設備	6	0	—	1,329	4,555	5,891	176
本社ビル (大阪市中央区) ほか2カ所	全社	その他 設備	1,842	16	10,856 (3,799)	554	674	13,944	256
研究開発ビル (大阪市中央区) ほか2カ所	デジタルコンテ ンツ	開発 設備	6,206	—	5,933 (4,071)	595	2,975	15,711	1,617
上野事業所 (三重県伊賀市)	アミューズメン ト機器	製造 設備	324	1	1,382 (82,661)	5	17	1,732	8
西宮寮 (兵庫県西宮市) ほか7カ所	全社	その他 設備	1,728	2	1,895 (7,832)	50	13	3,689	—

### (2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
CAPCOM U. S. A., INC.	本社オフィス (米国カリフォル ニア州)	デジタルコ ンテンツ	その他 設備	710	—	—	—	1,508	2,219	87

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「アミューズメント施設機器」、「使用権資産」および「建設仮勘定」の合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備投資計画(新設・拡充)は、次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
デジタルコンテンツ事業	5,647	建物および開発機材等	自己資金
アミューズメント施設事業	3,489	アミューズメント施設機器 等	自己資金
アミューズメント機器事業	435	開発機材等	自己資金
その他事業	161	——	自己資金
小計	9,733	——	——
全社	2,710	不動産の取得および全社的 な事務の合理化投資等	自己資金
合計	12,443	——	——

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	533,011,246	533,011,246	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	533,011,246	533,011,246	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日(注1)	135,446,488	270,892,976	—	33,239	—	13,114
2022年7月29日(注2)	△4,387,353	266,505,623	—	33,239	—	13,114
2024年4月1日(注3)	266,505,623	533,011,246	—	33,239	—	13,114

- (注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は135,446,488株増加しております。
2. 当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年7月5日付で自己株式4,387,353株を取得し、2022年7月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月29日付で取得した全株式の消却を実施しております。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は266,505,623株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	48	47	229	762	300	33,873	35,259	—
所有株式数(単元)	0	931,499	68,240	528,777	2,046,656	1,367	1,750,613	5,327,152	296,046
所有株式数の割合(%)	0	17.49	1.28	9.93	38.42	0.03	32.86	100.00	—

(注) 1. 自己株式106,789,656株は、「個人その他」に1,067,896単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

2. 「金融機関」および「単元未満株式の状況」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が、それぞれ79,127単元および47株含まれております。

3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ444単元および80株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	56,696	13.30
株式会社クロスロード	大阪府羽曳野市恵我之荘5丁目2番15号	43,734	10.26
ジェーピー モルガン チェース バンク 380752 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	35,188	8.26
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	31,511	7.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	20,473	4.80
辻 本 美 之	大阪府羽曳野市	15,927	3.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	10,148	2.38
辻 本 春 弘	東京都港区	10,052	2.36
辻 本 良 三	大阪市天王寺区	9,937	2.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	8,369	1.96
計	—	242,040	56.79

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

56,305千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

18,044千株

- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76744口）が保有する株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
- 当社は、自己株式106,789千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、パブリック・インベストメント・ファンドが2025年12月26日現在で当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パブリック・インベストメント・ファンド	サウジアラビア王国、13519 リヤド市、アルアキーク地区、キング・アブドラ金融地区、ザ・パブリック・インベストメント・ファンド・タワー	—	—

- 2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アヤル・ファースト・インベストメント・カンパニーが2025年12月26日現在で当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アヤル・ファースト・インベストメント・カンパニー	サウジアラビア王国、13519リヤド市、アルアキーク地区6790、フィナンシャル・ブルーバード3121	35,188	6.60

- 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Electronic Gaming Development Companyが2026年4月2日現在で当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Electronic Gaming Development Company	サウジアラビア王国、リヤド市、イルカ、2922、ウェスタン・リング・ロード、3000	32,186	6.04

- 2026年5月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社クロスロードおよびその共同保有者1名が2026年5月1日現在で当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社クロスロード	大阪府羽曳野市恵我ノ荘5-2-15	43,734	8.21
辻本美之	大阪府羽曳野市恵我ノ荘	15,927	2.99

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,789,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 425,925,600	4,259,256	同上
単元未満株式	普通株式 296,046	—	同上
発行済株式総数	533,011,246	—	—
総株主の議決権	—	4,259,256	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が7,912,700株(議決権79,127個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が44,400株(議決権444個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式47株ならびに株式会社証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カプコン	大阪府中央区内平野 町三丁目1番3号	106,789,600	—	106,789,600	20.04
計	—	106,789,600	—	106,789,600	20.04

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式7,912,700株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に対する株式付与ESOP信託制度)

当社は、2022年6月に、当社正社員（国内非居住者を除く。以下「対象従業員」といいます。）に対し、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

① 本制度の概要

当社は、当社従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しました。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式報酬規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するものです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した対象従業員の業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である対象従業員の意思が反映される仕組みであり、対象従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、本制度の対象者であった当社執行役員（取締役を兼務するものを除く。）については、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会の決議により、株主との一層の価値共有を目的として、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に導入した評価対象期間を3年とする業績連動型株式報酬制度に準じた制度に移行したため、本制度の対象外となりました。

② 信託契約の内容

- ア. 信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- イ. 信託の目的 : 対象従業員に対するインセンティブの付与
- ウ. 委託者 : 当社
- エ. 受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- オ. 受益者 : 対象従業員のうち、受益者要件を充足する者
- カ. 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- キ. 信託契約日 : 2022年6月14日
- ク. 信託の期間 : 2022年6月14日～2032年6月30日（予定）
- ケ. 制度開始日 : 2022年6月14日
- コ. 議決権行使 : 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- サ. 取得株式の種類 : 当社普通株式
- シ. 取得株式の総額 : 13,820百万円
- ス. 株式の取得方法 : 当社自己株式の第三者割当により取得

③ 従業員に取得させる予定の株式の総数

8,000,000株

④ 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式報酬規程に基づき、対象従業員のうち受益者要件を充足する者

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会の決議により、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社グループの中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るさらなるインセンティブを与えるとともに、株主と同じ目線で、一層の価値共有を進めることを目的として、評価対象期間を3年とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

詳細については、後記の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

なお、当社執行役員に対しても、当該業績連動型株式報酬制度に準じた制度を導入しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	350	1,326
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	106,789,656	—	106,789,656	—

(注) 1. 保有自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する株式数を含めておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、ゲームソフト開発、アミューズメント施設およびアミューズメント機器や成長事業への投資等に充当し、企業価値を高めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株につき25円とし、中間配当金（1株につき20円）を含めた年間配当金は、1株につき45円となる予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額10,655百万円および1株当たり配当額25円については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月29日 取締役会決議	8,524	20
2026年6月18日 定時株主総会決議(予定)	10,655	25

(注) 1. 2025年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76744口）が保有する当社株式に対する配当金158百万円が含まれております。

2. 2026年6月18日開催の定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76744口）が保有する当社株式に対する配当金197百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「経営理念」に基づき、「ビジョン」に掲げる当社グループのありたい姿を目指し、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長の実現と企業価値向上に努めております。このため、経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

加えて、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築し、共存共栄に努めており、この考えのもと、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および取り組み方針として『カプコン コーポレート・ガバナンス ガイドライン』を定めております。

#### <経営理念>

ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」

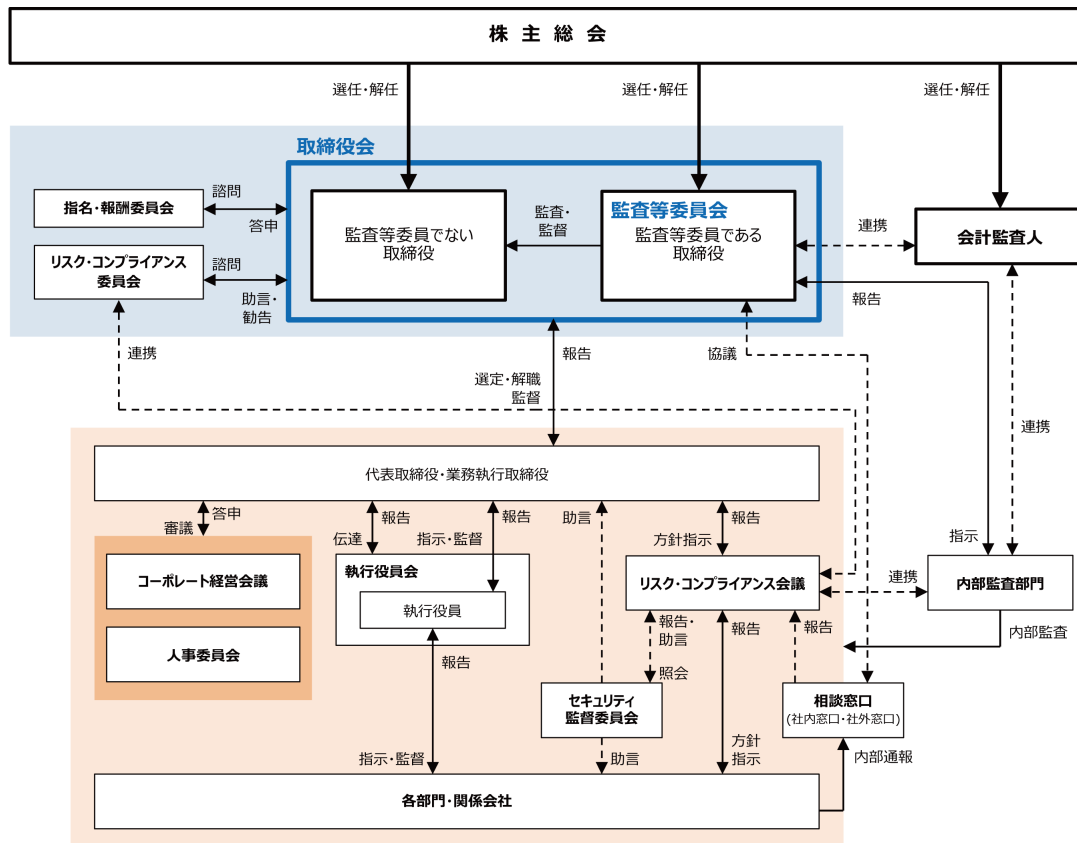
#### <ビジョン>

最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業

#### ② 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

- ア. 当社は取締役会の監査・監督機能の一層の強化に加え、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図ることを目的とし、監査等委員会設置会社制度を採用しております。
- イ. 当社は、監査等委員会設置会社のため、監査機関である監査等委員会の構成員は、取締役会決議における議決権を有しております。
- ウ. 監査等委員会の監査は「適法性監査」のほか、「妥当性監査」も加わるため経営全般にわたる幅広い監督が可能となり、監督機能は一層強化されています。
- エ. 当社は、重要な業務執行の決定権限の一部を代表取締役委任しており、取締役会の付議事項を重要性の高い議題に絞りこむことにより、審議の充実を図るとともに、取締役会の開催回数を減らしております。
- オ. その結果、業務執行の迅速な意思決定と機動的な経営展開により、業務執行の効率性は向上しております。
- カ. 当社は、執行役員制度を導入しており、経営に専念する取締役と執行に専念する執行役員の役割と責任を明確化するとともに、取締役会で決定された重要事項等について、業務執行取締役の指示のもと、執行役員が迅速に業務を執行することにより、経営効率を高めております。

キ. 有価証券報告書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



主要な会議体および委員会の構成は以下のとおりであります。(◎は議長・委員長、○は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	辻本憲三	◎			
代表取締役社長、社長執行役員 最高執行責任者(COO)	辻本春弘	○			○
代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者(CHO)、 最高財務責任者(CFO)	宮崎智史	○		○	○
取締役、専務執行役員	石田義則	○			○
取締役、専務執行役員 最高製品責任者(CPO)	辻本良三	○			○
取締役、専務執行役員	笹原芳信	○		○	○
社外取締役	水越豊	○		◎	○
社外取締役	武藤敏郎	○			○
社外取締役	廣瀬由美	○			○
社外取締役	幸田真音	○		○	◎
社外取締役	メットキャフ康子	○			○
取締役[常勤監査等委員]	平尾一氏	○	○	○	○
社外取締役[常勤監査等委員]	上良睦彦	○	○	○	○
社外取締役[監査等委員]	小谷渉	○	◎	○	○

- (注) 1. 取締役 野村謙吉、江川陽一および社外取締役 村中 徹の各氏は、2025年6月20日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 笹原芳信および社外取締役 メットキャフ康子の両氏は、2025年6月20日開催の第46期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査等委員である取締役 平尾一氏氏は、2026年6月18日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。

役職名	氏名	リスク・コンプライアンス会議	コーポレート経営会議	人事委員会
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	辻本憲三		◎	◎
代表取締役社長、社長執行役員 最高執行責任者(COO)	辻本春弘		○	○
代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者(CHO)、 最高財務責任者(CFO)	宮崎智史	◎	○	○
取締役、専務執行役員	石田義則		○	○
取締役、専務執行役員 最高製品責任者(CPO)	辻本良三		○	○
取締役、専務執行役員	笹原芳信	○	○	○
取締役[常勤監査等委員]	平尾一氏		○	○
常務執行役員 開発管理統括 兼 人事統括	松嶋延幸	○		○
執行役員 財経・IT・広報統括	嶋内義和	○		
法務部長	高山英章	○		

(ア) 取締役会

⑦取締役会は、取締役14名（うち、半数の7名は社外取締役）を構成員とし、事務局を経営企画部が担当しています。

⑧2026年3月期における各取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	出席状況
辻本 憲三	9回のうち8回出席
辻本 春弘	9回のうち9回出席
宮崎 智史	9回のうち9回出席
石田 義則	9回のうち9回出席
辻本 良三	9回のうち9回出席
笹原 芳信	8回のうち8回出席
水越 豊	9回のうち9回出席
武藤 敏郎	9回のうち9回出席
廣瀬 由美	9回のうち8回出席
幸田 真音	9回のうち9回出席
メットキャフ康子	8回のうち8回出席
平尾 一氏	9回のうち9回出席
上良 睦彦	9回のうち9回出席
小谷 渉	9回のうち9回出席
野村 謙吉	1回のうち1回出席
江川 陽一	1回のうち1回出席
村中 徹	1回のうち1回出席

(注) 出席状況は、各取締役の在任期間中の取締役会の出席状況を記載しております。

⑨取締役会は、法令、定款および取締役会規則で定めた重要事項のほか、当社グループの経営理念に基づいた成長戦略等について審議しており、社外取締役の指摘、提案や活発な発言等により監督機能の強化に努めております。2026年3月期の取締役会においては、当社グループの経営計画、組織体制、重要な人事に関する事項、取締役の報酬制度と個人別報酬、株主総会に関する事項、決算に関する事項、当社グループのコンプライアンスを含むリスク管理体制、事業出資案件等について審議しました。

(イ) 監査等委員会

⑦監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、過半数の2名は社外取締役）を委員とし、2名を常勤監査等委員としています。

⑧本委員会は、原則として取締役会の開催前に開催しており、2026年3月期における各監査等委員である取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	出席状況
小谷 渉	10回のうち10回出席
平尾 一氏	10回のうち10回出席
上良 睦彦	10回のうち10回出席

(注) 出席状況は、各監査等委員である取締役の在任期間中の監査等委員会の出席状況を記載しております。

⑨監査等委員会は、監査等委員会規則で定めた重要事項等を審議し、監査・監督の強化に努めております。

⑩監査等委員会の主な活動状況については、「(3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(ウ) 指名・報酬委員会

⑦任意の指名・報酬委員会は、取締役7名（うち、過半数の4名は社外取締役）から構成されており、各委員は、取締役会が知見、識見や経験等を勘案のうえ、選定しております。なお、事務局は設置しておりません。

⑧2026年3月期における各委員の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	出席状況
水越 豊	4回のうち4回出席
宮崎 智史	4回のうち4回出席
笹原 芳信	3回のうち3回出席
幸田 真音	4回のうち4回出席
平尾 一氏	4回のうち4回出席
上良 睦彦	4回のうち4回出席
小谷 渉	4回のうち4回出席

(注) 出席状況は、各委員の在任期間中の指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

⑨指名・報酬委員会は、取締役会から取締役等の指名または報酬の諮問を受け、審議のうえ、取締役会に答申しております。2026年3月期の指名・報酬委員会においては、取締役候補者、取締役会構成、取締役の報酬制度と個人別報酬（金銭賞与制度や株式報酬制度の導入・改定を含む）等について審議しました。

(エ) リスク・コンプライアンス委員会

⑦リスク・コンプライアンス委員会は、取締役13名（うち、過半数の7名は社外取締役）を委員とし、事務局を法務部が担当しています。

⑧本委員会は、原則として年2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンスを含むリスク管理の状況について、業務執行部門におけるリスク・コンプライアンス会議から当社グループにおけるリスク管理の取組み状況等についての報告を受け、当該取組み状況等を踏まえて、取締役会に助言・勧告等を行っております。

(オ) リスク・コンプライアンス会議

⑦リスク・コンプライアンス会議は、当社のコーポレート部門を管掌する取締役2名、担当部門の執行役員2名および主管部門の部長を構成員とし、事務局を法務部が担当しています。

⑧本会議は、原則として年4回開催し、当社グループのコンプライアンスを含むリスク管理に関し、リスクの特定・評価および統制方針の立案やコンプライアンス推進等を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に対する定期的な報告を通じて、当社グループにおけるリスク管理の取組みの充実に向けた活動を継続的に行っております。

(カ) セキュリティ監督委員会

⑦セキュリティ監督委員会は、外部専門家4名を委員とし、委員の中から委員長を選任しています。本委員会には、当社のコーポレート部門を管掌する取締役等も出席し、本委員会の活動をサポートするほか、委員会の提言等についての検討過程に参加するなど、社内でのセキュリティに関する諸情報についての適時の共有に努めています。

⑧本委員会は、年4回以上必要に応じて開催し、情報セキュリティ・サイバーセキュリティに係る技術や動向等の各種情報について当社のコーポレート部門等との間で共有し、対応方針等について監督・助言を行うことにより、当社の情報セキュリティ・サイバーセキュリティ管理体制の維持および強化を図っております。

(キ) コーポレート経営会議

⑦コーポレート経営会議は、社内取締役7名を構成員とし、事務局を経営企画部が担当しています。

⑧本会議は、原則として毎月1回開催し、取締役会付議事項の事前審議や当該事項以外の案件等について審議しております。

(ク) 人事委員会

⑦人事委員会は、社内取締役7名および人事部門の担当執行役員を委員とし、事務局を経営企画部が担当しています。

⑧本委員会は、原則として毎月1回開催し、人事関連の取締役会付議事項の事前審議や人材投資戦略等について審議しております。

(ケ) 執行役員会

⑦執行役員会は、執行役員13名（うち、5名は取締役兼任）を構成員とし、事務局を経営企画部が担当しています。

⑧本会議は、原則として毎月1回開催し、各執行役員が業務執行状況を報告し、情報の共有化を図るとともに、案件事項や対処すべき課題等について意見交換を行っております。

(コ) 内部監査部門

⑦当社は、実効性のある監査を行うため、内部監査部門として内部監査部を設置しております。内部監査部は、12名の従業員から構成されております。

⑧内部監査部門の主な活動状況については、「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況等」に記載しております。

ク. 当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）は11名（うち社外取締役は5名）および監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）となり、前記のコーポレート・ガバナンス体制において、主要な会議体および委員会の構成は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の終了後に開催が予定される取締役会および監査等委員会の決議事項の内容（役職・構成等）を含めて記載しております。

(◎は議長・委員長、○は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	辻本憲三	◎			
代表取締役社長、社長執行役員 最高執行責任者(COO)	辻本春弘	○			○
代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者(CHO)、 最高財務責任者(CFO)	宮崎智史	○		○	○
取締役、専務執行役員	石田義則	○			○
取締役、専務執行役員 最高製品責任者(CPO)	辻本良三	○			○
取締役、専務執行役員	笹原芳信	○		○	○
社外取締役	水越豊	○		◎	○
社外取締役	武藤敏郎	○			○
社外取締役	廣瀬由美	○			○
社外取締役	幸田真音	○		○	◎
社外取締役	メットキャフ康子	○			○
取締役[常勤監査等委員]	花岡豊茂	○	○	○	○
社外取締役[常勤監査等委員]	上良睦彦	○	○	○	○
社外取締役[監査等委員]	小谷涉	○	◎	○	○

(注) 監査等委員である取締役 花岡豊茂氏は、2026年6月18日開催予定の第47期定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、就任する予定であります。

役職名	氏名	リスク・コンプライアンス会議	コーポレート経営会議	人事委員会
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	辻本憲三		◎	◎
代表取締役社長、社長執行役員 最高執行責任者(COO)	辻本春弘		○	○
代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者(CHO)、 最高財務責任者(CFO)	宮崎智史	◎	○	○
取締役、専務執行役員	石田義則		○	○
取締役、専務執行役員 最高製品責任者(CPO)	辻本良三		○	○
取締役、専務執行役員	笹原芳信	○	○	○
取締役[常勤監査等委員]	花岡豊茂		○	○
常務執行役員 開発管理統括 兼 人事統括	松嶋延幸	○		○
執行役員 財務・IT・広報統括	嶋内義和	○		
法務部長	高山英章	○		

### ③ 内部統制システムの整備状況

#### ア. 取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合するための体制

当社は、社外取締役の助言、提言や勧告等により取締役会による監督機能を高めるとともに、法令、定款、企業倫理、社会規範の遵守等のコンプライアンス体制の強化を図るため、社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス活動について監視・監督し、取締役会に対し勧告・助言を行うことで、コンプライアンス経営の推進を図っております。

また、コンプライアンスに関する行動規範として「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育などにより、役職員へのコンプライアンス意識の啓蒙に努めております。

加えて当社は、代表取締役を議長とするリスク・コンプライアンス会議を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス体制の取組みを横断的に統括する体制とし、その活動状況等について、リスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告するなど、コンプライアンス体制の充実を図っております。このほか、内部通報制度として、社内に加え社外の法律事務所に相談窓口を設置しております。

当社は、内部監査部を監査等委員会直轄組織としており、業務執行部門から独立した内部監査を行っております。

#### イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

#### ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危機の未然防止を図るため、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を議長とするリスク・コンプライアンス会議を設置しております。リスク・コンプライアンス会議は、当社グループにおけるリスク管理体制の明確化および充実に取り組んでおります。また、その活動状況等について、取締役により構成されるリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告するなど、リスク管理体制の強化に努めております。また、不測の事態が発生した場合においては、「危機管理規程」などにに基づき、関連部門等が連携して迅速かつ適正な対応を図ることとしております。

#### エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

オ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会をおおむね毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンスを含むリスク管理体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

カ. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査部を設置し、専従スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務を行う体制としております。また、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

キ. 当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いを行いません。

ク. その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

ケ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制について、危機の未然防止を図るため、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を議長とするリスク・コンプライアンス会議を設置しております。リスク・コンプライアンス会議は、当社グループのリスク管理に関し、リスクの特定・評価および統制方針の立案等を行っております。加えて、当社は取締役を委員とし、社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、リスク・コンプライアンス会議から取組み状況等についての報告を受け、取締役会に助言、勧告等を行っております。

上記体制に加え、不測の事態が発生した場合においては、「危機管理規程」などに基づき、関連部門等が連携して迅速かつ適正な対応を図るなど、被害、損失や信頼失墜を最小限に食い止めるための組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員および監査等委員である取締役3名全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

⑥ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役全員（14名）との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

ア. 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他映像・ライセンス・eスポーツビジネスの展開を行っております。

また、経営理念である「ゲームというエンターテインメントを通じて『遊文化』をクリエイイトし、人々に感動を与える『感性開発企業』」のもと、「最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業」をビジョンに掲げ、企業価値の源泉である人材投資戦略の推進、開発体制の拡充、マーケティングおよび販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やブランドの浸透、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる体制強化等の推進により、持続的な企業価値の向上に努めております。

イ. 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、急速な技術革新や事業領域の多様化等により市場環境が変化するとともに、競争環境は一段と厳しくなっております。

業界の構造的な変化が進む状況下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後もさらなる成長のため、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係の構築と共存共栄を基軸とした経営展開を図るとともに、戦略目標を推進、実現することにより、企業価値の向上に努めてまいります。あわせて、経営の透明性、健全性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

ウ. 不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、当社に適した優秀な取締役の招聘を容易にする一助として、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の規定に定める損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員の状況

ア. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	辻本 憲三	1940年12月15日生	1983年6月 1997年4月 2001年4月 2007年7月 2010年2月 2024年9月 当社代表取締役社長 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事(現 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会) 当社最高経営責任者(CEO) (現任) 当社代表取締役会長(現任) ケンゾーエステイトワイナリージャパン株式会社代表取締役(現任) 公益財団法人日本バレーボール協会名誉顧問(現任)	(注)5	8,080
代表取締役社長 社長執行役員 最高執行責任者(COO) 兼 エンターテインメント エクスペリエンス事業、 PS事業管掌	辻本 春弘	1964年10月19日生	1987年4月 1997年6月 1999年2月 2001年4月 2004年7月 2006年4月 2007年7月 2016年8月 2023年5月 2025年4月 2026年4月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者(COO) (現任) 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長(現任) 当社代表取締役社長OP事業、PS事業管掌 当社代表取締役社長エンターテインメントエクスペリエンス事業、PS事業管掌(現任)	(注)5	10,052
代表取締役 副社長執行役員 最高人事責任者(CHO)、 最高財務責任者(CFO) 兼 コーポレート経営管掌	宮崎 智史	1960年2月23日生	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2020年4月 2021年4月 2021年5月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 執行役員営業第六部長 同行常務執行役員営業担当役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当役員 株式会社みずほ銀行取締役副頭取(代表取締役) 西日本地区担当役員 同行取締役副頭取(代表取締役) 業務執行統括補佐 同退任 当社副社長執行役員(現任) 当社取締役 当社取締役最高人事責任者(CHO) コーポレート経営管掌(現任) 当社代表取締役 当社代表取締役最高人事責任者(CHO)、 最高財務責任者(CFO) (現任)	(注)5	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 グローバル事業管掌	石田 義 則	1970年3月23日生	1992年4月 2005年4月 2011年3月 2013年4月 2016年4月 2019年4月  2021年9月 2022年4月 2022年6月 2024年4月  2026年4月	当社入社 当社営業推進部長 当社CS事業統括副統括 当社執行役員CS国内事業統括 当社執行役員日本・アジア事業統括 当社常務執行役員日本・アジア事業統括 兼 MO開発統括副統括 当社常務執行役員グローバル事業統括 当社専務執行役員（現任） 当社取締役グローバル事業管掌（現任） 当社取締役グローバル事業統括 兼 Eキャラクターライセンス事業統括 当社取締役グローバル事業統括（現任）	(注)5	7
取締役専務執行役員 最高製品責任者(CPO) 兼 開発部門管掌	辻 本 良 三	1973年10月18日生	1996年4月 2013年9月 2014年4月 2017年6月  2018年4月  2020年10月  2022年4月 2022年6月 2025年4月	当社入社 当社第三開発部長 当社執行役員CS第三開発統括 当社執行役員CS第三開発統括 兼 MO開発統括 当社常務執行役員CS第二開発統括 兼 MO開発統括 当社常務執行役員 CS第二開発統括（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社取締役開発部門副管掌 当社取締役最高製品責任者（CPO） 兼 開発部門管掌（現任）	(注)5	9,937
取締役専務執行役員 コーポレート経営副管掌	笹 原 芳 信	1967年11月8日生	2008年8月 2011年4月 2015年10月 2016年1月 2019年1月 2020年4月 2022年4月  2025年4月  2025年6月	当社入社 当社経理部長 カプコン台湾CO., LTD. 出向 カプコン台湾CO., LTD. 代表取締役CEO 当社経営企画部長 当社執行役員 当社常務執行役員 企画戦略統括（現任） 当社専務執行役員コーポレート経営副管掌 （現任） 当社取締役（現任）	(注)5	10
取締役	水 越 豊	1956年8月29日生	1990年9月 1997年6月 2005年1月 2016年1月  2016年6月  2018年1月  2018年6月 2019年6月  2022年6月 2023年1月	ボストン コンサルティング グループ入社 同社ヴァイス・プレジデント 同社日本代表 同社シニア・パートナー&マネージング・ ディレクター ライフネット生命保険株式会社社外取締役 アサガミ株式会社社外取締役（現任） ボストン コンサルティング グループ シ ニア・アドバイザー 当社社外取締役（現任） 公益財団法人日本ラグビーフットボール協 会理事 同協会副会長（現任） ボストン コンサルティング グループ シ ニア・パートナー・エメリタス（現任）	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	武藤 敏郎	1943年7月2日生	1966年4月 1999年7月 2000年6月 2003年1月 2003年3月 2008年7月 2009年6月 2010年6月 2014年1月 2018年7月 2022年6月	大蔵省（現 財務省）入省 同主計局長 大蔵事務次官 財務省顧問 日本銀行副総裁 株式会社大和総研理事長 住友金属工業株式会社社外監査役（現 日本製鉄株式会社） 三井物産株式会社社外取締役 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長・専務理事（後の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、2022年6月解散） 株式会社大和総研名誉理事（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)5	1
取締役	廣瀬 由美	1960年11月7日生	1979年4月 2012年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2021年8月 2021年12月 2022年6月 2025年6月	東京国税局入局 国税庁長官官房国税庁監察官 雪谷税務署長 東京国税局総務部人事第二課長 税務大学校総務課長 東京国税局調査第三部調査総括課長 東京国税局調査第二部次長 芝税務署長 税理士登録（東京税理士会） 廣瀬由美税理士事務所設立、同所長（現任） 東京都御蔵島村親善大使（現任） 当社社外取締役（現任） トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役[監査等委員]（現任） 株式会社新日本科学社外取締役（現任）	(注)5	4
取締役	幸田 真音	1951年4月25日生	1995年9月 2003年1月 2004年4月 2005年3月 2006年11月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2024年6月	作家として独立、現在に至る 財務省財政制度等審議会委員 滋賀大学経済学部客員教授 国土交通省交通政策審議会委員 政府税制調査会委員 日本放送協会経営委員会委員 日本たばこ産業株式会社社外取締役 株式会社LIXILグループ社外取締役（現 株式会社LIXIL） 株式会社日本取引所グループ社外取締役 三菱自動車工業株式会社社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)5	1
取締役	メットキャブ 康子	1966年6月10日生	1989年5月 1990年9月 1990年11月 1999年12月 2000年10月 2003年10月 2024年9月 2025年6月	米国公認会計士（USCPA）試験合格 KPMG LLP シカゴ事務所入所 米国公認会計士登録（イリノイ州） KPMG Thailand 駐在 KPMG LLP パートナー KPMG Thailand 駐在終了 KPMG LLP シカゴ事務所帰任 KPMG LLP米国中西部日系企業向けサービス統括パートナー KPMG LLP 退所 当社社外取締役（現任）	(注)5	—
取締役 (常勤監査等委員)	平尾 一 氏	1951年9月25日生	1988年6月 1997年4月 1999年7月 2002年10月 2004年4月 2004年6月 2016年6月	当社入社 当社海外業務部長 当社執行役員海外事業部長 当社総務部長 当社IR室長 当社監査役[常勤] 当社取締役[常勤監査等委員]（現任）	(注)6	43

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	上 良 睦 彦	1965年2月12日生	1989年4月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2020年10月 2021年7月 2022年7月 2023年7月 2024年6月	国税庁入庁 国税庁長官官房参事官 大阪国税局総務部長 国税庁徴収部徴収課長 国税庁課税部個人課税課長 国税庁課税部課税総括課長 札幌国税局長 国税庁徴収部長 当社社外取締役[常勤監査等委員] (現任)	(注)6	0
取締役 (監査等委員)	小 谷 涉	1957年4月7日生	1980年4月 2002年8月 2004年4月 2008年7月 2010年8月 2013年1月 2014年1月 2014年11月 2021年6月 2024年6月	警察庁入庁 愛媛県警察本部長 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長 長野県警察本部長 警察庁刑事局組織犯罪対策部長 警視庁副総監・犯罪抑止対策本部長事務取扱 警察大学校長 株式会社ゆうちょ銀行統括役 公益財団法人日本人事試験研究センター理事 (現任) 当社社外取締役 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注)6	1
計						28,161

- (注) 1. 取締役 水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美、幸田真音およびメットキャフ康子ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 涉の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美、幸田真音およびメットキャフ康子ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 涉の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 小谷 涉 (社外取締役)、委員 平尾一氏、委員 上良睦彦 (社外取締役)
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および上良睦彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査部への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
5. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 代表取締役社長 辻本春弘は、代表取締役会長 辻本憲三の長男であります。
8. 取締役 辻本良三は、代表取締役会長 辻本憲三の三男であります。
9. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
金 森 仁	1954年8月1日生	1984年4月 1985年4月 1988年4月 1992年4月 1996年2月 2002年4月 2018年10月 2020年3月	東京地方検察庁検事 山形地方検察庁検事 新潟地方検察庁検事 弁護士登録 (東京弁護士会) 社会福祉法人武蔵野会理事 財団法人中小企業国際人材育成事業団評議員 (現 公益財団法人国際人材育成機構) 金森法律事務所弁護士 (現任) 公益財団法人国際人材育成機構代表理事・会長[常勤] (現任)	—

10. 所有株式数の欄は、2026年3月31日現在で表示しております。

イ. 当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」ならびに「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の終了後に開催が予定される取締役会および監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性3名 （役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	辻本 憲三	1940年12月15日生	1983年6月 1997年4月  2001年4月 2007年7月 2010年2月  2024年9月 当社代表取締役社長 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事（現 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会） 当社最高経営責任者 (CEO) (現任) 当社代表取締役会長 (現任) ケンゾーエステイトワイナリージャパン株式会社代表取締役 (現任) 公益財団法人日本バレーボール協会名誉顧問 (現任)	(注)5	8,080
代表取締役社長 社長執行役員 最高執行責任者 (COO) 兼 エンターテインメント エクスペリエンス事業、 PS事業管掌	辻本 春弘	1964年10月19日生	1987年4月 1997年6月 1999年2月 2001年4月 2004年7月 2006年4月 2007年7月  2016年8月  2023年5月  2025年4月 2026年4月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者 (COO) (現任) 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長 (現任) 当社代表取締役社長OP事業、PS事業管掌 当社代表取締役社長エンターテインメントエクスペリエンス事業、PS事業管掌 (現任)	(注)5	10,052
代表取締役 副社長執行役員 最高人事責任者 (CHO)、 最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌	宮崎 智史	1960年2月23日生	1983年4月  2011年4月  2013年4月 2016年4月  2020年4月  2021年4月 2021年5月 2021年6月 2022年4月  2024年4月 2025年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 執行役員営業第六部長 同行常務執行役員営業担当役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当役員 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 (代表取締役) 西日本地区担当役員 同行取締役副頭取 (代表取締役) 業務執行統括補佐 同退任 当社副社長執行役員 (現任) 当社取締役 当社取締役最高人事責任者 (CHO) コーポレート経営管掌 (現任) 当社代表取締役 当社代表取締役最高人事責任者 (CHO)、最高財務責任者 (CFO) (現任)	(注)5	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 グローバル事業管掌	石田 義則	1970年3月23日生	1992年4月 2005年4月 2011年3月 2013年4月 2016年4月 2019年4月  2021年9月 2022年4月 2022年6月 2024年4月  2026年4月	当社入社 当社営業推進部長 当社CS事業統括副統括 当社執行役員CS国内事業統括 当社執行役員日本・アジア事業統括 当社常務執行役員日本・アジア事業統括 兼 MO開発統括副統括 当社常務執行役員グローバル事業統括 当社専務執行役員（現任） 当社取締役グローバル事業管掌（現任） 当社取締役グローバル事業統括 兼 Eキャラクターライセンス事業統括 当社取締役グローバル事業管掌（現任）	(注)5	7
取締役専務執行役員 最高製品責任者(CPO) 兼 開発部門管掌	辻本 良三	1973年10月18日生	1996年4月 2013年9月 2014年4月 2017年6月  2018年4月  2020年10月  2022年4月 2022年6月 2025年4月	当社入社 当社第三開発部長 当社執行役員CS第三開発統括 当社執行役員CS第三開発統括 兼 MO開発統括 当社常務執行役員CS第二開発統括 兼 MO開発統括 当社常務執行役員 CS第二開発統括（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社取締役開発部門副管掌 当社取締役最高製品責任者（CPO） 兼 開発部門管掌（現任）	(注)5	9,937
取締役専務執行役員 コーポレート経営副管掌	笹原 芳信	1967年11月8日生	2008年8月 2011年4月 2015年10月 2016年1月 2019年1月 2020年4月 2022年4月  2025年4月  2025年6月	当社入社 当社経理部長 カプコン台湾CO., LTD. 出向 カプコン台湾CO., LTD. 代表取締役CEO 当社経営企画部長 当社執行役員 当社常務執行役員 企画戦略統括（現任） 当社専務執行役員コーポレート経営副管掌 （現任） 当社取締役（現任）	(注)5	10
取締役	水越 豊	1956年8月29日生	1990年9月 1997年6月 2005年1月 2016年1月  2016年6月  2018年1月  2018年6月 2019年6月  2022年6月 2023年1月	ボストン コンサルティング グループ入社 同社ヴァイス・プレジデント 同社日本代表 同社シニア・パートナー&マネージング・ ディレクター ライフネット生命保険株式会社社外取締役 アサガミ株式会社社外取締役（現任） ボストン コンサルティング グループ シ ニア・アドバイザー 当社社外取締役（現任） 公益財団法人日本ラグビーフットボール協 会理事 同協会副会長（現任） ボストン コンサルティング グループ シ ニア・パートナー・エメリタス（現任）	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	武藤 敏郎	1943年7月2日生	1966年4月 1999年7月 2000年6月 2003年1月 2003年3月 2008年7月 2009年6月 2010年6月 2014年1月 2018年7月 2022年6月	大蔵省（現 財務省）入省 同主計局長 大蔵事務次官 財務省顧問 日本銀行副総裁 株式会社大和総研理事長 住友金属工業株式会社社外監査役（現 日本製鉄株式会社） 三井物産株式会社社外取締役 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長・専務理事（後の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、2022年6月解散） 株式会社大和総研名誉理事（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)5	1
取締役	廣瀬 由美	1960年11月7日生	1979年4月 2012年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2021年8月 2021年12月 2022年6月 2025年6月	東京国税局入局 国税庁長官官房国税庁監察官 雪谷税務署長 東京国税局総務部人事第二課長 税務大学校総務課長 東京国税局調査第三部調査総括課長 東京国税局調査第二部次長 芝税務署長 税理士登録（東京税理士会） 廣瀬由美税理士事務所設立、同所長（現任） 東京都御蔵島村親善大使（現任） 当社社外取締役（現任） トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役[監査等委員]（現任） 株式会社新日本科学社外取締役（現任）	(注)5	4
取締役	幸田 真音	1951年4月25日生	1995年9月 2003年1月 2004年4月 2005年3月 2006年11月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2024年6月	作家として独立、現在に至る 財務省財政制度等審議会委員 滋賀大学経済学部客員教授 国土交通省交通政策審議会委員 政府税制調査会委員 日本放送協会経営委員会委員 日本たばこ産業株式会社社外取締役 株式会社LIXILグループ社外取締役（現 株式会社LIXIL） 株式会社日本取引所グループ社外取締役 三菱自動車工業株式会社社外取締役 当社社外取締役（現任）	(注)5	1
取締役	メットキャフ 康子	1966年6月10日生	1989年5月 1990年9月 1990年11月 1999年12月 2000年10月 2003年10月 2024年9月 2025年6月	米国公認会計士（USCPA）試験合格 KPMG LLP シカゴ事務所入所 米国公認会計士登録（イリノイ州） KPMG Thailand 駐在 KPMG LLP パートナー KPMG Thailand 駐在終了 KPMG LLP シカゴ事務所帰任 KPMG LLP 米国中西部日系企業向けサービス統括パートナー KPMG LLP 退所 当社社外取締役（現任）	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	花岡 豊茂	1969年11月10日生	2000年5月 2006年4月 2011年4月 2011年6月 2012年10月 2014年4月 2015年1月 2018年4月 2020年4月 2026年6月	当社入社 当社開発管理部長 当社執行役員開発管理統括副統括 当社執行役員開発管理統括 当社執行役員CS制作管理統括副統括 当社執行役員CS制作管理統括 当社執行役員CS開発管理統括 当社執行役員開発管理統括副統括 当社開発管理統括副統括 当社取締役[常勤監査等委員] (現任)	(注)6	14
取締役 (常勤監査等委員)	上良 睦彦	1965年2月12日生	1989年4月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2020年10月 2021年7月 2022年7月 2023年7月 2024年6月	国税庁入庁 国税庁長官官房参事官 大阪国税局総務部長 国税庁徴収部徴収課長 国税庁課税部個人課税課長 国税庁課税部課税総括課長 札幌国税局長 国税庁徴収部長 当社社外取締役[常勤監査等委員] (現任)	(注)6	0
取締役 (監査等委員)	小谷 渉	1957年4月7日生	1980年4月 2002年8月 2004年4月 2008年7月 2010年8月 2013年1月 2014年1月 2014年11月 2021年6月 2024年6月	警察庁入庁 愛媛県警察本部長 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長 長野県警察本部長 警察庁刑事局組織犯罪対策部長 警視庁副総監・犯罪抑止対策本部長事務取扱 警察大学校長 株式会社ゆうちょ銀行統括役 公益財団法人日本人事試験研究センター理事 (現任) 当社社外取締役 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注)6	1
計						28,132

- (注) 1. 取締役 水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美、幸田真音およびメットキャブ康子ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 渉の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美、幸田真音およびメットキャブ康子ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 渉の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 小谷 渉 (社外取締役)、委員 花岡豊茂、委員 上良睦彦 (社外取締役)
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、花岡豊茂および上良睦彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査部への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
5. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 代表取締役社長 辻本春弘は、代表取締役会長 辻本憲三の長男であります。
8. 取締役 辻本良三は、代表取締役会長 辻本憲三の三男であります。

9. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
金森 仁	1954年8月1日生	1984年4月 東京地方検察庁検事 1985年4月 山形地方検察庁検事 1988年4月 新潟地方検察庁検事 1992年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1996年2月 社会福祉法人武蔵野会理事 2002年4月 財団法人中小企業国際人材育成事業団評議員（現 公益財団法人国際人材育成機構） 2018年10月 金森法律事務所弁護士（現任） 2020年3月 公益財団法人国際人材育成機構代表理事・会長〔常勤〕（現任）	—

10. 所有株式数の欄は、2026年3月31日現在で表示しております。

## ② 社外取締役

- ア. 社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名および監査等委員である取締役2名の合計7名であります。また、7名全員は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

[社外取締役（監査等委員である取締役を除く）]

- ・水越 豊氏は、コンサルタント業界における長年の経験や知見により、経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに、独立した立場から積極的な意見や提言を行っており、外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・武藤敏郎氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、財務省、日本銀行および事業会社において培ってきた財政・金融その他経済全般やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しているため、大所高所からの経営全般にわたる客観的な提言や助言を行っており、独立した立場から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・廣瀬由美氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、健康経営に関する高い見識も有しているため、外部の視点から積極的な意見や提言を行っており、これらの経験、知見などから取締役会の監査・監督の強化および人材戦略の深化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・幸田真音氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、国際金融に関する高い識見を有していることに加え、政府等の審議会委員等を歴任された経験や上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、独立した公正な立場から積極的な意見や提言を行っており、これらの豊富な知見、経験や作家活動にて発揮されている深い洞察力と客観的な視点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。  
また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。
- ・メットキャフ康子氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、米国公認会計士（USCPA）としての財務および会計に関する相当程度の知見や、長年にわたる米国監査法人での監査、税務、コンサルティングの経験から、国際的な企業経営および企業統治の分野における高い見識を有しているため、専門的な見地から、客観的な意見や提言を行っており、これらの豊富な知見、経験に加え、グローバルな視点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。  
また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。また、同氏は2024年9月に退所するまでKPMG LLPのパートナーを務めておりました。同法人は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しており、当社グループはKPMG LLPとの間で、当社子会社の監査等に関する取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満と僅少であります。加えて、同氏は同法人に勤務中も当社および当社子会社の監査等業務には関与しておらず、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- ・各社外取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社に特別な利害関係はありません。

[監査等委員である社外取締役]

- ・上良睦彦氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、これらの高い見識に基づき、外部の視点から助言やアドバイスを発行っており、独立した客観的な立場から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。  
また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。
- ・小谷 渉氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、サイバーセキュリティや情報セキュリティの分野に精通するとともに、法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験をもとに、当社の経営に中立かつ客観的な視点で提言や助言を行っており、リスク管理や適法性確保の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。  
また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。
- ・各監査等委員である社外取締役と当社に特別な利害関係はありません。

イ. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- (ア) 当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様）の業務執行者または過去10年間に於いて業務執行者であった者
- (イ) 当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）とする者またはその業務執行者
- (ウ) 当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）がある者または業務執行者
- (エ) 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）もしくはその業務執行者または当社グループが大株主である者
- (オ) 当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- (カ) 当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- (キ) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上）
- (ク) 上記の（イ）から（キ）までについては、過去10年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- (ケ) 上記の（ア）から（ク）までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

ウ. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、指名・報酬委員会およびリスク・コンプライアンス委員会の中核メンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

なお、監査等委員会の監査における当該相互連携状況については、後記の「(3) 監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち、過半数の2名は社外取締役）を委員とし、委員長は社外取締役が務めており、2名を常勤監査等委員としています。監査等委員である取締役 平尾一氏は、監査役および監査等委員である取締役として培った専門知識や経験により、また、監査等委員である取締役 上良睦彦氏は、税務行政における専門知識と豊富な経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ. 監査等委員会は、原則として取締役会の開催前に開催しており、2026年3月期は10回開催しております。2026年3月期における各監査等委員である取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	出席状況
小谷 渉	10回のうち10回出席
平尾 一氏	10回のうち10回出席
上良 睦彦	10回のうち10回出席

ウ. 監査等委員会は、取締役の職務執行状況や内部統制システムの相当性等について、監査を行っております。

- エ. 監査等委員会は、委員長の選定、常勤監査等委員の選定、選定監査等委員の選定を行うほか、監査方針や監査計画の策定、監査等委員の職務分担などを決議しております。2026年3月期において選定監査等委員は、職務分担に応じ、事業部門、事業所、子会社の往査やコーポレート経営会議等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、調査などの情報収集や各監査等委員との情報共有を行いました。また、会計監査人から監査計画等の説明および監査結果等の報告を受け、会計監査人の監査の方法および結果の相当性について検討を行っております。そのほか、監査等委員会による組織的監査として、直轄組織である内部監査部に内部統制システムの有効性や運用状況等の調査を指示し、報告を受けております。監査等委員会は、選定監査等委員および内部監査部から報告を受けた監査結果等をもとにリスク管理等について議論するなど、適法性、妥当性の観点からガバナンスの強化に向けた検討を行いました。
- オ. 当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員である取締役（うち2名は社外取締役）で構成され、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制および当該体制を採用する理由 ク。」に記載のとおりとなる予定であります。

## ② 内部監査の状況等

### ア. 内部監査の組織、人員および手続き

内部監査部は、12名の従業員から構成されております。主な活動としては、監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定し、従業員の業務執行状況や内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価等を行い監査等委員会に報告するとともに、適宜選定監査等委員に同行して事業所や国内外子会社等の往査を行っております。

### イ. 監査等委員会、会計監査人および内部監査部門の連携状況ならびに内部監査の実効性を確保するための取組

監査等委員会は主に業務監査の観点から、経営に対する監視機能を果たすようにしております。また、会計監査人は会計監査の視点に立ってそれぞれ監査を行っております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて随時協議を行い、監査に関する意見、情報の交換を行っております。特にKAM（監査上の主要な検討事項、Key Audit Matters）については、会計監査人からその決定の理由および認識等について説明を受け、意見交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

また、当社は、監査等委員会を補助する内部監査部門として内部監査部を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会に報告のうえ、監査等委員会が取締役会に当該結果を報告するようにしております。加えて、不測の事態が発生した場合において、適切な経営判断の一助に資するため、その因果関係を迅速に調査、分析し監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会から取締役会へ助言および提言を行うことにより、会社の損失の最小化を図っております。

## ③ 会計監査の状況

### ア. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### イ. 継続監査期間

14年間

### ウ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：黒川 智哉

指定有限責任社員 業務執行社員：山中 智弘

### エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他38名

（注）その他は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者等であります。

オ. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、内部監査部や関連する業務執行部門および関係者と連携のうえ、会計監査人の人材や監査スキル、当社グループに対する一貫した監査体制の構築等を評価項目とした、会計監査人の選定にかかる評価基準を策定しております。また、選定に当たっては、複数の会計監査人に提案を求め、当該評価基準に則り評価いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の遂行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

カ. 監査等委員および監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員および監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っております。その他、会計監査人に対して、公認会計士法に基づく利害関係などの独立性および専門性に関するヒアリングを適宜行い、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	64	27
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	64	27

非監査業務の内容は、SSBJサステナビリティ開示基準導入支援業務に対する費用であります。また上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として0百万円を支払っております。

イ. 会計監査人と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（ア.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	27	—	22
連結子会社	74	43	83	42
計	74	71	83	65

当社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に係る対応の費用であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制・事前確認制度（APA）に係る対応の費用であります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数を勘案したうえで定めております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当該事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）は、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）に諮問のうえ、同委員会の審議・答申を踏まえ、以下のとおり決定しております。なお、以下の決定方針の内容は、本有価証券報告書提出日現在のものであり、当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会において、取締役の報酬制度に係る各議案が原案どおり承認可決されることを条件として、決定方針の内容を改定することを予定しております。

イ. 決定方針の内容の概要

(ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、客観性と透明性を確保するため、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は次の方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定します。

㊴ 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という）の報酬等は、役位、職責等に応じた堅実な職務遂行を促すための基本報酬（固定報酬）に加え、業績連動性を高め、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度および報酬構成とし、業績連動報酬（変動報酬）は、短期インセンティブとしての金銭賞与および中長期インセンティブとしての評価対象期間を3年とする株式報酬で構成します。

㊵ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、業績との連動は行わず、基本報酬（固定報酬）のみとします。

(イ) 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、独立性の確保から業績との連動は行わず基本報酬（固定報酬）のみとし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各監査等委員である取締役の協議により決定します。

当該決定方針に基づく報酬制度の内容については、以下のとおりであります。

ウ. 報酬制度の内容

当社の対象取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」および「業績連動報酬（変動報酬）」で構成し、業績連動報酬（変動報酬）は、短期インセンティブ報酬としての単年度の「金銭賞与」と、中長期インセンティブ報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成します。

なお、以下の報酬制度の内容は、本有価証券報告書提出日現在のものであり、当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度を改定することを予定しております。

報酬の種類ごとの概要は以下のとおりであります。

### 対象取締役の報酬体系

報酬の種類			概要
固定報酬	金銭	基本報酬	・ 役位、職責等に基づく定額の固定報酬を月ごとに按分して支給
業績連動報酬 (変動報酬)	短期 金銭	金銭賞与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社グループの経営目標である「毎期10%連結営業利益増益」の着実な達成による会社業績向上に対する意識を高めるための短期インセンティブ</li> <li>・ 連結営業利益等の前年度に対する増減率を対象取締役の金銭報酬(基本報酬および金銭賞与)総額の増減率と連動させた額から基本報酬額を減じた額を支給</li> <li>・ 原則として、毎年一定の時期に支給</li> </ul>
	中長期 株式	業績連動型 株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社業績と企業価値の持続的な向上、株主との利益意識の共有を図るための中長期インセンティブ</li> <li>・ 評価対象期間(3年)における(i)親会社株主に帰属する当期純利益の成長目標達成度および(ii)当社株式成長率[当社株主総利回り(TSR)÷東証株価指数(TOPIX)成長率]を評価指標とする</li> <li>・ 評価対象期間(3年)経過後、上記評価指標の達成度に応じて、取締役その他当社取締役会で定める地位を退任するまでの譲渡制限期間を設けた当社普通株式を割り当てる</li> </ul>

(注) TSR: Total Shareholder Return (株主総利回り) の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。以下、「TSR」という。

なお、当社は、当社の執行役員（取締役を兼務する者を除く）の報酬等についても、対象取締役の報酬等に準じた制度を導入しております。

#### (ア) 金銭賞与

##### ・ 金銭賞与の算定方法

金銭賞与は、当社グループの業績の成長度等に応じた業績評価指標として、連結営業利益を指標としております。

具体的には、毎年4月1日から翌年3月31日までの1事業年度（以下、「評価期間」という）における連結営業利益等の前年度に対する増減率を対象取締役の金銭報酬総額の増減率と連動させた、次の算定式で算定される額の金銭を報酬として支給します。

また、評価期間中（ただし、評価期間終了日を除く）に对象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定めるいずれの地位からも退任した場合には、金銭賞与は支給しないものとします。

[算定式]

$$\text{金銭賞与総額} = \text{前年度の金銭報酬総額} \times \left( 1 + \frac{\text{評価期間の連結営業利益の前年度に対する増減率}}{\text{前年度に対する増減率}} \right) \times \frac{\text{基本報酬総額の前年度比}}{\text{前年度比}} - \text{評価期間の基本報酬総額}$$

(注) 2026年3月期における [算定式] の「前年度の金銭報酬総額」（2025年3月期の金銭報酬総額）は、2025年3月期の対象取締役の「2024年3月期における金銭報酬総額」に、「2025年3月期における基本報酬総額の前年度比」を乗じて算定するものとし、算出結果は、1,228百万円となります。

- ・ 金銭賞与に係る指標である連結営業利益の目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり毎期10%の増益を目標としております。なお、当事業年度および前年度に係る連結営業利益の実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ②連結損益計算書及び連結包括利益計算書」に記載のとおりであり、当事業年度の前年度に対する増減率は14.5%であります。

(補足①) 対象取締役の個人別の金銭賞与額については、以下の算定式により算定します。

対象取締役の個人別の金銭賞与額

$$= \text{金銭賞与総額} \times \text{評価期間終了時の対象取締役の役位、職責等に応じた係数}$$

(注) 1. 「対象取締役の役位、職責等に応じた係数」は、対象取締役の役位、職責等に応じた以下の算定式により求めます。

対象取締役の役位、職責等に応じた係数

$$= \text{各対象取締役の役位、職責等ポイント} \div \text{対象取締役の総ポイント}$$

[役位、職責等ポイント]

	pt		pt		pt		
代表取締役	1.0		CEO	3.0	社長執行役員	1.2	
取締役	0.5	+	COO	0.8	+	副社長執行役員	0.9
			CPO	0.4		専務執行役員	0.7
			CFO	0.3			
			CHO	0.3			

なお、上記は2026年6月16日現在の対象取締役に適用される役位、職責等ポイントであり、対象取締役の総ポイントは13.5ptであります。

2. 対象取締役の個人別の金銭賞与額は、千円未満切り捨てとします。

(補足②) 評価期間中に対象取締役が当社の取締役を退任した場合、または退任し当社取締役会で定める他の地位に就任した場合、前記 [算定式] における「前年度の金銭報酬総額」は、当該対象取締役に対して前年度に支給された金銭報酬額を含まずに計算した額（「前年度に当社の取締役に対して支給された金銭報酬総額」から「前年度に当該対象取締役に対して支給された金銭報酬額」を控除した額）とします。

(補足③) 評価期間中に新たに取締役に就任した対象取締役が存在する場合、前記 [算定式] における「前年度の金銭報酬総額」は、当該対象取締役に対して前年度に支給された金銭報酬額を含んで計算した額（「前年度に当社の取締役に対して支給された金銭報酬総額」に「前年度に当該対象取締役に対して支給された金銭報酬額」を加算した額）とします。ただし、当該対象取締役が前年度に当社に在籍していなかった場合、「前年度の金銭報酬総額」は、「前年度の対象取締役の役位、職責等ポイントの合計に当該対象取締役の取締役就任時の役位、職責等ポイントを加算して得た数を、前年度の対象取締役の役位、職責等ポイントの合計で除して係数を算定し、さらに当該係数に前年度の金銭報酬総額を乗じた額」に読み替えるものとします。

(イ) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬（変動報酬）は、対象取締役に対し、毎年4月1日から3年後の3月31日までの連続する3事業年度（以下、「評価対象期間」という）における目標の達成度等に応じて、次の④のとおり算定される数の当社の普通株式を対象期間終了後に交付します。

⑦ 譲渡制限付株式割当契約の内容

業績連動型株式報酬としての当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役（当社の取締役会決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある対象取締役に限る）との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ・対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という）について、本割当株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとする（以下、「譲渡制限」という）。
- ・対象取締役による法令、社内規則または本割当契約の違反その他の理由により、当社が本割当株式を無償取得することが相当であると当社取締役会で定める事由に該当した場合、当社は本割当株式を無償で取得する。

⑧ 業績連動型株式報酬の算定方法

業績連動型株式報酬として、各対象取締役に交付する譲渡制限を付した当社の普通株式（以下、「譲渡制限付株式（RS）」という）の数は、下記の算定式に従って算定します。

- ・譲渡制限付株式（RS）の交付数の算定方法

[算定式]

$$\text{各対象取締役に交付する譲渡制限付株式(RS)数} = \text{基準株式数 (①)} \times \text{業績等成長目標達成度 (②)}$$

- ① 「基準株式数」は、以下の算定式により算定される数とします。

$$\text{基準株式数 (①)} = \text{基準額 (a)} \times \text{対象取締役の役位、職責等に応じた係数 (b)} \div \text{基準株価 (c)}$$

- (a) 「基準額」は、評価対象期間開始年度の対象取締役の基本報酬総額の50%とします。  
なお、2026年3月期の基準額の算定の基礎となる基本報酬総額は675百万円であります。
- (b) 「対象取締役の役位、職責等に応じた係数」は、評価対象期間中の最初の定時株主総会終了後最初に開催される取締役会決議の時点における各対象取締役の役位、職責等に応じたポイントを対象取締役の総ポイントで除すことで得られる係数とします（算定式は、（ア）金銭賞与の項目に記載されるものと同様です。）。  
  
※ 各対象取締役の役位、職責等に応じたポイントにつきましては、（ア）金銭賞与の項目に記載される表のとおりであります。
- (c) 「基準株価」は、評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値とします。  
なお、2026年3月期を評価対象期間開始年度とする業績連動型株式報酬の基準株価は3,625.6円であります。

- ② 「業績等成長目標達成度」は、評価対象期間の (i) 親会社株主に帰属する当期純利益の成長目標達成度および (ii) 「当社TSR」を「東証株価指数 (TOPIX) の成長率」と相対比較した当社株式成長率の結果に応じて算出され、0%から150%までの範囲で変動する評価係数とします。

$$\text{評価係数} = \text{(i)親会社株主に帰属する当期純利益評価係数} \times \text{ウエイト 50\%} + \text{(ii)TSR評価係数} \times \text{ウエイト 50\%}$$

評価指標	評価割合(ウエイト)	評価係数変動幅	評価方法
(i)親会社株主に帰属する当期純利益	50%	0%~150%	評価対象期間中に毎期10%の成長を達成した場合の累計額と比較し、達成度が41%以上となった場合、50%から150%の範囲で評価係数とする。
(ii)TSR (TOPIX比較)	50%	0%~150%	評価対象期間における当社TSRを同期間のTOPIX成長率と比較し、成長率が50%以上となった場合、50%から150%の範囲で評価係数とする。
合計	100%	0%~150%	—

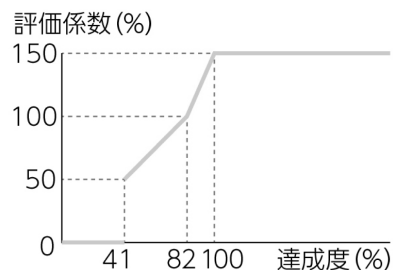
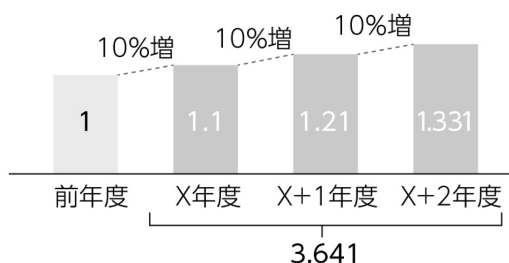
(i) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益評価係数は以下の算定式で算定し、以下のとおり評価したものを評価係数とします。算定された値が41%を下回る場合、評価係数はゼロとします。

[算定式]

$$\text{達成度 (\%)} = \frac{\text{評価対象期間の親会社株主に帰属する当期純利益額累計額}}{\text{評価対象期間前年度の親会社株主に帰属する当期純利益額} \times 3.641}$$

親会社株主に帰属する当期純利益 成長目標



(ii) TSR (TOPIX比較)

TSR評価係数は以下の算定式で算定し、以下のとおり評価したものを評価係数とします。算定された値が50%を下回る場合、評価係数はゼロとします。

[算定式]

$$\text{成長率 (\%)} = \frac{\text{評価対象期間中の当社TSR}}{\text{評価対象期間中のTOPIX成長率}} = \frac{(b + c) \div a}{e \div d}$$

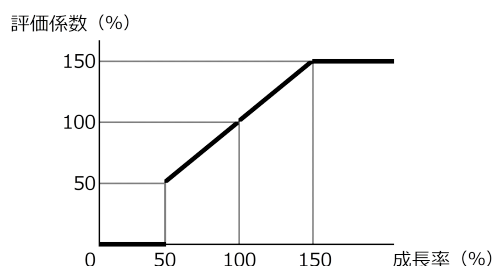
a : 評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値

b : 評価対象期間の最終月の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値

c : 評価対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当額累計

d : 評価対象期間開始の前月のTOPIXの単純平均値

e : 評価対象期間の最終月のTOPIXの単純平均値



- ㊦ 異動により評価対象期間中に取締役または執行役員のいずれの地位からも退任し、当社取締役会で定める一定の地位に就任する場合

評価対象期間開始後、権利確定日（評価対象期間の最終事業年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいう。以下同じ）までに当社取締役会が正当な理由と認める理由により対象取締役が取締役または執行役員のいずれの地位からも退任し、当社取締役会で定める一定の地位に就任する場合、当該対象取締役は、(a) ①基準株式数に②評価対象期間開始年度から当該退任日の前年度までの期間における業績等成長目標達成度(※)を乗じて得た株式数の譲渡制限付株式 (RS) の交付を受けるものとします。

- ㊧ 死亡その他正当な理由により評価対象期間中に取締役、執行役員その他当社取締役会で定める一定の地位のいずれからも退任する場合

評価対象期間開始後、権利確定日までに当社取締役会が正当な理由と認める理由により対象取締役が取締役、執行役員その他当社取締役会で定める一定の地位のいずれからも退任する場合、当該対象取締役は、譲渡制限付株式 (RS) の交付を受ける権利を取得せず、譲渡制限付株式 (RS) の代わりに、(a) ①基準株式数に②評価対象期間開始年度から当該退任日の前年度までの期間における業績等成長目標達成度(※)を乗じて得た株式数に、(b) 当該退任時点の当社の普通株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、当該退任時点の当社の普通株式の時価とは、当該退任日の当社の普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

※ 対象取締役が上記㊦または㊧により退任した場合、「(i)親会社株主に帰属する当期純利益」の「算定式」における「3.641」は、当該退任時点において終了している評価対象期間中の事業年度数が1の場合には「1.1」、2の場合には「2.31」に読み替えます。

④ 評価対象期間中に組織再編等が行われた場合

評価対象期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合および第6号においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日が譲渡制限付株式（RS）の交付時より前に到来することが予定されているときに限る）、当該対象取締役は、譲渡制限付株式（RS）の交付を受ける権利を取得せず、譲渡制限付株式（RS）の代わりに、(a) ①基準株式数に②当該承認の日の前年度における業績等成長目標達成度(※)を乗じて得た株式数に、(b) 組織再編等効力発生日の前日の当社の普通株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、組織再編等効力発生日の前日の当社の普通株式の時価とは、組織再編等効力発生日の前日の当社の普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- ② 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部または一部を当社の株主に交付する場合に限る）会社分割の効力発生日
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画 株式交換または株式移転の効力発生日
- ④ 株式の併合（当該株式の併合により、対象取締役に関する基準株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る） 株式の併合の効力発生日
- ⑤ 当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- ⑥ 当社の普通株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する） 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

※ 算定方法は、前記④と同じであります。

⑦ 端数処理その他の調整

交付する譲渡制限付株式（RS）の数および支給額の算定において、算定した交付する譲渡制限付株式（RS）の数または支給する金銭の額に100株未満または100円未満の端数が生じる場合、これを切り上げるものとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式併合または株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて、算定に係る株式数を調整することとします。

(ウ) 業績連動報酬を受ける権利の喪失およびクローバック

対象取締役は、権利確定日までに次のいずれかに該当した場合は、金銭賞与および業績連動型株式報酬を受ける権利を喪失することとします。

- ㉞ 拘禁刑以上の刑に処せられた場合
- ㉟ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあり、当該対象取締役に対して譲渡制限付株式（RS）を交付することが適当でないと当社取締役会が決定した場合
- ㊱ 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てを受けまたは公租公課の滞納処分を受け、当該対象取締役に対して譲渡制限付株式（RS）を交付することが適当でないと当社取締役会が決定した場合
- ㊲ 当社の事業と競業する業務に従事したまたは競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く）
- ㊳ 法令または当社の内部規程または当社との契約に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合、その他の譲渡制限付株式（RS）の交付が適当でないと当社取締役会が決定した場合

また、対象取締役は、指名・報酬委員会での審議・答申の結果を踏まえて取締役会で定めるところにより、重大な不正行為、不正行為を理由とする決算修正または重大な会計上の誤りによる決算修正が発生した場合、当該事業年度およびその前の3事業年度において受け取った金銭賞与および業績連動型株式報酬の全部または一部を返還するものとします。

## (エ) 報酬の構成割合

基本報酬、金銭賞与、業績連動型株式報酬の比率は、業績等により構成割合が変動するため設定していませんが、中長期的な会社業績と企業価値の持続的な向上、株主との利益意識の共有を図るために適切な報酬制度および報酬構成とすることを方針としております。

このため、報酬制度および個人別の報酬等の内容について、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は当該方針との整合性を含め審議・答申し、取締役会で決定いたします。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会において、基本報酬および金銭賞与ならびに業績連動型株式報酬に区分して、以下のとおり決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与（金銭賞与含む）は含まない）。同定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は12名（うち社外取締役は5名）であります。

### ア. 基本報酬

年額9億円以内（うち社外取締役は年額1億円以内）

### イ. 金銭賞与（社外取締役は対象外）

年額8億円以内

### ウ. 業績連動型株式報酬（社外取締役は対象外）

対象取締役への譲渡制限付株式（RS）の交付または交付のために支給される金銭報酬債権の総額は年額8億円以内、対象取締役が発行または処分を受ける当社の普通株式の上限は年200万株以内であります。ただし、算定された金銭報酬債権の総額または株式数が上限に達した場合には、上限における金銭報酬債権の総額または株式数を、各対象取締役の金銭報酬債権の金額または各対象取締役に交付される株式数の比率に応じて配分するものとします。なお、最終的に交付される株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が株式併合または株式分割（株式無償割当てを含む）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて調整されるものとします。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額1億円以内（うち監査等委員である社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、客観性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬枠の範囲内で指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

指名・報酬委員会の概要および活動状況については、前記の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制および当該体制を採用する理由 キ. (ウ) 指名・報酬委員会」に記載しております。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	金銭賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役および 監査等委員である取締役を 除く)	1,682	672	598	410	-	8
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	24	24	-	-	-	1
社外取締役(監査等委員で ある取締役を除く)	61	61	-	-	-	6
監査等委員である社外取締 役	36	36	-	-	-	2

(注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)2名分および社外取締役(監査等委員である取締役を除く)1名分を含んでおります。

2. 金銭賞与

(1) 金銭賞与は、支給予定の額であります。

(2) 金銭賞与の指標の内容および選定理由ならびに報酬等の算定方法は、前記「(4) 役員の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 ウ. 報酬制度の内容」に記載のとおりであります。

3. 業績連動型株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬は、当事業年度における評価対象期間を3年とする業績連動型株式報酬に係る費用計上額および当事業年度中の退任取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)2名に対する同制度に係る支給額(ただし、支給額は前年度までに引当金として費用計上した額を除いた額)の合計額を記載しております。

(2) 業績連動型株式報酬の指標の内容および選定理由ならびに報酬等の算定方法は、前記「(4) 役員の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 ウ. 報酬制度の内容」に記載のとおりであります。評価対象期間を3年とする業績連動型株式報酬に係る譲渡制限付株式(RS)の交付数は、評価対象期間開始年度の対象取締役の役位、職責等に応じて設定する基準株式数に対し、評価対象期間である3事業年度終了後に、業績等成長目標達成度を乗じて決定します。業績等成長目標達成度は、前記「(4) 役員の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 ウ. 報酬制度の内容 (イ) 業績連動型株式報酬 ④業績連動型株式報酬の算定方法」に定める(i)親会社株主に帰属する当期純利益評価係数と(ii)TSR評価係数にそれぞれ50%を乗じて合算した係数であります。評価対象期間を3年とする業績連動型株式報酬に係る譲渡制限付株式(RS)は、2027年3月末に終了する事業年度以降に交付されるため、当事業年度において交付実績はありません。当事業年度に係る費用計上額は、2024年4月1日から2027年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬および2025年4月1日から2028年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬について、それぞれ各指標の達成度について一定の推計ないし想定を行い、業績等成長目標達成度を1.25として計算した額を評価対象期間である3年で除した額を合算した額であります。

4. 2009年6月17日開催の第30期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当期末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、取締役(監査等委員である取締役を除く)2名に対し337百万円であります。

⑤ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金
辻本 憲三	460	取締役	提出会社	200	177	83	—
辻本 春弘	345	取締役	提出会社	150	133	62	—
宮崎 智史	284	取締役	提出会社	125	110	48	—
辻本 良三	180	取締役	提出会社	80	70	29	—
石田 義則	138	取締役	提出会社	60	53	25	—
笹原 芳信	116	取締役	提出会社	45	53	18	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するか否かなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している株式はないため、記載を省略しております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	0	4	0
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状態等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ①人材戦略

当社グループは、「最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業」というビジョンのもと、中期経営目標として「毎期10%営業利益増益」を掲げており、その達成に向け、「世界最高品質のコンテンツの安定的な創出」と、「全世界すみずみまでの当社ブランドの浸透・ユーザー拡大」に取り組んでおります。

これらの取組みの推進と当社グループの持続的な成長のためには、世界トップレベルのクリエイターをはじめ、優秀な人材を世界中から確保、育成し、その能力を最大限に発揮できるよう、環境整備を行うことが不可欠であると考えております。

このため、当社グループでは、以下の2点を重点項目として、人材投資戦略を推進しております。

#### ・将来を担う人材の確保と育成

当社グループの持続的な成長の根幹は、グローバルでユーザーを獲得するための高品質なコンテンツ創出に向けた、将来を担う人材の確保と育成であります。

当社グループでは、採用面では積極的な新卒・中途採用による優秀な人材の獲得に取り組むとともに、育成面では各種研修のほか、開発現場におけるナレッジ継承の体制構築等に取り組んでおります。

#### ・従業員が能力を最大限に発揮できる職場環境の再整備

グローバル基準でのコンテンツの開発、展開を推進するためには、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる職場環境の再整備が重要であります。

当社グループでは、従業員が働きやすい環境づくりに継続的に取り組むとともに、戦略的な人員拡充に伴う外国籍従業員や、育児・介護との両立が必要な従業員の増加に対応するため、必要な支援を拡充し、生産性の向上や離職防止に取り組んでおります。

上記取組みの詳細や、関連する指標および目標については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」をご参照ください。

#### ②給与等の決定に関する方針

当社では、採用市場の状況、物価の変動率等の外部環境に加え、当社グループの業績の状況、当社における給与の分布・推移等を総合的に勘案して、基本給等の固定報酬の水準を決定しております。

また当社は、中期経営目標に連動する報酬制度として、連結営業利益と従業員の金銭報酬総額を連動させる賞与制度を導入しております。連結営業利益の増益に連動して金銭報酬総額が増加することで、優秀人材の獲得や離職防止・エンゲージメントの向上に繋がり、その結果、さらなる生産性の向上と業績の伸長をもたらす好循環の創出を企図しております。

上記の金銭報酬に加え、当社は、中長期的な企業価値向上に対する従業員の意識付けのため、当社執行役員を除く当社の国内すべての正社員（海外外向者等の非居住者を除く）に対し、株式報酬制度（ESOP信託）を導入しており、従業員の職位に応じた株式報酬を付与しております。

制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容（従業員に対する株式付与ESOP信託制度）」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	3,259 (151)
アミューズメント施設事業	225 (654)
アミューズメント機器事業	160 (5)
その他事業	85 (2)
全社(共通)	247 (49)
合計	3,976 (861)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,593 (852)	38.1	11.2	9,852	7.3

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	2,966 (147)
アミューズメント施設事業	220 (649)
アミューズメント機器事業	138 (5)
その他事業	63 (2)
全社(共通)	206 (49)
合計	3,593 (852)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

当社には、労働組合は存在いたしません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足情報
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
11.8	79.7	62.6	81.3	65.3	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	166,783	148,002
売掛金	33,341	33,283
商品及び製品	2,798	2,893
仕掛品	917	1,561
映像資産	—	9,909
原材料及び貯蔵品	1,115	2,236
ゲームソフト仕掛品	49,209	54,628
その他	7,917	5,426
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	262,082	257,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,745	12,124
機械装置及び運搬具（純額）	41	49
工具、器具及び備品（純額）	2,090	2,074
アミューズメント施設機器（純額）	3,556	4,112
土地	10,028	20,066
リース資産（純額）	2,773	2,583
建設仮勘定	2,598	2,622
その他（純額）	1,720	1,672
有形固定資産合計	※1 33,554	※1 45,305
無形固定資産	1,436	1,600
投資その他の資産		
投資有価証券	15	15,053
繰延税金資産	8,962	12,595
その他	6,952	6,835
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	15,907	34,461
固定資産合計	50,899	81,367
資産合計	312,982	339,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,117	4,082
電子記録債務	2,505	2,409
短期借入金	※3 3,591	—
リース債務	1,512	1,544
未払法人税等	15,053	15,650
賞与引当金	9,480	10,517
繰延収益	20,590	9,065
その他	※2 13,626	※2 12,987
流動負債合計	69,478	56,257
固定負債		
長期借入金	3,000	—
リース債務	3,813	3,553
繰延税金負債	46	72
退職給付に係る負債	4,758	4,304
株式給付引当金	3,169	4,311
株式報酬引当金	49	138
その他	2,361	2,953
固定負債合計	17,200	15,334
負債合計	86,678	71,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金	30,259	30,259
利益剰余金	204,233	240,919
自己株式	△49,963	△49,893
株主資本合計	217,768	254,524
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,602	12,481
退職給付に係る調整累計額	△222	306
その他の包括利益累計額合計	8,380	12,788
株式引受権	155	388
非支配株主持分	—	14
純資産合計	226,303	267,716
負債純資産合計	312,982	339,307

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 169,604	※1 195,365
売上原価	※2、※4 70,846	※2、※4 85,147
売上総利益	98,757	110,217
販売費及び一般管理費	※3、※4 32,980	※3、※4 34,921
営業利益	65,777	75,295
営業外収益		
受取利息	1,118	1,547
受取配当金	0	—
為替差益	511	794
その他	130	134
営業外収益合計	1,761	2,476
営業外費用		
支払利息	80	58
社会貢献関連費用	※5 1,663	※5 3,070
その他	158	508
営業外費用合計	1,902	3,637
経常利益	65,635	74,134
特別利益		
固定資産売却益	※6 144	—
特別利益合計	144	—
特別損失		
固定資産除売却損	※7 128	※7 200
特別損失合計	128	200
税金等調整前当期純利益	65,651	73,934
法人税、住民税及び事業税	18,245	23,149
法人税等調整額	△1,039	△3,834
法人税等合計	17,205	19,314
当期純利益	48,445	54,619
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△7	31
親会社株主に帰属する当期純利益	48,453	54,587

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	48,445	54,619
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△596	3,883
退職給付に係る調整額	△6	529
その他の包括利益合計	※ △602	※ 4,412
包括利益	47,843	59,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,853	58,996
非支配株主に係る包括利益	△9	36

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	30,259	172,615	△50,012	186,100
当期変動額					
剰余金の配当			△16,835		△16,835
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,453		48,453
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				51	51
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	31,617	49	31,667
当期末残高	33,239	30,259	204,233	△49,963	217,768

	その他の包括利益累計額			株式引受権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,197	△216	8,980	—	—	195,081
当期変動額						
剰余金の配当						△16,835
親会社株主に帰属する 当期純利益						48,453
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						51
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△594	△6	△600	155	—	△445
当期変動額合計	△594	△6	△600	155	—	31,221
当期末残高	8,602	△222	8,380	155	—	226,303

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	30,259	204,233	△49,963	217,768
当期変動額					
剰余金の配当			△17,901		△17,901
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,587		54,587
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				71	71
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	36,686	69	36,756
当期末残高	33,239	30,259	240,919	△49,893	254,524

	その他の包括利益累計額			株式引受権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,602	△222	8,380	155	—	226,303
当期変動額						
剰余金の配当						△17,901
親会社株主に帰属する 当期純利益						54,587
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						71
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	3,878	529	4,408	233	14	4,656
当期変動額合計	3,878	529	4,408	233	14	41,412
当期末残高	12,481	306	12,788	388	14	267,716

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	65,651	73,934
減価償却費	4,675	5,200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,094	990
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	365	317
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,095	1,141
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	49	88
受取利息及び受取配当金	△1,119	△1,547
支払利息	80	58
為替差損益 (△は益)	△117	△1,022
固定資産除売却損益 (△は益)	△15	200
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,976	222
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,073	△1,481
映像資産の増減額 (△は増加)	—	△9,909
ゲームソフト仕掛品の増減額 (△は増加)	△10,169	△5,418
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,299	729
繰延収益の増減額 (△は減少)	19,932	△11,697
その他	1,370	292
小計	75,142	52,100
利息及び配当金の受取額	1,131	1,457
利息の支払額	△77	△66
法人税等の支払額	△8,578	△22,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,618	31,380
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△32,258	△68,833
定期預金の払戻による収入	32,107	42,613
有形固定資産の取得による支出	△5,846	△13,593
有形固定資産の売却による収入	339	3
無形固定資産の取得による支出	△431	△705
投資有価証券の取得による支出	—	△15,021
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△162	—
その他の支出	△1,185	△406
その他の収入	163	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,273	△55,862
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△3,591
長期借入金の返済による支出	△688	△3,000
リース債務の返済による支出	△1,222	△1,567
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△16,823	△17,887
非支配株主への配当金の支払額	—	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,735	△26,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	△274	2,958
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,334	△47,593
現金及び現金同等物の期首残高	109,091	150,426
現金及び現金同等物の期末残高	※ 150,426	※ 102,833

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

STREET FIGHTER FILM, LLC

### 3. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

#### ② 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### ③ ゲームソフト仕掛品

ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### ④ 映像資産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用し、在外連結子会社については一部の子会社を除き定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

アミューズメント施設機器 3~20年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

## (ハ)重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ④ 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬規程に基づく執行役員への当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## (ニ)退職給付に係る会計処理の方法

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## (ホ)重要な収益及び費用の計上基準

### ① 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

#### a. デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売を行っております。

#### (パッケージ販売とデジタルダウンロード販売について)

通常、当社グループがゲームソフトおよびコンテンツ内で利用するアイテムを顧客に引き渡した時点で、顧客が当該ゲームソフトおよびコンテンツ内で使用するアイテムに対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断できるものは、引き渡し時点で収益を認識しております。

#### (無償ダウンロードコンテンツについて)

当社グループが顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデートが予定されているものがあります。その中には、顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を当社グループは公表し、顧客もその配信を期待しております。当社グループはそのような無償ダウンロードコンテンツ（以下、「無償DLC」）を、将来において顧客へ配信する履行義務を有していると考えております。そのため、当社グループは、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づき、それぞれに配分しております。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識しておりません。

本編および無償DLCの独立販売価格は直接観察することができないことから、ゲームジャンル、本編およびダウンロードコンテンツの内容、販売方法等の類似性を考慮し選定したゲームソフトの本編と有償ダウンロードコンテンツ等（以下、「有償DLC等」）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値（以下、「販売価格比率」）を算出し、当社グループが顧客に販売したゲームソフトの販売価格に当該販売価格比率を乗じることにより無償DLCの価格を算定しております。

当社グループは顧客に無償DLCを配信し、顧客がそれをプレイ可能な状態とすることにより履行義務が充足されるものと考えております。このため、未提供の無償DLCは、発売日以降の配信期間にわたり、その配信された事実に基づき収益を認識しております。

(ライセンス取引について)

当社グループが開発し製品化したゲームソフトの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその配信権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

b. アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業においては、ゲーム機を設置した店舗および物販店舗等の運営をしており、顧客との契約から生じる収益は、ゲーム機等による商品またはサービスの販売によるものであり、顧客に提供した一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

c. アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業においては、店舗運営業者等に販売する遊技機等の開発・製造・販売をしております。製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

d. その他事業

その他事業においては、キャラクタービジネス等を行っております。

当社グループが開発し製品化したゲームソフトやキャラクターの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその商品化権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② ゲームソフト制作費

ゲームソフトは、一定の仕事を行わせるためのプログラム部分であるソフトウェアと、ゲーム内容を含め画像・音声データ等が組み合わされたコンテンツが、高度に組み合わされて制作される特徴を有しております。

当社グループは、両者の経済価値は一体不可分として明確に区分できないものと考えており、その経済価値の主要な性格は、コンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、社内にて製品化を決定した段階からゲームソフト仕掛品に計上し、資産計上された制作費については、見込販売収益に基づき売上原価に計上しております。

(へ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権および予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象にかかわる為替相場変動リスクを回避する目的で行うこととしており、実需に基づくものを対象としております。また、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(チ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 無償ダウンロードコンテンツの収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表の繰延収益の計上額	20,590	9,065
上記のうち、当連結会計年度末日において、未提供の無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の計上額	16,177	7,585

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法および、② 見積りの算出に用いた主な仮定

連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準 ① 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載した内容と同一であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額は、翌連結会計年度の売上高に計上する予定です。

## 2. ゲームソフト仕掛品の評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表のゲームソフト仕掛品の計上額	49,209	54,628

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 見積りの算出方法

当社グループは、ゲームソフト仕掛品の貸借対照表価額の評価を、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。

発売前のタイトルについては、計画販売収益から見積追加開発費用および見積販売直接経費を控除した正味売却価額を合理的に見積り、ゲームソフト仕掛品の帳簿価額が正味売却価額を上回る場合、その正味売却価額まで簿価切下げを行っております。

発売後のタイトルについては、販売実績が継続的に計画進捗を著しく下回る場合、または将来の著しい収益悪化が予測される場合に、計画販売収益の見直しを行い、見直し後の計画販売収益から見積追加開発費用および見積販売直接経費を控除した正味売却価額を合理的に見直し、その正味売却価額までゲームソフト仕掛品の簿価切下げを行っております。

#### ② 見積りの算出に用いた主な仮定

計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数および販売価格は、コンソール市場、ユーザー購買動向等の予測をもとに、前作および類似タイトルの評価、価格戦略、顧客への提供手段等を参考に、経営者が主観的に判断しております。

#### ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、ゲームソフト仕掛品の評価額を算出するために用いた計画販売収益の見積りは、当連結会計年度末時点において合理的なものであると考えておりますが、今後の市場状況やユーザー購買動向の変化、予測できない経済およびビジネス上の前提条件の変化があった場合には、計画販売収益が変動することにより翌連結会計年度のゲームソフト仕掛品の評価額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」に含めておりました「投資有価証券」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた6,968百万円は、「投資有価証券」15百万円、「その他」6,952百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」に表示していた△1百万円は「その他」として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、2022年6月に、当社正社員（国内非居住者を除く。以下「対象従業員」といいます。）に対し、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しました。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式報酬規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するものです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した対象従業員の業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である対象従業員の意思が反映される仕組みであり、対象従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、本制度の対象者であった当社執行役員（取締役を兼務するものを除く。）については、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会の決議により、株主との一層の価値共有を目的として、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に導入した評価対象期間を3年とする業績連動型株式報酬制度に準じた制度に移行したため、本制度の対象外となりました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末において13,740百万円、7,953,888株、当連結会計年度末において13,669百万円、7,912,747株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,284百万円	33,408百万円

※2 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）契約負債の残高等」に記載しております。

※3 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	10,291百万円	6,700百万円
借入実行残高	3,591百万円	—百万円
差引額	6,700百万円	6,700百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている収益性の低下に伴う簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5,040百万円	10,213百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	6,946百万円	5,923百万円
販売促進費	3,345百万円	3,512百万円
役員報酬及び給料手当	8,097百万円	8,998百万円
賞与引当金繰入額	2,798百万円	3,063百万円
支払手数料	2,228百万円	3,306百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	49,496百万円	54,836百万円

※5 社会貢献関連費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が1,499百万円、寄付金が164百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が2,935百万円、寄付金が134百万円であります。

※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	143百万円	—百万円
工具、器具及び備品	1百万円	—百万円
計	144百万円	—百万円

※7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
アミューズメント施設機器	23百万円	4百万円
建設仮勘定	－百万円	125百万円
ソフトウェア	96百万円	52百万円
計	128百万円	200百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等および税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	－百万円	602百万円
組替調整額	－百万円	△602百万円
税効果調整前	－百万円	－百万円
税効果額	－百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△596百万円	3,883百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△596百万円	3,883百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△72百万円	710百万円
組替調整額	59百万円	61百万円
法人税等及び税効果調整前	△13百万円	771百万円
法人税等及び税効果額	6百万円	△242百万円
退職給付に係る調整額	△6百万円	529百万円
その他の包括利益合計	△602百万円	4,412百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	266,505	266,505	—	533,011

(注) 1. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. (変動事由の概要)

株式分割による増加

266,505千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	57,386	57,386	29	114,743

(注) 1. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が、それぞれ3,991,820株および7,953,888株含まれております。

3. (変動事由の概要)

株式分割による増加

57,386千株

単元未満株式の買取請求による増加

0千株

株式付与ESOP信託の従業員への給付による減少

29千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,163	43	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	7,671	18	2024年9月30日	2024年11月15日

(注) 1. 2024年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金171百万円が含まれております。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年6月20日定時株主総会決議による1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

3. 2024年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金143百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,376	22	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 2025年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金174百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	533,011	—	—	533,011

(注)当連結会計年度においては、増減はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	114,743	0	41	114,702

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が、それぞれ7,953,888株および7,912,747株含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加	0千株
株式付与ESOP信託の従業員への給付による減少	41千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,376	22	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	8,524	20	2025年9月30日	2025年11月17日

(注) 1. 2025年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金174百万円が含まれております。

2. 2025年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金158百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,655	25	2026年3月31日	2026年6月19日

(注) 2026年6月18日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金197百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	166,783百万円	148,002百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△15,699百万円	△44,189百万円
ESOP信託別段預金	△657百万円	△980百万円
現金及び現金同等物	150,426百万円	102,833百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、開発機材であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	832百万円	1,116百万円
1年超	2,966百万円	3,134百万円
合計	3,799百万円	4,251百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用を原則として元本の償還および利息の支払いについて確実性の高い金融商品によるものとし、安全性・流動性(換金性、市場性)・収益性を考慮して行っております。

また、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避する目的のために利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理および残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握することとしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形および買掛金、ならびに電子記録債務については、その支払期日が1年以内となっております。

短期借入金および長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、主に設備投資資金および長期運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（ト）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金	3,000	2,960	△39
負債計	3,000	2,960	△39

(※) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,014	14,938	△76
その他有価証券	38	38	—
資産計	15,053	14,977	△76

(※) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	166,783	—	—	—
売掛金	33,341	—	—	—
合計	200,124	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	148,002	—	—	—
売掛金	33,283	—	—	—
国債	—	15,000	—	—
合計	181,285	15,000	—	—

(注2) 1年内返済予定の長期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	3,000	—	—	—	—
合計	—	3,000	—	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	2,960	—	2,960
負債計	—	2,960	—	2,960

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	14,938	—	—	14,938
資産計	14,938	—	—	14,938

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しています。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	15,014	14,938	△76
合計	15,014	14,938	△76

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	10,274	—	(注)
	米ドル ユーロ		878	—	(注)
	合計		11,153	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しており、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,350	4,730
勤務費用	374	396
利息費用	23	24
数理計算上の差異の発生額	72	△710
退職給付の支払額	△90	△168
退職給付債務の期末残高	4,730	4,273

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,730	4,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,730	4,273
退職給付に係る負債	4,730	4,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,730	4,273

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	374	396
利息費用	23	24
数理計算上の差異の費用処理額	59	61
確定給付制度に係る退職給付費用	456	482

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△13	771
合計	△13	771

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。  
(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	324	△446
合計	324	△446

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.6%	2.4%

(注)当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.4%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	29	27
退職給付費用	2	3
退職給付の支払額	△4	—
退職給付に係る負債の期末残高	27	31

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	27	31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27	31
退職給付に係る負債	27	31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27	31

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2百万円 当連結会計年度3百万円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度430百万円、当連結会計年度450百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	2024年事後交付型	2025年事後交付型
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役および監査等委員を除く） 7名	取締役（社外取締役および監査等委員を除く） 6名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式154,698株	普通株式116,360株
付与日	2024年6月20日	2025年6月20日
権利確定条件	2024年6月20日の定時株主総会にて設定した、2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度の評価期間における一定の条件を達成すること。	2025年6月20日の定時株主総会にて設定した、2026年3月期から2028年3月期までの3事業年度の評価期間における一定の条件を達成すること。
対象勤務期間	2024年4月1日～2027年3月31日	2025年4月1日～2028年3月31日

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費 役員報酬(百万円)	155	410

②株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度(2026年3月期)の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

	2024年事後交付型	2025年事後交付型
前連結会計年度末(株)	154,698	—
付与(株)	11,259	116,360
失効(株)	39,292	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	126,665	116,360
権利確定後の未発行残(株)	—	—

③単価情報

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日における公正な評価単価(円)	3,009.9	3,625.6

(3) 付与日における公正な評価単価の見積方法

評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値としております。

(4) 権利確定数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積もりは困難であるため実際の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,967百万円	3,279百万円
退職給付に係る負債	1,494百万円	1,351百万円
役員退職慰労金	106百万円	106百万円
棚卸資産	1,768百万円	4,050百万円
関係会社株式	156百万円	12百万円
連結子会社の繰越欠損金(注)	352百万円	459百万円
連結子会社の繰越税額控除	137百万円	114百万円
減価償却費	110百万円	109百万円
株式給付引当金	1,201百万円	1,661百万円
未払事業税	987百万円	911百万円
その他	1,583百万円	1,568百万円
繰延税金資産小計	10,864百万円	13,625百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△350百万円	△369百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△880百万円	△10百万円
評価性引当額小計	△1,230百万円	△380百万円
繰延税金資産合計	9,633百万円	13,244百万円
繰延税金負債		
その他	△717百万円	△722百万円
繰延税金負債合計	△717百万円	△722百万円
繰延税金資産純額	8,915百万円	12,522百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	352	352百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△350	△350百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1	(b) 1百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金352百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該繰延税金資産1百万円は、主に連結子会社であるCAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS.において生じた繰越欠損金1百万円について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識したものであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	459	459百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△369	△369百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	89	(b) 89百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金459百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産89百万円を計上しております。当該繰延税金資産89百万円は、主に連結子会社である株式会社エンターライズにおいて生じた繰越欠損金89百万円について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減に係る項目	0.2%	△0.9%
税額控除	△4.0%	△2.9%
連結子会社の適用税率差	△0.4%	△0.3%
交際費等の永久差異	△0.1%	△0.1%
留保利益の税効果	0.1%	0.1%
その他	△0.0%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	26.1%

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
パッケージ販売	18,248	—	—	18,248	—	18,248
デジタルダウンロード販売	103,444	—	—	103,444	—	103,444
モバイルコンテンツ	3,435	—	—	3,435	—	3,435
アミューズメント施設	—	22,750	—	22,750	—	22,750
アミューズメント機器	—	—	15,613	15,613	—	15,613
その他	—	—	—	—	6,111	6,111
顧客との契約から生じる収益	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおり  
ます。

## 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
日本	27,249	22,750	15,613	65,613	3,013	68,627
米国	40,650	—	—	40,650	773	41,423
欧州	21,417	—	—	21,417	272	21,690
その他	35,811	—	—	35,811	2,052	37,863
顧客との契約から生じる収益	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおり  
ます。

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
一時点で移転される 財及びサービス	124,687	22,750	15,613	163,051	5,507	168,559
一定期間にわたり移転され る財及びサービス	440	—	—	440	604	1,045
顧客との契約から生じる収益	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
パッケージ販売	16,273	—	—	16,273	—	16,273
デジタルダウンロード販売	125,653	—	—	125,653	—	125,653
モバイルコンテンツ	2,351	—	—	2,351	—	2,351
アミューズメント施設	—	25,656	—	25,656	—	25,656
アミューズメント機器	—	—	17,780	17,780	—	17,780
その他	—	—	—	—	7,650	7,650
顧客との契約から生じる収益	144,277	25,656	17,780	187,714	7,650	195,365
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	144,277	25,656	17,780	187,714	7,650	195,365

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおります。

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
日本	17,753	25,638	17,780	61,172	2,956	64,129
米国	50,600	—	—	50,600	2,598	53,199
欧州	32,944	—	—	32,944	511	33,456
その他	42,978	18	—	42,996	1,583	44,579
顧客との契約から生じる収益	144,277	25,656	17,780	187,714	7,650	195,365
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	144,277	25,656	17,780	187,714	7,650	195,365

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおります。

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
一時点で移転される 財及びサービス	125,927	25,656	17,780	169,365	6,850	176,215
一定期間にわたり移転され る財及びサービス	18,349	—	—	18,349	799	19,149
顧客との契約から生じる収益	144,277	25,656	17,780	187,714	7,650	195,365
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	144,277	25,656	17,780	187,714	7,650	195,365

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準 ①主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	25,383	33,341
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	33,341	33,283
契約負債（期首残高）	1,321	652
契約負債（期末残高）	652	1,586

契約負債は、主にデジタルコンテンツ事業およびその他事業のライセンス取引に係る顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度において、契約負債が668百万円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴う収益の認識による前受金の減少によるものであり、前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、822百万円であります。

当連結会計年度において、契約負債が934百万円増加した主な理由は、ライセンス取引に対する前受金の増加によるものであり、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、475百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

ライセンス契約のうち売上高または使用料に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。当該ロイヤリティのうち、期間の定めがあるものについては概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	22,492	11,800
1年超	2,718	1,732
合計	25,211	13,533

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについての国内および海外の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業統括を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「デジタルコンテンツ事業」、「アミューズメント施設事業」および「アミューズメント機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルコンテンツ事業」は、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売をしております。「アミューズメント施設事業」は、ゲーム機を設置した店舗および物販店舗等の運営をしております。「アミューズメント機器事業」は、店舗運営業者等に販売する遊技機等を開発・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604	—	169,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604	—	169,604
セグメント損益	65,172	2,432	6,701	74,306	2,484	76,790	△11,013	65,777
セグメント資産	101,746	12,422	14,140	128,309	1,922	130,232	182,749	312,982
その他の項目								
減価償却費	1,471	1,621	145	3,238	74	3,313	1,361	4,675
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	898	1,911	81	2,892	90	2,982	5,331	8,313

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額△11,013百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△11,013百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額182,749百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産182,749百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,331百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	144,277	25,656	17,780	187,714	7,650	195,365	—	195,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	144,277	25,656	17,780	187,714	7,650	195,365	—	195,365
セグメント損益	70,618	3,201	10,033	83,853	3,645	87,499	△12,203	75,295
セグメント資産	119,155	13,879	12,283	145,319	10,801	156,120	183,187	339,307
その他の項目								
減価償却費	1,658	1,840	156	3,655	88	3,744	1,455	5,200
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,427	2,488	71	3,986	101	4,088	13,625	17,713

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額△12,203百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△12,203百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額183,187百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産183,187百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,625百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
68,627	41,423	21,690	37,863	169,604

(注) 売上高は顧客の所在地およびエンドユーザーの居住国を基礎とし、国または地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Valve Corporation	52,723	デジタルコンテンツ

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
64,129	53,199	33,456	44,579	195,365

(注) 売上高は顧客の所在地およびエンドユーザーの居住国を基礎とし、国または地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Valve Corporation	40,383	デジタルコンテンツ
Sony Interactive Entertainment LLC	20,741	デジタルコンテンツ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
当期償却額	60	—	—	60	—	60
当期末残高	343	—	—	343	—	343

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
当期償却額	90	—	—	90	—	90
当期末残高	280	—	—	280	—	280

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクタービジネス等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	Kenzo Estate Inc.	米国カリフォルニア州	100千USドル	ワインの製造・販売	なし	役員の兼任及びワインの購入等	固定資産の売却額(注)	346	—	—
							固定資産売却益	143	—	—

(注) 固定資産の売却額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	540.68円	639.03円
1株当たり当期純利益	115.85円	130.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	115.84円	130.47円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	226,303	267,716
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	155	403
(うち株式引受権) (百万円)	(155)	(388)
(うち非支配株主持分) (百万円)	—	(14)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	226,148	267,313
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	418,268	418,308

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,453	54,587
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	48,453	54,587
普通株式の期中平均株式数 (千株)	418,254	418,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	43	116
(うち株式引受権) (千株)	(43)	(116)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	—	—

3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。  
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度7,953,888株、当連結会計年度7,912,747株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度7,967,678株、当連結会計年度7,932,135株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,591	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,512	1,544	2.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,813	3,553	2.3	2027年～2035年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,917	5,097	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,385	1,162	634	306

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	81,152	195,365
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	36,367	73,934
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	27,514	54,587
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	65.78	130.50

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	146,042	123,433
売掛金	※1 38,639	※1 38,926
商品及び製品	2,193	2,604
仕掛品	917	1,561
映像資産	—	9,916
原材料及び貯蔵品	990	1,872
ゲームソフト仕掛品	49,894	55,425
関係会社短期貸付金	※1 11	※1 131
未収入金	※1 92	※1 246
その他	※1 6,553	※1 3,353
流動資産合計	245,336	237,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,853	11,273
構築物	51	48
機械及び装置	0	0
車両運搬具	40	42
工具、器具及び備品	1,869	1,894
アミューズメント施設機器	3,556	4,078
土地	10,028	20,066
リース資産	2,773	2,583
建設仮勘定	2,583	2,613
有形固定資産合計	30,757	42,600
無形固定資産		
のれん	739	115
ソフトウェア	1,015	942
その他	61	361
無形固定資産合計	1,816	1,419
投資その他の資産		
投資有価証券	15	15,053
関係会社株式	18,658	18,663
その他の関係会社有価証券	0	0
関係会社長期貸付金	※1 32	※1 21
繰延税金資産	8,172	12,931
その他	6,715	6,578
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	33,570	53,224
固定資産合計	66,144	97,244
資産合計	311,480	334,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	2,505	2,409
買掛金	2,209	2,122
短期借入金	※1、※3 35,801	※1、※3 37,962
リース債務	1,063	1,004
未払金	※1 10,590	※1 10,049
未払費用	※1 3,381	※1 3,989
未払法人税等	14,660	15,151
未払消費税等	824	—
前受金	439	1,058
賞与引当金	9,082	9,669
繰延収益	19,030	6,835
その他	274	312
流動負債合計	99,864	90,566
固定負債		
長期借入金	3,000	—
リース債務	2,014	1,938
退職給付引当金	4,405	4,720
株式給付引当金	3,169	4,311
株式報酬引当金	49	138
その他	※1 2,264	※1 2,840
固定負債合計	14,905	13,949
負債合計	114,769	104,516
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金		
資本準備金	13,114	13,114
その他資本剰余金	17,144	17,144
資本剰余金合計	30,259	30,259
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	183,020	216,207
利益剰余金合計	183,020	216,207
自己株式	△49,963	△49,893
株主資本合計	196,555	229,812
株式引受権	155	388
純資産合計	196,711	230,200
負債純資産合計	311,480	334,717

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 161,208	※1 184,078
売上原価	※1 66,036	※1 79,726
売上総利益	95,171	104,351
販売費及び一般管理費	※1、※2 31,800	※1、※2 33,515
営業利益	63,371	70,835
営業外収益		
受取利息	※1 1,004	※1 1,422
受取配当金	※1 197	※1 284
為替差益	512	866
その他	※1 119	※1 110
営業外収益合計	1,834	2,684
営業外費用		
支払利息	※1 1,764	※1 1,588
社会貢献関連費用	※3 1,655	※3 3,067
その他	144	401
営業外費用合計	3,565	5,057
経常利益	61,640	68,462
特別利益		
固定資産売却益	143	—
特別利益合計	143	—
特別損失		
固定資産除売却損	128	198
特別損失合計	128	198
税引前当期純利益	61,655	68,263
法人税、住民税及び事業税	17,077	21,934
法人税等調整額	△988	△4,758
法人税等合計	16,089	17,175
当期純利益	45,565	51,087

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	33,239	13,114	17,144	30,259	154,290	154,290	△50,012	167,776	
当期変動額									
剰余金の配当					△16,835	△16,835		△16,835	
当期純利益					45,565	45,565		45,565	
自己株式の取得							△2	△2	
自己株式の処分							51	51	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	28,730	28,730	49	28,779	
当期末残高	33,239	13,114	17,144	30,259	183,020	183,020	△49,963	196,555	

	株式引受権	純資産合計
当期首残高	—	167,776
当期変動額		
剰余金の配当		△16,835
当期純利益		45,565
自己株式の取得		△2
自己株式の処分		51
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	155	155
当期変動額合計	155	28,934
当期末残高	155	196,711

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	33,239	13,114	17,144	30,259	183,020	183,020	△49,963	196,555	
当期変動額									
剰余金の配当					△17,901	△17,901		△17,901	
当期純利益					51,087	51,087		51,087	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分							71	71	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	33,186	33,186	69	33,256	
当期末残高	33,239	13,114	17,144	30,259	216,207	216,207	△49,893	229,812	

	株式引受権	純資産合計
当期首残高	155	196,711
当期変動額		
剰余金の配当		△17,901
当期純利益		51,087
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		71
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	233	233
当期変動額合計	233	33,489
当期末残高	388	230,200

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式  
総平均法に基づく原価法
- ③ その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
(売却原価は総平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
総平均法に基づく原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品  
主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② ゲームソフト仕掛品  
ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ③ 映像資産  
個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

アミューズメント施設機器 3～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬規程に基づく執行役員への当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

① デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売を行っております。

(パッケージ販売とデジタルダウンロード販売について)

通常、当社がゲームソフトおよびコンテンツ内で利用するアイテムを顧客に引き渡した時点で、顧客が当該ゲームソフトおよびコンテンツ内で使用するアイテムに対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断できるものは、引き渡し時点で収益を認識しております。

(無償ダウンロードコンテンツについて)

当社が顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデートが予定されているものがあります。その中には、顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を当社は公表し、顧客もその配信を期待しております。当社はそのような無償ダウンロードコンテンツ（以下、「無償DLC」）を、将来において顧客へ配信する履行義務を有していると考えております。そのため、当社は、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づき、それぞれに配分しております。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識しておりません。

本編および無償DLCの独立販売価格は直接観察することができないことから、ゲームジャンル、本編およびダウンロードコンテンツの内容、販売方法等の類似性を考慮し選定したゲームソフトの本編と有償ダウンロードコンテンツ等（以下、「有償DLC等」）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値（以下、「販売価格比率」）を算出し、当社が顧客に販売したゲームソフトの販売価格に当該販売価格比率を乗じることにより無償DLCの価格を算定しております。

当社は顧客に無償DLCを配信し、顧客がそれをプレイ可能な状態とすることにより履行義務が充足されるものと考えております。このため、未提供の無償DLCは、発売日以降の配信期間にわたり、その配信された事実に基づき収益を認識しております。

(ライセンス取引について)

当社が開発し製品化したゲームソフトの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその配信権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ② アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業においては、ゲーム機を設置した店舗および物販店舗等の運営をしており、顧客との契約から生じる収益は、ゲーム機等による商品またはサービスの販売によるものであり、顧客に提供した一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ③ アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業においては、店舗運営業者等に販売する遊技機等の開発・製造・販売をしております。製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ④ その他事業

その他事業においては、キャラクタービジネス等を行っております。

当社が開発し製品化したゲームソフトやキャラクターの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその商品化権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (2) ゲームソフト制作費

ゲームソフトは、一定の仕事を行わせるためのプログラム部分であるソフトウェアと、ゲーム内容を含め画像・音声データ等が組み合わせられたコンテンツが、高度に組み合わせられて制作される特徴を有しております。

当社は、両者の経済価値は一体不可分として明確に区分できないものと考えており、その経済価値の主要な性格は、コンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、社内にて製品化を決定した段階からゲームソフト仕掛品に計上し、資産計上された制作費については、見込販売収益に基づき売上原価に計上しております。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権および予定取引

### (3) ヘッジ方針

ヘッジ対象にかかわる為替相場変動リスクを回避する目的で行うこととしており、実需に基づくものを対象としております。また、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却しております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 無償ダウンロードコンテンツの収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表の繰延収益の計上額	19,030	6,835
上記のうち、当事業年度末において、未提供の無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の計上額	14,616	6,066

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 無償ダウンロードコンテンツの収益認識」に記載した内容と同一であります。

2. ゲームソフト仕掛品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表のゲームソフト仕掛品の計上額	49,894	55,425

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. ゲームソフト仕掛品の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」に含めておりました「投資有価証券」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた6,730百万円は、「投資有価証券」15百万円、「その他」6,715百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	9,996百万円	7,821百万円
短期金銭債務	35,737百万円	42,621百万円
長期金銭債権	32百万円	21百万円
長期金銭債務	4百万円	4百万円

2 保証債務

下記の会社の仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
CE EUROPE LTD.	42百万円	CE EUROPE LTD.	323百万円
CAPCOM U. S. A., INC.	97百万円	CAPCOM U. S. A., INC.	346百万円
計	139百万円	計	669百万円

※3 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として、当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	10,291百万円	6,700百万円
借入実行残高	3,591百万円	一百万円
差引額	6,700百万円	6,700百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	20,322百万円	24,316百万円
仕入高	12,439百万円	13,380百万円
営業取引以外の取引 (収入分)	204百万円	292百万円
営業取引以外の取引 (支出分)	1,684百万円	1,530百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	3,266百万円	2,352百万円
販売促進費	798百万円	894百万円
役員報酬及び給料手当	4,930百万円	5,768百万円
賞与引当金繰入額	2,402百万円	2,356百万円
支払手数料	12,583百万円	13,948百万円
減価償却費	1,119百万円	1,248百万円
のれん償却額	624百万円	624百万円
研究開発費	209百万円	107百万円

おおよその割合

販売費	13.42%	10.26%
一般管理費	86.58%	89.74%

※3 社会貢献関連費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が1,499百万円、寄付金が156百万円であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が2,935百万円、寄付金が131百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	18,658	18,663
関連会社株式	0	0
計	18,658	18,663

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,884百万円	3,250百万円
退職給付引当金	1,383百万円	1,482百万円
役員退職慰労金	106百万円	106百万円
棚卸資産	1,340百万円	3,824百万円
関係会社株式	509百万円	509百万円
株式給付引当金	1,201百万円	1,661百万円
減損損失	105百万円	34百万円
未払事業税	866百万円	893百万円
その他	1,134百万円	1,315百万円
繰延税金資産小計	9,531百万円	13,077百万円
評価性引当額	△1,172百万円	△12百万円
繰延税金資産合計	8,359百万円	13,064百万円
繰延税金負債		
その他	△187百万円	△133百万円
繰延税金負債合計	△187百万円	△133百万円
繰延税金資産純額	8,172百万円	12,931百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.2%
評価性引当額の増減に係る項目	0.2%	△1.7%
法人住民税等均等割額	0.1%	0.1%
税額控除	△4.3%	△3.2%
その他	△0.1%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	25.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載した内容と同一であります。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,853	2,228	19	790	11,273	10,358
	構築物	51	0	—	3	48	327
	機械及び装置	0	0	0	0	0	36
	車両運搬具	40	19	0	17	42	67
	工具、器具及び備品	1,869	771	10	735	1,894	5,216
	アミューズメント 施設機器	3,556	2,175	9	1,644	4,078	13,333
	土地	10,028	10,038	—	—	20,066	—
	リース資産	2,773	983	34	1,138	2,583	2,300
	建設仮勘定	2,583	1,124	1,094	—	2,613	—
	計	30,757	17,341	1,168	4,329	42,600	31,639
無形固定資産	のれん	739	—	—	624	115	—
	ソフトウェア	1,015	474	49	497	942	—
	その他	61	686	385	0	361	—
	計	1,816	1,160	434	1,122	1,419	—

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、設備投資工事によるものであります。  
2. 工具、器具および備品の当期増加額の主なものは、開発機材によるものであります。  
3. アミューズメント施設機器の当期増加額は、各店舗のゲーム機器新規投入および施設設備工事によるものであります。  
4. 土地の当期増加額は、事業用地取得によるものであります。  
5. リース資産の当期増加額の主なものは、開発機材およびアミューズメント施設機器によるものであります。  
6. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、アミューズメント施設の設備工事および事業用地の基礎工事によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	0	—	23
賞与引当金	9,082	9,669	9,082	9,669
株式給付引当金	3,169	1,212	71	4,311
株式報酬引当金	49	88	—	138

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
単元未満株式買増しの受付停止期間	当社基準日から起算して10営業日前の日から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.capcom.co.jp/">https://www.capcom.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第47期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月30日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(業績連動型譲渡制限付株式報酬制度)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

株式会社カプコン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カプコンの当連結会計年度の連結貸借対照表において、ゲームソフト仕掛品54,628百万円が計上されており、総資産の16.1%を占めているが、この大半がデジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品である。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. ゲームソフト仕掛品の評価」に記載のとおり、ゲームソフト仕掛品は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用している。</p> <p>ゲームソフト仕掛品の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法として、発売前のタイトルについては、計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。</p> <p>発売後のタイトルについては、計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回る状況に該当する場合、計画販売収益の見直しを行い、見直し後の計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。</p> <p>このうち、計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格は、コンソール市場、ユーザー購買動向等の予測を基に、前作及び類似タイトルの評価、価格戦略、顧客への提供手段等を参考に見積られるが、特に、ユーザー購買動向の予測については高い不確実性を伴い、経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>ゲームソフト仕掛品の正味売却価額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)ゲームソフト仕掛品の評価の合理性の検討</p> <p>①ゲームソフト仕掛品の評価において重要となるタイトルごとの計画販売収益の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格の根拠について、責任者等に対して質問したほか、関連資料を閲覧した。</li> <li>・ユーザーの購買動向について、計画上の販売本数と類似タイトル等の販売本数を比較するとともに、必要に応じてマーケティング調査資料等を閲覧し、その合理性を評価した。</li> </ul> <p>②発売後タイトルの計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回るタイトルの有無を確認した。</p>

無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カプコンの当連結会計年度の連結貸借対照表において、デジタルコンテンツ事業に関する無償ダウンロードコンテンツ（以下「無償DLC」という。）に係る繰延収益7,585百万円が流動負債に計上されており、負債合計の10.6%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準①主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載のとおり、カプコングループが顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデート等が予定されているものがある。その中には、無償DLCすなわち顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を公表し、顧客もその配信を期待している。カプコングループは、これらの無償DLCを将来において顧客へ配信する義務を有していると考えている。そのため、カプコングループは、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づきそれぞれに配分している。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識せず、繰延収益に計上している。</p> <p>本編及び無償DLCへの取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われるが、本編及び無償DLCの独立販売価格を直接観察することができないことから、カプコングループは、類似性を考慮して選定したゲームソフトの本編及び有償ダウンロードコンテンツ等（以下「有償DLC等」という。）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値を用いて、取引価格の配分を行っている。ここで、類似性を有するゲームソフトの選定は、ゲームジャンル、本編及びダウンロードコンテンツ（以下「DLC」という。）の内容、販売方法等に応じて総合的に判断されるが、これらの判断は経営者の主観的な判断による程度が大きく、その見積りには高度の不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、無償DLCに係る繰延収益の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、無償DLCに係る繰延収益の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>無償DLCの繰延収益の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、取引価格の配分に用いられる本編及び有償DLC等の選定が合理的であるかどうかを担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)取引価格の配分についての合理性の評価</p> <p>本編及び無償DLCのそれぞれへの取引価格の配分について、その合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・類似性を有するゲームソフトの選定に当たって用いられたタイトルリストについて、外部情報と照合し、その網羅性を検討した。</li> <li>・類似性を有するゲームソフトの選定に当たって用いられたゲームソフトの情報（ゲームジャンル、本編及びDLCの内容）について、外部情報と照合し、その正確性を検討した。</li> <li>・取引価格の配分に当たって、類似性が高いものとして選定されたゲームソフトについて、その選定理由を確認し、判断の合理性を評価した。また、タイトルリストを閲覧し、他に高い類似性を有するゲームソフトがないことを確認した。</li> <li>・選定されたゲームソフトの本編及び有償DLC等の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値を用いて取引価格の配分が行われているが、当該計算の正確性を検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カプコンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カプコンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

株式会社カプコン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコンの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カプコンの当事業年度の貸借対照表において、ゲームソフト仕掛品55,425百万円が計上されており、総資産の16.6%を占めているが、この大半がデジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品である。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. ゲームソフト仕掛品の評価」に記載のとおり、ゲームソフト仕掛品は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用している。</p> <p>ゲームソフト仕掛品の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法として、発売前のタイトルについては、計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。</p> <p>発売後のタイトルについては、計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回る状況に該当する場合、計画販売収益の見直しを行い、見直し後の計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。</p> <p>このうち、計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格は、コンソール市場、ユーザー購買動向等の予測を基に、前作及び類似タイトルの評価、価格戦略、顧客への提供手段等を参考に見積られるが、特に、ユーザー購買動向の予測については高い不確実性を伴い、経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 ゲームソフト仕掛品の正味売却価額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)ゲームソフト仕掛品の評価の合理性の検討 ①ゲームソフト仕掛品の評価において重要となるタイトルごとの計画販売収益の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格の根拠について、責任者等に対して質問したほか、関連資料を閲覧した。</li> <li>・ユーザーの購買動向について、計画上の販売本数と類似タイトル等の販売本数を比較するとともに、必要に応じてマーケティング調査資料等を閲覧し、その合理性を評価した。</li> </ul> <p>②発売後タイトルの計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回るタイトルの有無を確認した。</p>

無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カプコンの当事業年度の貸借対照表において、デジタルコンテンツ事業に関する無償ダウンロードコンテンツ（以下「無償DLC」という。）に係る繰延収益6,066百万円が流動負債に計上されており、負債合計の5.8%を占めている。</p> <p>注記事項「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準(1)主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載のとおり、株式会社カプコンが顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデート等が予定されているものがある。その中には、無償DLCすなわち顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を公表し、顧客もその配信を期待している。株式会社カプコンは、これらの無償DLCを将来において顧客へ配信する義務を有していると考えている。そのため、株式会社カプコンは、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づきそれぞれに配分している。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識せず、繰延収益に計上している。</p> <p>本編及び無償DLCへの取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われるが、本編及び無償DLCの独立販売価格を直接観察することができないことから、株式会社カプコンは、類似性を考慮して選定したゲームソフトの本編及び有償ダウンロードコンテンツ等（以下「有償DLC等」という。）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値を用いて、取引価格の配分を行っている。ここで、類似性を有するゲームソフトの選定は、ゲームジャンル、本編及びダウンロードコンテンツ（以下「DLC」という。）の内容、販売方法等に応じて総合的に判断されるが、これらの判断は経営者の主観的な判断による程度が大きく、その見積りには高度の不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、無償DLCに係る繰延収益の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、無償DLCに係る繰延収益の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>無償DLCの繰延収益の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、取引価格の配分に用いられる本編及び有償DLC等の選定が合理的であるかどうかを担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)取引価格の配分についての合理性の評価</p> <p>本編及び無償DLCのそれぞれへの取引価格の配分について、その合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・類似性を有するゲームソフトの選定に当たって用いられたタイトルリストについて、外部情報と照合し、その網羅性を検討した。</li> <li>・類似性を有するゲームソフトの選定に当たって用いられたゲームソフトの情報（ゲームジャンル、本編及びDLCの内容）について、外部情報と照合し、その正確性を検討した。</li> <li>・取引価格の配分に当たって、類似性が高いものとして選定されたゲームソフトについて、その選定理由を確認し、判断の合理性を評価した。また、タイトルリストを閲覧し、他に高い類似性を有するゲームソフトがないことを確認した。</li> <li>・選定されたゲームソフトの本編及び有償DLC等の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値を用いて取引価格の配分が行われているが、当該計算の正確性を検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月16日

**【会社名】** 株式会社カプコン

**【英訳名】** CAPCOM CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 辻 本 春 弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役副社長執行役員 宮 崎 智 史

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区平野町三丁目1番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長辻本憲三、代表取締役社長辻本春弘および最高財務責任者宮崎智史は、当社および当社の関係会社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および当社の関係会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社および連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の重要性を測る指標として、各事業拠点での事業活動の規模および取引形態等が財務報告の信頼性に及ぼす影響を勘案し、売上高が適切であると判断しております。重要な事業拠点の選定にあたっては、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高のおおむね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを企業の主たる事業の経営成績・財政状態等を判断するために重要であると判断し評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価および無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益にかかる業務プロセスを評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社および当社の関係会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月16日

**【会社名】** 株式会社カプコン

**【英訳名】** CAPCOM CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 辻 本 春 弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役副社長執行役員 宮 崎 智 史

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本春弘及び当社最高財務責任者宮崎智史は、当社の第47期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。